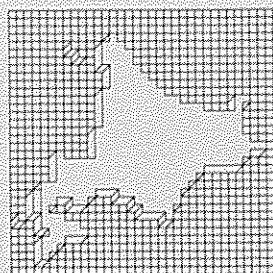


地域農業研究叢書 No.12

北海道における農業雇用労働力の需給構造

—「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書—



社団法人 北海道地域農業研究所

は じ め に

最近、農村における労働力不足が取りざたされ、とりわけ野菜振興の分野では、農業雇用労働力確保が深刻な問題となっている。この解決策を検討するため、平成4年度北海道農務部から委託を受け、本研究所では「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」を実施し、本報告書をとりまとめた。

今回の調査は、純農村地域及び都市近郊農村地域の農業雇用労働力の違いを明らかにする目的で、道北地区（名寄市周辺）及び道東地区（帯広市周辺）で実態調査を行うと共に、最近話題となっている十勝地域を中心に展開されているコントラクターの実態調査を併せて実施した。

本報告書の構成は、地域労働市場の特徴と就業条件を明らかにし、調査地域における農業関係の雇用労働の実態と就業内容を解明した。これらの実態をふまえ、今後の労働力確保対策の課題として、募集の方法、就業条件としての労働時間、福利厚生などの改善策を示し、これらを広域調整システムとして実施するため地域の支援対策、農業界あげての支援対策の方向性を提起したものである。

今回の調査に当たっては、調査対象の市町村、農協、農業者、関連会社ならびに北農中央会、ホクレンなどの多大な協力をいただいた。また、本報告書のとりまとめは北海道大学農学部、札幌大学、北海学園大学、酪農学園大学、帯広畜産大学、名寄短期大学及び北海道農業試験場の研究者の支援によるものであり、ここに深く感謝申し上げたい。

1993年3月

(社) 北海道地域農業研究所

所長 千葉燎郎

もくじ

「北海道における農業雇用労働力の需給構造」

— 「農業雇用労働力広域調整 システム確立調査」報告書 —

序 章 北海道における農業雇用問題の特質 1

第1章 北海道における農業雇用の推移と地域差 4

第2章 純農村地帯における農業雇用 — 道北・名寄市における実態調査分析 — 7

第1節 地域経済と農業・雇用の特徴 7

1. 地域の経済、社会、地理的条件 7

2. 地域における労働市場の特徴 9

3. 地域農業の特徴 10

4. 農協における集出荷状況 — 道北青果連による広域集荷体制 — 12

第2節 農業雇用の実態 14

1. 農家経営と雇用労働 14

2. 農家における雇用 — 5戸の農家調査事例から — 15

3. 農協選果施設における雇用 — 道北青果連の実態 — 20

第3節 地域の就業条件 22

1. 他産業における就業条件の実態(1) — Sゴルフ場 — 22

2. 他産業における就業条件の実態(2) — 名寄市森林組合 — 23

第4節 農業への就業希望条件

— 道北青果連選果施設の就業者アンケート結果 — 24

1. 就業者の属性 24

2. 就業の動機 25

3. 就業条件 25

4. 今後の意向 26

〈意見〉 26

第3章 都市近郊農村地帯における農業雇用

— 道東・帶広市における実態調査分析 — 49

第1節 地域経済と農業・雇用の特徴 49

1. 地域の経済、社会、地理的条件	49
2. 地域における労働市場の特徴	49
3. 地域農業の特徴と野菜の集出荷状況	50
第2節 農業雇用の実態	50
1. 農家における雇用 — 5戸の農家調査事例から —	51
2. 農協選果施設における雇用	56
第3節 地域の就業条件	56
1. 農業における就業条件	56
2. 他産業における就業条件	56
第4節 農業への就業希望条件 — 芽室町農協選果施設の就業者アンケート結果 —	57
1. 就業者の属性	57
2. 就業の動機	58
3. 就業条件	58
4. 今後の意向	59
〈意見〉	59
 第4章 十勝地域における農作業請負の現状と課題	78
第1節 農作業請負会社の現状	78
1. A社	78
2. B社	80
3. C社	82
第2節 委託農家の現状	83
1. A牧場	83
2. B農家	84
3. C農家	85
4. D農家	86
5. E牧場	87
第3節 十勝地域における農作業請負の課題	89
 第5章 広域調整システムの確立に向けて	100
第1節 雇用労働力利用・確保の特徴	100
第2節 広域調整システムの確立に向けて	102

序章 北海道における農業雇用問題の特質

経済・産業構造の再編と農業の「国際化」が進む中で、日本農業とりわけ土地利用型農業は厳しい局面に立たされている。その中にあって施設園芸など集約的な作物、とくに野菜、花卉などのシェアは年々拡大してきている。ところが近年、野菜、花卉などの部門の農業労働力不足が問題となってきた。「バブル経済」は全国的に労働力不足の状況を作りだし、生産現場での労働力不足は深刻なものがあった。とりわけ農業雇用労働は、いわゆる3K（きつい、汚い、危険）であると同時に、賃金は低く、季節性に規定された不安定性がつけ加わるため敬遠され、全国的に農業雇用問題が深刻な問題となっている。「バブル経済」がはじけた今日においても、この問題は依然として解決されていない。北海道においても、この問題は例外ではない。集約農業の展開と労働力不足は全国レベルと共通ではあるが、そこには北海道特有の農業構造と労働市場の構造がつけ加わり、独自の農業雇用問題を抱えることになる。

日本経済は1985年以降今日まで、円高不況－「バブル経済」－「バブルの崩壊」（「複合不況」）という大きな経済変動を経験してきた。その中にあって北海道経済の体質が、「景気の波及は遅く少なく、不況の波及は早く大きい」ことを露にした。日本資本主義はこの過程で、経済・産業構造を大きく変化させ、農工間、産業間、地域間の不均等発展をもたらした。北海道は、これらの不均等発展の矛盾を一身に受けている地域である。とりわけ、この間の国鉄、林業、炭鉱の解体・縮小は、専管漁業領域の縮小により漁船を強引に離れてきた漁業、「デタント」による自衛隊の縮小とともに北海道の地域経済に大きな打撃を与えた。これらの産業の縮小・解体と農村人口の減少とによって、北海道は農山漁村の過疎化と、対局の札幌一局集中が同時に進行している。そのため地方都市や農村地域の人口減と老齢人口比率の増大が進行し、そのことが一部の産業、部門での労働力不足をもたらした。

日本経済の再編の過程は、従来の北海道的就業構造と北海道型労働市場の構造をさらに固定化・再生産させた。北海道の就業構造に規定された労働市場の特質とは、第一に、生産部門での農林水産業、素材産業の比率の高さ。第二次産業も建設業の方が製造業（それも生活関連産業中心の）を上回る特異な構造。第二に、労働市場における不安定就業者の膨大な存在と、臨時・季節労働者の比率の圧倒的な高さ。その中で、出稼ぎ労働者はむしろ増えていること。第三に、北海道は失業・半失業人口を多く抱え、潜在的、停滞的過剰人口が滞留していること、である。ちなみに、有効求人倍率は、バブル最盛期の1990年には全国平均の1.4倍に対して北海道は0.72倍であったし、バブル崩壊期の1992年には全国平均の1.09倍に対して北海道は0.68倍であった。北海道の有効求人倍率は一貫して1を割っているが、労働力需給には「ミスマッチ」があり生産現場の労働力は依然不足している。

日本の労働市場は格差・重層構造をもち、さらに農村と都市それぞれの労働市場においても重層構造をもっている。北海道の労働市場は、日本労働市場の周辺に位置づけられな

がらも、それ自体さらなる重層構造を示す。その底辺を占める、北海道特有の不安定就業者の膨大な存在と潜在的、停滞的過剰人口の滞留が從来の農業雇用を支えていたのである。しかし、今日、一方における農業の集約化と、他方における農村人口の減少や高齢化によりこの給源は枯渇しつつあるため、北海道特有の農業雇用問題が引き起こされたのである。

基本法農政以降の北海道農業は、稻作、畑作、畜産とも華々しい規模拡大の過程であった。1960年代には、規模拡大に伴う必要な労働力は東北地方の次三男・子女の大量の受入れと地元周辺の出面組とに依った。しかし、70年代に入ると雇用労賃の高騰と機械化の進展とにより農業雇用は激減し、出面組の多くは解体した。その後の規模拡大過程は、中・大型機械体系の確立過程でもあった。しかし、中・大型機械体系の確立とはいっても播種、移植、除草、間引き、収穫等の作業における手作業は必要であり、それを支えたのはわずかながら残存していた出面組や市街地、炭鉱、中山間地域に大量に滞留している過剰人口の存在であった。

しかしながら近年、從来の北海道農業を特徴づけていた大規模機械化経営の展開とは異なった農業が展開された。米の減反政策以降、北海道農業の複合経営化は進展したが、農業の「国際化」や、国民の食生活の変化に触発され、野菜や花きが拡大し、北海道農業の集約化が進んだのである。從来の稻作、畑作、畜産の三本柱に野菜・花卉を加えた四本柱農業の進展である。北海道の農業粗生産額に占める野菜のシェアは、1970年の10.2%、80年の12.5%から90年には14.1%になり、同じく花卉は、1970年の0.1%、80年の0.2%から90年の0.8%とシェアは少ないものの急増している。

今日、北海道において農業雇用の多い地域は第Ⅲ章で見るように、十勝、網走、上川、空知の4地域である。このうち、十勝、網走の代表的畑作地帯は、(かつての)代表的稻作地帯である上川、空知より農業雇用は多い。これは畑作と稻作との手作業の残存の程度の違いによる。同じ畑作地帯でも網走より十勝が、同じ稻作地帯でも空知より上川が農業雇用が多いのは、集約化や野菜の導入度合いによる。

急激に伸びた北海道の野菜、施設園芸ではあるが、これらの部門は季節的な農業雇用を大量に必要とする。しかし、それを担う労働力は不足している。名寄市のアスパラ栽培にみるよう、雇用を含めた労働のピークが経営の限界を示すものすら現れている。それは、技術的のみならず経営的にもである。農家側にとってみれば、雇用労賃の経営負担は大きく、とりわけ緊急労働の労賃は高騰するので雇用労賃は極力抑えたいと考えるのは当然である。そのため、農業雇用と競合するような進出企業を抑える、あるいは地場労賃を抑えるといった地域経済の発展にとって逆方向と思われるような矛盾を抱えることさえ生じているのである。

本報告書では、名寄市周辺と帶広市周辺の農家雇用と集出荷施設雇用の実態が報告される。農業雇用労働力は、農家雇用すなわち農業生産の場と、集出荷施設雇用すなわち流通対応の場とでは相互の関連を保ちながらも、被雇用者の性格（年齢、夫の職業、前歴）や

調達方法はかなり異なる。

農家雇用は名寄の場合は、農家出面組の系譜をひく被雇用者と時間パートであり、帯広の場合は援農協力会からの出面と縁故調達である。一般畑作物の移植、除草、収穫、選別等の作業は一定の熟練が必要であるが、時間パートはさほど熟練の必要としない作物の収穫、荒選別等の作業を担う。時間パートは比較的若い主婦・婦人もいるが、一定期間の季節雇用はいづれの場合も農業経験があるかなりの年配者であり、出面組の系譜をもつ者が多い。出面組の婦人達には、農家出身者が少なくない。北海道はこの20年間に農家戸数が約半分になったが、その離農者が農村都市に居住し農業雇用の給源となっているのである。しかし、出面組の労働力は高齢化が進み、年々減っているので新たな雇用は縁故に頼っているのであるが、補充はできず、給源はますます狭くなっている。

これに対して集出荷施設の場合は、農業経験のない広範な主婦・婦人層を雇用している。もっとも、同じ集出荷施設でも名寄と帯広（川西）では年齢層が違い、名寄はより若く、帯広（川西）は中高年が多い。この違いは、両者の就業形態の違いによる。名寄の場合、年齢（子供の学齢）に応じた就業期間、時間を設定している。就業期間は、長期間雇用、季節雇用、臨時パートに分け、就業時間は終日就業、午後3時まで、午前中だけの就業とに分けているので被雇用者の条件に対応できているからである。

農業雇用は、いづれにせよその労働力給源は、中高年を中心とした主婦・婦人であり、季節・臨時の不安定な雇用であり、労働市場の底辺に位置する労働力である。したがって、労働力調達の対象、給源は狭い範囲に限定される。農村地帯の婦人労働力といえども、近年は農村工業、建設業やサービス、レジャー産業に引っぱられてしまう。一般的には移動をともなう屋外の就業は敬遠され、集出荷施設には一定の条件によって吸引される程度である。したがって、こういった労働市場に恵まれない地域の婦人労働力か、かなりの高年婦人労働力がかろうじて農業雇用の対象になる。都府県の農業雇用では、少なからぬ兼業農家の婦人が雇用されているが、北海道では少ない。兼業農家が少ないだけでなく、兼業農家は北海道では比較的労働市場にめぐまれた地域に存在するため、その婦人もより賃金の高い他産業に就業するからである。

農業被雇用者の労働実態、とりわけ賃金関係は正確には把握しにくい。その原因の一つは、農業被雇用者が現行の社会保障制度とのぎりぎりの接点で就労しているからである。課税限度額をにらみ、年金や雇用保険の適応を気にしながらの就労だからである。したがって、農業雇用問題の改善には税制や社会保障制度の改善、農業雇用に対する特例の施行が望まれる。さらに、農業雇用の就労条件や福利厚生は遅れている。しかしながら、雇い主である農家や集出荷移設の経営基盤は脆弱である。したがって、この点での改善には国、自治体、農業団体の援助が不可欠である。

第1章 北海道における農業雇用の推移と地域差

本章では、1965年から1990年にかけての北海道における農業雇用の変化と地域差を、支庁レベルで検討する。地域差を検討する理由は、北海道農業は地域的に多様な構造をもっており、農業雇用においても地域的な差異が大きいと考えられるからである。また、この検討を通じて第2章以降における調査地域の位置づけを行う。

ここでいう農業雇用とは、農家における雇用と地域の農産物流通施設における雇用（例えば農協選果施設における雇用）とに分けられる。さらに農家における雇用はその雇用期間の違いによって農業年雇と農業臨時雇とに分けられる。

まず、農業年雇の動向からみていこう。ここで言う農業年雇とは「農業センサス」の規程で「7カ月以上の雇用」を行う農家雇用を指す。北海道では冬期間の農業生産は困難なため、道南の施設園芸経営以外には年間を通して周年的な雇用は困難であり、ここで言う農業年雇とは季節雇用と周年雇用の両方を含むと考えられる。

北海道における農業年雇雇用農家数は1965年には9,269戸であったが、1975年にはその後減少を続け1,640戸となる。だが、80年には増加、85年に減少した後、90年には再び増加し、雇用農家数は1,612戸となっている。雇用農家数の地域の構成をみると、1965年には水田地帯である空知に29.2%、上川に20.5%、石狩に16.0%、また、畑作地帯である十勝に12.0%が集中していた。これに対し、90年には十勝に21.2%と最も多く集中しており、次いで上川（10.1%）・網走（10.4%）・空知（10.7%）・日高（11.7%）で農業年雇経営が多くなっている。ただし、空知の年雇のほとんどはメロン産地として有名な夕張市に集中している。また、日高の農業年雇経営はほとんどが軽種馬飼養経営の通年雇用であると考えられ、上川・空知での野菜作経営、十勝での大規模畠（野菜）作経営における農業年雇とはその性格が異なっていると考えられる。

次に、「7カ月未満の雇用期間で雇用を行う」農業臨時雇の変化と地域差を検討しよう。農業臨時雇雇用農家戸数は、1965年には98,714戸だったものが以後減少を続け、1990年には32,085戸にまで減少している。地域別の構成をみると、1965年には空知に23.8%、上川に21.9%、網走に10.8%の臨時雇雇用農家が集中しており、この3地域に北海道全体の56.4%の雇用農家が集中していた。1975年には空知の比率が上昇するが、1990年にかけて空知の地位は低下し、代わって十勝の比重が増大する。その結果、1990年には空知18.5%、上川22.6%、網走13.1%、十勝13.8%となり、この4地域で雇用農家数の67.3%を占めるようになる。

雇用農家の割合を示す農業臨時雇の雇用農家比率をみると、全道では1965年には49.6%の農家が雇用を行っており、その比率は1970年にかけて微増を示すがその後は減少の一途をたどり、1990年には33.5%にまで低下する。しかし、この比率は全国的には高い比率といえよう。地域別に見ると、1965年に雇用農家の多かった空知では77.5%、上川では65.7%

もの農家が雇用を行っており、他の地域も渡島・桧山・宗谷・釧路・根室を除くとほぼ40～50%の農家が雇用を行っていた。しかし、1990年には35%以上の雇用農家比率の地域は、十勝（41.1%）、網走（40.3%）、桧山（37.6%）、後志（37.0%）、上川（37.2%）となっている。

このように北海道における農業雇用の多い地帯は、水田地帯である空知・上川地域と畑作地帯である十勝・網走地域であることがわかる。次に、この4地域に限定していくつかの項目についての変化をみていく。

図1-1は、北海道における1970年から1990年にかけての農家雇用総のべ人数の変化を、指標表示したものである。この図から次のことが指摘できる。第一に、十勝・網走地域と、空知・上川地域の変化の違いである。空知・上川地域が水稻作における機械化とともに雇用を急速に排除していったのに対して、十勝・網走地域では雇用が残っている。農家雇用においては、雇用の残存している十勝・網走地域と、雇用の排除が急速に進んだ空知・上川地域の2類型が存在する。

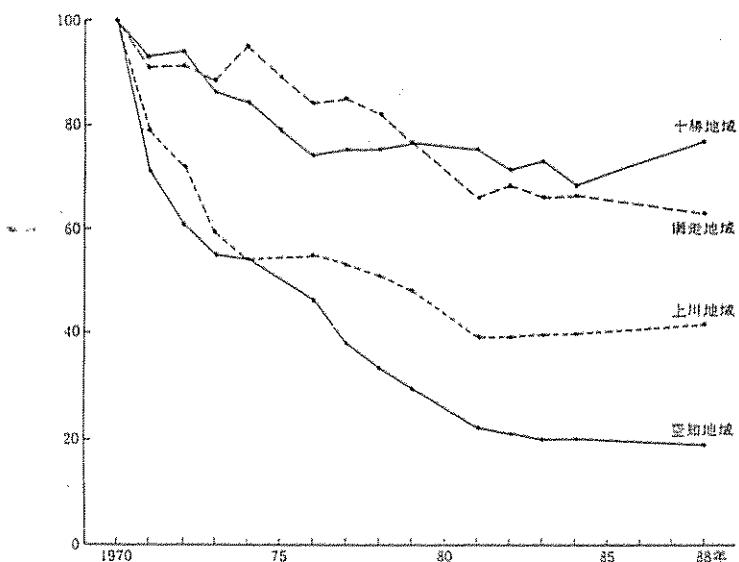
第二に、1985年以降、十勝・網走地域では十勝地域が、空知・上川地域では上川地域において、農業雇用総のべ人数の増加が見られる点である。このことから、近年の農家雇用の変化は十勝地域と上川地域で見られることがわかる。

次に、図1-2は雇入農家戸数比率の1975年から1990年までの変化を見たものである。この図から北海道全体での臨時雇用農家比率の低下と、常雇用農家比率の上昇が読み取れる。空知・上川の水田地帯では臨時雇用農家比率の低下が著しく、常雇用農家比率はそれほど上昇していない。これに対し、十勝・網走においては常雇用農家比率の上昇が顕著である。しかし、総農家に占める比率では常雇が最高でも3%程度なのに対して、臨時雇は30%となっており、臨時雇用が農家雇用の中心となっている。

図1-3は、雇用の中心となっている臨時雇用農家のうち、雇用のべ人数別の農家比率を見たものである。ここから、空知地域が30人目未満に圧倒的に雇用農家比率が集中しているのに対し、上川・十勝地域では比較的大量の雇用を行っている農家が多いことがわかる。

このように近年北海道における農業雇用は上川地域と十勝地域で顕著な違いがみられることが明らかとなった。次章以後の実態調査分析においては、上川地域からは道北の名寄市近郊を、十勝地域からは道東の帶広市近郊を取り上げる。

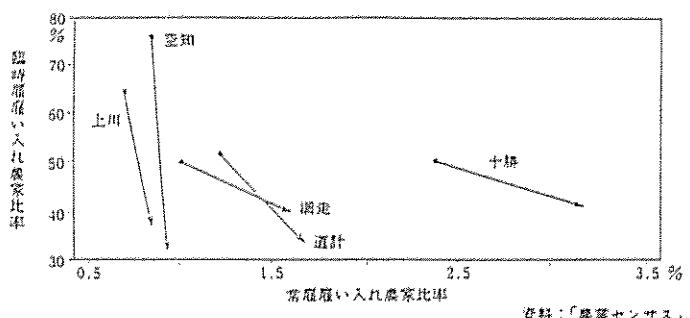
図1-1 農家雇用延べ人数の変化（指数）



資料：「北海道農業基本調査報告書」。

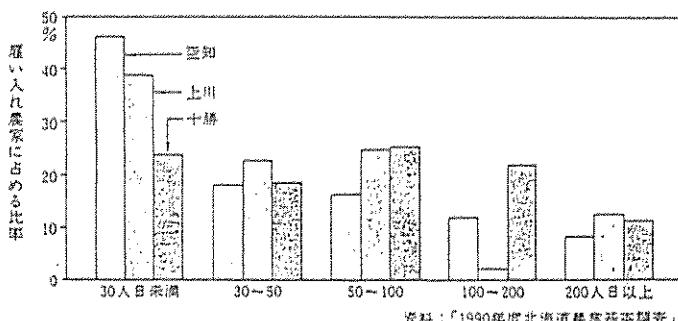
注1：1970年を100とした指数。

図1-2 雇い入れ農家戸数比率の変化（1975～90年）



資料：「農業センサス」。

図1-3 臨時雇い入れ日数別農家戸数（1990年）



資料：「1990年度北海道農業基本調査」。

第2章 純農村地帯における農業雇用 —道北・名寄市における実態調査分析—

第1節 地域経済と農業・雇用の特徴

1. 地域の経済、社会、地理的条件

名寄市は北海道の道北に位置し、周辺を美深町、下川町、風連町に囲まれており、天塩川が市の中央を南北に流れている（図2-1-1）。地形的には、東部は北見山脈が南北をはしり、西部は雨竜山脈に囲まれた盆地状となっている。気候的には寒暑の変化が激しく、冬の最低気温はマイナス30度をこえ、夏には30度をこえる暑さとなる。水田の北限地帯であり、7、8月の出穂期と完熟期に冷害にみまわれて凶作になる年もある。春の雪解けは4月中旬から下旬であり、下旬から農作業が始まる。

名寄市は、1897年に北海道庁140号により設置された上名寄村（名寄町、風連町、下川町）と下名寄村（音威子府村、中川町、美深町、智恵文村）をもとに形成された。当時の主な住人はアイヌ民族であった。周辺地域では1899年に剣淵村と士別村に屯田兵436戸が入植しており、上名寄村も屯田による開拓予定地であったが、屯田制度が廃止となつたために上名寄村の原野は移民招致区域として開放された。1900年には上名寄村に山形県から34人、福島県から13戸、富山県から21戸の移住が行われ、同年には下名寄村の智恵文に青森からの移住が行われている。1903年には士別一名寄間の、1904年には名寄一紋別間の鉄道が（現在の国道239号）開通し、その後の人口の増加によって1915年に上名寄村は名寄町となる。

戦後、1950年までに名寄町に落ちついた引き上げ者は502世帯、1,948人であり、その中では樺太からの引き上げ者が最も多くなっている。1952年には名寄町に自衛隊キャンプ地（当時、陸上保安隊）が誘致され、人口が急速に増加した。1954年には智恵文村と名寄町が町村合併を行つた。そして、引き続く人口の増加の中で1956年には市制を施行し、名寄町は名寄市となる。その後、1961年の天塩川製紙工場の操業が開始されるなどによって人口はさらに増加してきた（参考文献：名寄市役所『名寄市誌』1971年）。

名寄市の人口は1950年から1965年にかけて36,106人まで増加するが、1965年以降は増減を繰り返し、日本経済が構造不況に突入する75年以降は再び減少する。1975年の3万5千人から1990年には3万人となり、15年間に4千3百人の人口減少が起きている。この人口減少を地域の事業所数と従業員数との関係でみると（表2-1-1）、従業員数は1980年代初頭から、事業所では1980年代の後半から減少している。名寄市の周辺地域の動きと比較した場合、事業所数では風連町、下川町、美深町の周辺3町村が60年代後半あるいは70年代中旬から事業所数が減少しており、名寄市周辺町村の事業所・従業員数の減少が、名寄市よりも早く発生していることが分かる。

このように名寄市とその周辺地域では過疎化が進行しているが、これら地域人口の1980

年から平成景気を迎える90年にかけての変化をみると（表2-1-2）、人口数ではいずれの市町村も減少を示しているが、周辺地域の人口減少率が名寄市よりも高くなっている。人口は圧倒的に名寄市に集中しており、さらにその集中度は拡大している。名寄市は地域の中心都市でありながら、周辺市町村からの人口の流入とそれを上回る名寄市からの人口の流出がおきていることがわかる。また、65歳以上人口の占める比率は各市町村とともに上昇しているが、名寄市より周辺市町村での高齢化がより進行していることがわかる。

これらの人口減少は地域経済の悪化によるものであり、その要因を産業分類別の就業者数の変化から検討しよう。まず、1980年から1990年にかけての就業者数の変化をみると（表2-1-3）、いずれの市町村においても就業者数は減少している。この減少を産業別にみると、まず第一に農業・林業・製造業などの生産的な産業で減少しており、林業はこの間に約半分にまで減少している。製造業の中では木材・木製品製造業の減少が激しく、林業の衰退が製造業での就業人口減少の主要な要因となっている。第二に、運輸通信業での就業人口の減少は名寄市で大きいが、これは1980年代後半におけるJR北海道の合理化と名寄線廃止に基づくJR職員の削減が原因である。第三に、北海道の建設業は公共投資依存が強く、不安定な就業先であっても地域においては重要な就業先であるが、ここにおいても就業人口の減少がみられるのである。第四に、産業分類別で増加を示しているのは、金融保険業、サービス業、公務等の第3次産業が中心となっており、サービス業のように就業がきわめて不安定な産業や、自衛隊を中心とする公務での増加がおきている。

この結果、産業分類別就業者数の構成比がどのように変化したのかを見ると（表2-1-4）、風連町における農業就業者数の比率は他町村より高く、名寄市を除くと農業の比率は増加している。周辺地域では農業就業人口は減少しているものの、就業構造における農業への依存度は逆に増加していることがわかる。また、名寄市と風連町では製造業が低いのに対して、下川町、美深町では木材・木製品製造業を中心として高くなっている。名寄市では卸小売業とサービス業の比率が高くなっている、さらに自衛隊のキャンプがあるため公務の占める比率も圧倒的に高くなっている。以上より、名寄市が自衛隊を中心とした第三次産業への依存度が高くなっているのに対し、周辺地域では第一次産業への依存度が高まっている。

近年の道北地域の企業誘致の特徴として、道外からの縫製工場の誘致が盛んに行われていることが注目される。表2-1-5には、80年代後半からの名寄地域への企業誘致の状況を示したものであるが、ここにあげた11社のうち5社までが縫製工場であり、これらの企業が需要する労働力は若年の女子労働力である。これら繊維産業の立地要因について木村氏は以下の4点を指摘している。①この業種での深刻な労働力不足。②これらの企業は東南アジア等に進出する資本力をもっていない。③道北では用地取得が安いこと。④誘致に際して自治体による人員募集面での協力が期待できることである。これら縫製工場の雇用規模は70～80人程度であり、求人は30歳までで、被雇用者のほとんどは女子労働者となつていい

る。しかしながら誘致企業は求人の60~70%しか確保できていないという。(参考文献:木村純「上川北部地域における最近の企業誘致の動向について」、市立名寄短期大学道北地域研究所『地域と住民』第9号、1992年)

2. 地域における労働市場の特徴

名寄地域の職安管内は、名寄市、士別市を中心に下川町、美深町、和寒町、中川町、剣淵町、朝日町、音威子府村の2市6町1村となっている。地域の労働市場状況をみると有効求人倍率は、1980年以前は0.5倍が最高水準であったが、1981年から82年には木材関係の不況のため0.2倍水準で低迷した。1988年からは縫製関連の企業進出で求人倍率は上昇している。

求職は1989年までは減少傾向にあったが、1990年からは増加傾向に転じ、1991年には再び減少傾向している。1990年の求職の増加は、縫製工場の進出によって応募が増えたこと、1990年の国鉄清算事業団職員の解職によって100人が求職したことのためである。また、1991年の減少は、縫製工場の募集が一段落したためである。求職では若年の山と中高年の山の二つの山がある。若年の山はほとんどが女性の求職であり、中高年の山はほとんどが男性である。

求人は縫製関連が多く、また技術者(看護婦・建設技術者等)の求人が全体的に増加している。年齢では40歳くらいまでの若年労働者の求人が多い。

近年賃金は上昇傾向にあり、その結果職安が指導しなくとも最低賃金をクリアーする水準になってきたという。

このような人手不足の状況を、ハローワーク名寄と名寄市役所の行った調査から具体的にみていこう。まず、名寄市は縫製工場の誘致に際して、「就業希望アンケート調査」を実施している。この「調査」は(表2-1-6)、選挙人名簿から無作為に30%の女性を抽出して実施したものであり、回収率は平均34.4%であった。この結果、名寄市における女子の有職率は20~29歳で56.4%、30~39歳で41.5%、40~49歳で52.2%、全体では49.9%となっている。そして名寄市の就業希望者数の推計値は、20~29歳で360人、30~39歳で413人、40~49歳で400人、全体では1,173人となっている。次に、アンケートにおける就業希望職種を表2-1-7からみると、事務系40.6%、軽作業21.2%、サービス業系15.9%なのにたいし農作業0%であり、地域における農業に対する積極的な就業希望者は存在しない。

次に、ハローワーク名寄が行った調査であるが、調査は事業所における人手不足の状況を明らかにするために1991年12月に実施された。対象事業所113社の内、回答は80社、回収率は70.8%となっている。まず、人手不足の状況であるが(表2-1-8)、全産業では「人手不足が徐々に深刻になりつつある」が最も多く、次いで「現状の従業員が程良い程度である」が続いている。業種別の不足状況では「かなり深刻」な事業所は建設業が6.3%で最も多く、次いでサービス業が5.9%となっており、徐々に深刻である事業所もあわせると、建

設業が56.3%と最も人手不足感が強い。不足している職種であるが、55事業所の内63.6%にあたる35事業所が「技能工及び労務の職種」が不足していると回答している。人手不足の影響を表2-1-9からみると、時間外労働の増加を挙げた事業所は47.3%（26事業所）にのぼり、業種別では建設業で「工期や納期の遅れ」が多くなっている。「時間外労働の増加」によって休暇がとれない、残業が多いなどの理由で従業員の離職を心配する事業所もあり、また、経営面では若年層の採用が困難になってきたことによって、後継者の育成に不安をもつ事業所もある。営業面では、作業能率の低下とそれによる工期・納期の遅れを訴えており、サービスの低下を懸念する事業所があった。人手不足の原因として挙げられているのは（表2-1-10）「勤務時間・休日が他業種と異なる」と考えている企業が多くなっており、人手不足への対策としては（表2-1-11）、建設業・卸小売飲食業・サービス業では「労働条件・福利厚生の改善」が多く、製造業では「設備投資による省力化」を考えている企業が多くなっている。

3. 地域農業の特徴

(1) 地域農業の概要

名寄市は地域別には、東に水田地帯、西に畑作地帯を抱えている。全農からモチ米生産団地の指定をうけており、1990年には20周年をむかえている。地域の農業粗生産額は50億円である。野菜の導入が進んでおり、特にアスパラ、かぼちゃが多い。

まず、名寄市農業を道北の中で位置づけるために、表2-1-12に名寄市と周辺4町村の農業粗生産額の1979年から90年にかけての変化を示した。農業粗生産額は全市町村で増加しているが、下川町が他町村よりも粗生産額で低くなっている。粗生産額の内訳を見ると、名寄市と風連町では耕種の占める割合が、下川町と美深町では畜産、特に酪農の占める割合は高いが、下川町、美深町ともにその割合は低下している。耕種の中でも名寄市は79年から90年にかけて米から野菜にその構成を変化させているのに対し、風連町では野菜の比率は増加しているものの、米の占める割合は依然高い。

次に、名寄市農業の変化を検討しよう。専兼別の農家戸数を表2-1-13からみると、農家戸数は60年から70年の急速な減少によって85年には65年の約半数になっている。専業農家率は近年高まっており、兼業農家でも農業が主の農家が多い。経営規模別では（表2-1-14）、65年から70年にかけては5.0ha未満が減少していたのに対して、75年以降は15.0ha未満が減少、15.0ha以上が増加となっている。分解の階層軸は15haで近年には安定化している。特に20.0ha以上の農家は、75年には25戸だったものが85年には66戸に増加している。

地域の作付品目を表2-1-16からみると、水稻は1976年の1,080haをピークに減少し、1985年には915haにまで増加を一時示すが、1989年には837haとなっている。野菜はカボチャとアスパラの作付が多く、これらの品目は1981、82年から増加を示しており、1989年にはカボチャ236ha、アスパラ168haの作付が行われている。

地域の農家雇用の状況を表2-1-17からみると、農業年雇は2戸しか存在せず、雇用農家比率も0.3%となっている。農業臨時雇は農家の半分が導入している。雇用延べ人数は増加しており、一戸当たり雇用延べ人数でも増加している。

(2) 名寄農業の地域性

名寄市は先に述べたように、東には水田地帯である名寄農協、西には畑作を中心とする智恵文農協がある。

名寄農協は正組合員422戸であるが貸付農家が100戸程度いるため、実質の組合員戸数は約300戸となっている。農地は2,800haであり、うち水田は1,670haであるが、水稻作付は980haで全量がもち米となっている。もち米は1977年に全農の団地指定をうけてから増加している。畠地は430haであり、この他に放牧地が700haである。野菜の導入は180戸の農家で行われており、グリーンアスパラが120戸、カボチャが90戸、タマネギが33戸で作付られている。アスパラの作付面積は1戸平均1haであるが、4～5haの作付けを行っている農家もある。この他に奨励作物として、大根10ha、ニンジン8ha、長葱5haがある。販売額では、米が最も多く13億円、畠作物3億円、野菜6.5億円で耕種計が22億円、この他に牛乳3.8億円、畜肉3億円となっている。

智恵文農協は農家戸数152戸（1991年度）で、經營形態別には畠作+野菜が88%で最も多くなっている。農業の基幹従業者数は402人、一戸あたり平均2.16人の家族労働力を抱えており、ほとんどが専業農家となっている。農地面積は畠地1,953ha、飼料作490haであり、不耕作地を含めると総農地面積は2,500haであり、1戸あたり經營面積は16haとなっている。經營主の年齢別農家戸数をみると、39歳までの農家が32戸、40～59歳が87戸、60歳以上の農家が35戸となっている。野菜作付農家は136戸であり、グリーンアスパラとカボチャの作付が多い。グリーンアスパラの作付農家は80戸であり、2～3haの作付農家が最も多い。カボチャは100～110戸の農家で作付が行われており、平均作付面積は2ha、最大では6haの作付を行っている農家もある。

(3) 共選の実施状況

名寄・智恵文農協の主な青果物の選果作業は、後述する道北青果連の選果施設で行われているが、各単協ごとに共同選果作業を行っている品目もある。

名寄農協ではキヌサヤエンドウとサヤエンドウの共選を単協で行っている。これらの作業は作付農家の主婦3～4人の出役によってなされている。

智恵文農協では食用馬鈴薯の共選を20年以上前から単協で行っており、5人の女性が8月から11月末まで選別作業に従事し、1週間に10トンの出荷を行っている。これらの作業は作付農家の主婦は忙しいため、智恵文農協管内の農協職員や郵便局職員の主婦等が働いている。就業者の平均年齢は50歳、最高年齢は55歳である。作業時間は朝8時から夕方5

時までであり、休憩は1時間30分、休日なしだが、仕事の合間に休むことはあるという。勤続年数の平均は15年程度である。1992年の時給は600円であり、91年より50円上昇している。選別作業は50haの作付があれば機械化しても採算が合うが、そこまでの面積がないために手選別を行っている。作業にはある程度の熟練が必要となっている。

また、カボチャは道北青果連の選果能力が飽和状態にあるため、生産量の30%が個選となっている。個選は全ての農家の作付面積に対して一律配分であり、この個選をおこなうことによって農家の手取りは多くなるが、品物の品質に差が発生することや、農家は選果作業を夜に行わなくてはならなくなる等の問題が発生している。

(4) 作型と雇用の必要な時期

表2-1-18は主要作物別の月別の作業時間であるが、品目によって春と秋に大きな作業ピークが存在している。

これらの作業ピークと雇用の関係を見ると、アスパラでは5月中旬から7月に収穫期を迎えるが、収穫期には作業時間がピークを迎える。アスパラは1人当たり50aの収穫が可能であり、夫婦2人の経営を考えた場合1haの作付が限界であるため、これ以上の作付を行うためには雇用が必要となる。地域的には雇用はこの期間に集中している。カボチャでは定植の6月と収穫の8月・9月に作業時間のピークを迎える。生食用カボチャの場合、夫婦二人で1haの収穫が可能であり、これをこえる作付には雇用が必要となる。表2-1-19には當農類型別の月毎の作業時間を示したが、當農類型(3)の3haで農業所得379万円の経営でさえも野菜を導入した場合には6月と9月には家族労働力だけでは不足し、外部労働力に頼らざるを得なくなっている。このような労働力不足は農業所得が上昇するにつれて大きくなっているが、季節的なピークのための労働力不足が拡大しているという点に名寄市における農家雇用の特徴がある。

この他に、智恵文農協管内では、6月中旬からの小豆の除草作業で雇用が必要となっている。また、加工用馬鈴薯の収穫作業（8月下旬～10月上旬）は手収穫のため、カボチャの収穫作業と競合している。大豆での雇用は5～6戸の農家でしか行われていない。また、名寄農協管内では、豆・ピートの除草で7月上旬からの雇用が必要である。また、作業的には田植えとアスパラの収穫が競合している。長葱では自家労力の範囲で作付けを行っている。

4. 農協における集出荷状況——道北青果連による広域集荷体制——

(1) 道北青果連の概要

道北青果広域農協連合会（以下では道北青果連と省略）は、風連町農協、名寄農協、智恵文農協、下川町農協の3町4農協の青果物の販売と共選をおこなう広域農協連であり、これら4農協の青果物は道北青果連を通じて販売されている。共選は、グリーンアスパラ、

大根、ニンジン、カボチャ、タマネギ、花卉の6品目でおこなっている。

まず、道北青果連の歴史をみておこう。道北青果連は、1967年に7人の農家が始めた生産組合である「えびす会」(カボチャ)が母胎となっている。そして、1971年に名寄農協は各農協に青果センターの設立を打診し、1973年には「道北青果団地運営協議会」が設置され、1980年に野菜集出荷施設が導入されることとなる。1981年には運営協議会発足以来初めて取扱高が10億円を超える、1982年には「道北青果団地運営協議会」が「道北青果広域農協連」に発展解消する。1983年と1988には野菜集出荷貯蔵施設を導入している。さらに、1991年には野菜集出荷予冷施設が導入される(参考文献:道北青果連他『青果物取扱高20億円達成記念誌(平成3年2月)』)。

道北そ菜園芸振興会は7部会7研究会によって構成されており、部会は一般部会、玉葱部会、人参・スイートコーン部会、グリーンアスパラ部会、葉菜部会、百合根部会、カボチャ部会がある。研究会はピヤシリアスパラ研究会、ナガネギ研究会、イチゴ研究会、西瓜・メロン研究会、ニンニク研究会、ナガイモ・ゴボウ研究会、栗味カボチャ研究会がある。

(2) 道北青果連における取扱高の変化

道北青果連の年度別取扱金額をみると(表2-1-20)、総計では1973年の2億6千万円から1990年度には20億円にその金額を伸ばしている。品目別の取扱金額を見ると、1973年にはカボチャが5,900万円で最も多く、次いでハクサイ3,800万円、百合根3,300万円で、グリーンアスパラが896万円であった。その後アスパラの伸びが大きく、1990年にはグリーンアスパラが7億3,000万円でトップになり、次いでカボチャの4億2,000万円、玉葱の1億8,000万円となっており、取扱品目におけるグリーンアスパラと玉葱の比重が増加している。

取扱金額の会員農協ごとの構成(1990年度)を表2-1-21からみると、総計20億円のうち名寄農協が25%、智恵文農協が40%、風連町農協が25%、下川町農協が10%となっており、智恵文農協の占める比率が最も高くなっている。品目別の構成をみると、取扱額の最も大きいグリーンアスパラでは7億3,000万円のうち名寄農協が2億円、智恵文農協が3億4,000万円となっており、名寄市だけで70%の取扱となっている。また、取扱金額の次に多いカボチャでは移出用3億8,000万円のうち智恵文農協が1億7,000万円と45%を占めている。

農協ごとの出荷品目の特徴をみると、名寄農協ではアスパラが圧倒的に大きな比率を占めており、智恵文農協ではアスパラとカボチャが、風連町農協では玉葱・アスパラ・カボチャが、下川町農協ではカボチャとアスパラがそれぞれ大きな位置を占めている。

第2節 農業雇用の実態

1. 農家経営と雇用労働

(1) 地域の農業雇用

機械化される前の水田の農家雇用では春先の雇用が多く、「組」グループによって雇用労働者は組織化されていた。また、自衛隊の援農もあった。現在では、「組」グループはほとんどなくなり、自衛隊の援農も有給休暇をとつて知り合いの手伝いを行う程度である。また、地域の雇用労働力の調整組織はなく、受入協議会も賃金協定のみを行っている。

名寄農協管内での出面組は、かつて1960年代の手植えの時期には20～30組あったが、現在は名寄市内で3つしか残っていない。これらの組の人は全員で45人程度であるが、作業は補植やビートの移植・除草を中心であり、アスパラの収穫には三分の一程度しか就業していない。

智恵文農協管内での雇用労働力を「税務資料」からみると、1991年には2万8千人日における青色申告の分を含めると3万1千人日の農家雇用があると見られている。3～4年前までは美深町の出面班に、美深町からくる就業者の半分位は斡旋してもらっていたが、最近は知人関係での雇用が多くなっている。

地域における雇用労働力不足の状況を名寄市が行ったアンケート調査からみると、「雇用労働力の過不足状況」では(図2-2-1)、「貰えない」が12.6%であり、「ある程度貰える」と合わせると57%の農家に不足感があると言える。また、「雇用が確保できた場合の野菜の作付意向」では(図2-2-2)、「増やす」が37.6%を占めている。また、「就業者の年齢別雇用のべ農家戸数」では(図2-2-3)、50～60才代の就業者を雇用している農家が多くなっている。

雇用労働力不足のため、雇用保険の農業での適用をいかに行うかを課題として1992年に「農業労務者雇用確保推進協議会」が発足した。事務局は名寄市にあり、構成メンバーは名寄市、名寄農協、智恵文農協、道北青果連と生産者代表他である。そして、職安による講習会や先進地視察などを行っている。

名寄農協では今後の対応として、雇用期間をアスパラ収穫以降に引き延ばすを考えている。働く人も一定の収入を見込んでおり、雇用保険の雇用者負担を考えると、賃金への上乗せを行うことで雇用保険の代わりを考えるしかないからである。また、智恵文農協では今後の対策として雇用の長期化とともに、雇用保険のかわりに失業手当を支払う等を考えており、雇用保険の特例措置を行ってほしいという要望が農家からでているという。

(2) 調査農家の概要

名寄市における5戸の調査農家は大規模に野菜作を営む農家であり、地域の代表的な農家であるといえる。A法人は名寄農協管内であり、その他の農家は智恵文農協管内の農家

である。また、A法人は法人経営であるが、他の農家は個人経営である。

家族労働力については、A法人は3戸共同のために、C農家は3世代の経営のために労働力を豊富に保有しているが、他の農家では2.5～3人の家族労働力しかない。経営類型では、A法人が酪農と野菜（アスパラ单作）の複合経営であり、それ以外は畑作と露地野菜の複合経営である。野菜は、A法人がアスパラのみの作付なのに対し、他の農家はカボチャとアスパラを中心として多品目の野菜作付を行っている。

このような野菜導入形態の違いによって、雇用の形態もA法人と他の農家では全く異なった形を取っている。すなわち、A法人が一時に大量の臨時雇に依存しているのに対し、他の農家では数ヶ月間の雇用を行う季節雇用と、若干の臨時雇に依存しているという違いである。地域的にみた場合には、A法人のように一時に臨時雇に依存する農家の方が一般性をもっているのは、前節における農家雇用の概要でも見たとおりである。

(3) 農家における雇用労働者の性格

地域における就業者は非農家世帯の主婦が中心となっており、その年齢は50～60歳と高齢者が多い。地域の離農農家は旭川市や札幌市に転出するため、農業雇用労働者として地域に滞留することはない。雇用労働者の居住町村は名寄農協管内では名寄市市街地が、智恵文農協管内ではその立地条件から美深町に近いため、美深町や風連町の水田農家を親戚関係で集めてくる農家もある。

2. 農家における雇用 — 5戸の農家調査事例から —

(1) A法人

① 経営の概要

1975年から法人化し、3戸の共同で構成員は6人である。経営面積は、水田22ha（うち借入地12ha）であり、すべて転作を行っている。また、畑地は107haあり、借入地、貸付地はない。作付は、小麦35ha、アスパラ15ha、牧草地90haであり、搾乳牛100頭、育成子牛100頭を飼育している。

② 雇用導入品目・作業

雇用労働力の導入は、アスパラの収穫作業と除草作業で行われている。収穫作業では5月20日から7月3日まで、最大50人、平均で30人を雇用している。これらの就業者の募集は直接行っている。また、平均30人の雇用のうち半数は午前9時から12時までのパート的な就業者である。除草作業では、5月20日から7月14、15日までのうちの10日間、1日平均13から14人の雇用を行っている。

③ 就業者の性格

就業者の性格を就業時間帯別にみると、午前9時から12時までの時間帯の就業者の方が、午前8時から午後5時までの就業者よりも若くなっている。

④ 賃金および就業条件

賃金水準をみると時給は600円であり、午後5時以降については時給750円である。この水準は3年前から変化していない。また、アスパラの収穫時には時給800円を支払っている。アスパラ収穫時のトラクター運転手は男性であるが、時給700円を支払っている。

就業時間は午前9時から12時までの人と、午前8時から午後5時までの人とに分かれている。休憩時間は、午前15分、昼休み1時間、午後15分である。休日は基本的に1週間に1回である。労災には全員加入しており、雇用保険に関しては今年は2人を適用している。昼食はA法人が支給しており、味噌汁と牛乳は飲み放題となっている。休憩時にはおやつを1人1日当たり300円程度出していたが、92年度からは就業者の希望でおやつ代を現金で300円支払っている。支度金は1万円支払っている。バスでの送迎も、26人に対して2台を用いて行っている。自分で通勤する人に対しては、1人1日300円までの通勤手当を支払っている。また、他の人を同乗させてきた場合には、往復で1人につき100円を支給している。

⑤ 雇用確保のための対策

昨年から就業者が増えてきたため、6～7人の班に編成して労務管理を行っている。班長には手当を支払い、連絡業務や作業分担を行ってもらっている。

A法人の要望としては、「農業雇用労働者を吸収するような企業の誘致を行わないで欲しい」。また、「農協が窓口となって雇用保険の適用に取り組んで欲しい」。「4ヶ月くらいの雇用でなんとかならないか」。「賃金の引き上げが必要ではないか」などである。

(2) B農家

① 経営の概要

経営主年齢は52歳。家族労働力は経営主夫婦と後継者(24歳)、長女の4人である。ただし、長女は普段は家事、給与計算を行っており、アスパラの忙しいときにのみ圃場作業を手伝っている。経営面積は水田0.4haの全てが転作である。畑地は33.6ha、山林原野は4～5haである。借入地、貸付地はない。作付面積は、小豆2.6ha(92年度は作付ゼロ)、小麦7.5haの他、夏ハクサイ1.2～1.3ha、秋ハクサイ2.4ha、レタス2.8ha、キャベツ1.4ha、加工用キャベツ0.3ha、加工用スイートコーン3.8ha、ニンジン4.0ha、アスパラ3.0ha、アスパラ苗0.6haである。

② 雇用品目・作業

野菜の作付が多いため、雇用はあらゆる品目で長期的に導入している。

③ 就業者の概要

就業者は季節雇用が8人、臨時雇用が3人である。

季節雇用者の概要を以下に示す。

a：70歳位。雇用期間は4月25日～11月10日。勤続年数は3年。夫は年金生活、名寄市

に居住。

b : 50~53歳。雇用期間は4月25日~11月10日。勤続年数は10年。夫は土建業。名寄に居住。

c : 52~53歳。雇用期間は4月25日~11月10日。勤続年数は3年。夫は年金生活。名寄市に居住。

d : 38歳。雇用期間4月25日~11月10日。勤続年数3~4年。独身。名寄市に居住。

この他に、5月17日~7月10日のアスパラ収穫の期間は他の農家で就業している季節雇がいる。これらの就業者は、美深町の出面組「F班」のもと構成員である。

e : 55~56歳。雇用期間4月~11月。勤続年数3~4年。夫は土建業?。美深町に居住。

f : 55~56歳。雇用期間4月~11月。勤続年数3~4年。夫は土建業?。美深町に居住。

g : 44歳。雇用期間4月~11月。勤続年数1年。夫は土建業?。美深町に居住。

h : 48歳。雇用期間4月~11月。勤続年数2年。夫は土建業?。美深町に居住。

臨時雇用は以下の3人を今年から雇用。作業は、アスパラの選別である。

i : 34~35歳。雇用期間5月~7月。作業時間午後1時から午後5時まで。勤続年数1年。夫は営林署職員。名寄市に居住。

j : 52~53歳。雇用期間5月~7月。作業時間午前9時から午後5時まで。勤続年数1年。夫は営林署職員。名寄市に居住。

k : 34~35歳。雇用期間5月~7月。作業時間午後1時から午後5時まで。勤続年数1年。夫は自営業。名寄市に居住。

以上、全て女性である。

④賃金および就業条件

賃金は、91、92年度とともに日給4,800円。アスパラ収穫時にのみ日給は6,400円である。午前9時から午後5時までの就業者は、日給6,400円。午後1時から午後5時までの就業者は、時給800円である。

作業時間は、午前7時から午後5時まで。休憩時間は午前15分、昼1時間、午後15分である。休日は特に決まっていないが、お盆と名寄まつりには休日。雨天も休日。就業者も休みみたいとはいわない。

貯いは、昼食時の味噌汁、お茶、漬物。おやつは、1人1日300円くらい。仕事はじめと仕事終わりには日帰りで温泉旅行。昨年は芦別にいく。正月の年始には会食を行う。

(3) C 農 家

① 経営の概要

経営主年齢44歳、家族労働力は経営主夫婦と経営主の両親、および長男の5人である。経営面積は、畑地34.7ha、うち借入地は3.7ha、貸付地はない。作付面積は、小麦9.9ha、小豆6.0ha、野菜14.5ha、馬鈴薯5.0ha、スイートコーン1.0haである。野菜の作付構成は、

カボチャ6.0ha、アスパラ3.0ha、キャベツ1.5ha、ハクサイ2.5ha、レタス1.5haである。

② 雇用品目・作業

野菜作における雇用を中心として導入されている。

③ 3業者の概要

季節雇が3人、パートが1人である。

季節雇の概要を以下に示す。

a：71歳。雇用期間は5月～10月。勤続年数10年。年間就業日数150日。夫は造園手伝い。美深町に居住。

b：65歳。雇用期間は5月～10月。勤続年数6～7年。年間就業日数150日。夫は病気療養中。美深町に居住。

c：50歳代後半。雇用期間は5月～10月。勤続年数20～30年。年間就業日数150日。夫はB役場職員。美深町に居住。

パートの性格を以下に示す。

d：40歳。雇用期間は5月～10月。勤続年数3年。年間就業日数120～130日。夫は小学校教員。名寄市に居住。

④ 賃金および就業条件

賃金は協定賃金通り、アスパラは5,000円、春作業4,600円、秋作業4,800円である。雇用形態によって賃金単価は変化しない。

就業時間は、午前7時30分から午後5時30分。アスパラ作業は午前7時から午後5時。パートは午前8時30分から午後5時30分。休憩は、昼1時間、午前、午後各15分である。休日は雨天時、アスパラ収穫時は休日なし。

賄いは、昼食の味噌汁、漬物、おやつは1人1日300円前後。季節雇には、アスパラ収穫終了時に日帰りの温泉旅行、仕事はじめにも日帰りの温泉旅行、仕事おわりには1泊の温泉旅行を行う。季節雇には送迎を行う。

⑤ 雇用確保のための対策・要望

「雇用保険をかけたいが制度的に無理なので、ボーナスを5万円くらい支給したいと考えている」。また、野菜作の機械化による省力化を行う。「町の活性化によって人口を増やし、労働力供給の可能性を増やして欲しい」という。

(4) D 農家

① 経営の概要

経営主年齢は60歳。家族労働力は、経営主夫婦と後継者（29歳）の3人である。経営面積は、水田2.7ha（すべて転作）、畑地21.2ha、山林原野10haであり、借入地、貸付地はない。作付面積は、小麦4.3ha、小豆3.5ha、ビート2.0ha、スイートコーン5.0ha、アスパラ2.5ha、ニンジン1.5ha、キャベツ1.0ha、ハクサイ0.8ha、カボチャ1.7ha、ユリ根

0.45ha、タマネギ1.1haである。

② 雇用品目・作業

雇用は野菜作を中心に畑作でも導入されている。

③ 就業者の概要

雇用は、季節雇用4人、臨時雇用3人である。

季節雇の概要を以下に示す。

a：45歳。雇用期間は4月中旬から11月中旬。勤続年数3年。雇用日数170日。夫は日雇い。
b：42～43歳。雇用期間は4月中旬から11月中旬。勤続年数6年。雇用日数170日。夫はガラス工場の行員。

c：42～43歳。雇用期間は4月中旬から11月中旬。勤続年数10年。雇用日数170日。夫は製紙工場の職員。

d：53歳。雇用期間は4月中旬から11月中旬。勤続年数10年。雇用日数170日。夫は大工。

臨時雇の性格を以下に示す。

e：60歳。雇用期間は7月中旬から8月4日。勤続年数8年。雇用日数14日。夫は無職。

f：60歳代。雇用期間は7月中旬から8月4日。勤続年数8年。雇用日数14日。夫は無職。
g：60歳以上を9人。雇用期間は5月上旬の2日間。毎年入れ替わる。雇用日数2日。夫は退職者が多いとみられる。

④ 賃金および就業条件

賃金水準は、一般作業で1990年日給4,500円、1991年4,700円、1992年4,800円、アスペラの収穫作業で1990年6,000円、1991年5,800円、1992年6,000円である。

就業時間は、午前7時30分から午後5時30分である。休憩時間は、午前15分、昼1時間、午後15分である。休日は特に決まっていないが、雨天時と本人の都合によって休んでいる。基本的には休日なしである。

賄いは、昼食時に味噌汁と漬物を出すほか、おやつは1日1人当たり300円である。送迎はワゴン車で行っている。季節雇の4人は居住地が離れているため、送迎には各1時間ほどが必要である。

⑤ 雇用確保のための対策・要望

雇用確保のための対策としては、季節雇の4人とは家族ぐるみの付き合いを行っていることが挙げられる。具体的には、正月に年始を行い、就業者の子供にはお年玉を出している。時々、外食につれていく。要望としては、「雇用保険の適用が受けられるよう制度を変えて欲しい」としている。今後の計画では、氷室を利用することによって自分でゴボウの貯蔵と加工を行いたい。これによって出面の就業期間の拡大も可能になる。

(5) E 農 家

① 経営の概要

経営主年齢44歳。家族労働力は、経営主夫婦と経営主の両親の4人である。経営面積は、水田0.41ha（すべて軒作）、畑地31.6ha、山林原野20.6haであり、借入地は7haである。貸付地はない。作付面積は、小麦6.98ha、小豆4.3ha、馬鈴薯2.5ha、スイートコーン5.0ha、アスパラ1.1ha、ニンジン0.7ha、キャベツ1.0ha、ハクサイ2.5ha、カボチャ2.5ha、レタス1.2haである。

② 雇用品目・作業

雇用は畑作での作業（除草等）を中心である。

③ 就業者の概要

雇用は季節雇が4人である。以下、その概要を示す。

a：72歳。雇用期間は5月19日から11月15日。勤続年数14年。寡婦である。

b：67歳。雇用期間は5月19日から11月15日。勤続年数10年。寡婦である。

c：43歳。雇用期間は6月22日から11月15日。今年から就業。夫は自衛隊職員。

d：40歳。雇用期間は6月22日から11月15日。今年から就業。夫は自衛隊職員。

④ 賃金および就業条件

賃金であるが、季節雇a、bは日給5,000円、c、dは時給600円である。おやつは1人1日当たり300円である。お祭、お盆、運動会は休み。

その他に、海水浴、さくらんぼ刈につれていく。お祭の時には小遣いを出す。温泉旅行も行っている。送迎も行う。

⑤ 雇用確保のための対策・要望

雇用確保のために、休憩所を設置している。作型の調整。雇用保険の適用。機械化。

3. 農協選果施設における雇用 —道北青果連の選果施設における雇用—

(1) 選果作業の時期

ここでは、先にその概要をみてきた道北青果連における雇用の実態を明らかにする。

グリーンアスパラの選果作業は1980年から行っている。選果は手選。作業は5月中旬から7月中旬まで行い、185名（うち8人が男性）が登録している。グリーンアスパラの作業が終了後、このうちの140名（うち10名が男性）が、大根、ニンジン、カボチャ、タマネギ、花卉の選果作業に移行する。

大根は1990年から選果を開始しており、洗い機械を導入している。作業は7月下旬から10月中旬まで行う。ニンジンは1979年から選果を開始し、洗い機械を入れており、8月上旬から10月中旬まで作業を行う。カボチャは1988年から選果を開始し、8月下旬から11月上旬まで作業を行う。みがき・選別はすべて機械化がなされている。タマネギは1980年から選果を開始し、作業期間は9月から3月である。30人が3月までの雇用となっている。

カメラ式の形状選別機が導入されている。ここでの人員の配置は、日ごとに決められている。花卉の選果作業は、1991年から開始しており、7月中旬から8月末まで作業を行う。

(2) グリーンアスパラの選果作業

グリーンアスパラの共選は、選別作業所とパック包装作業所に分かれている。

グリーンアスパラ選別作業所では、最高8ラインまで稼働が可能であり、最高時には60人、最低時には6ライン48人が就業している。これら就業人数の差が生じる場合はパック包装作業所に移動する。また、道内向け（札幌市場、旭川市場）のバラ売り用の箱詰め作業が最盛期にはあるため、これらの作業にもアスパラ選別にかかわらない人を就業させている。作業時間は午前8時30分から午後5時までであり、休憩時間は1時間30分である。開始時間は昨年から8時30分に変更している。ライン上では、新人が先に作業を行い、ベテランが後方で選果のチェックを行いつつ作業を行う。居住地は、名寄市が多いが、風連から13人来ており、バスで送迎している。平均年齢は43歳程度、最低が25歳、最高が62歳となっている。勤続年数は平均5年程度である。賃金は時給540円であり、選別・パック作業共に同じである。勤続年数による賃金の差はない。

次に、パック作業所であるが、作業開始時間は午前8時30分であるが、終了時間は今年から3つの時間帯にわけられている。すなわち、12時まで（1部）、午後3時まで（2部）、午後5時まで（3部）の三つの時間帯である。この時間帯の設定は、今年から行っているが、昨年まで設定しなくても勝手に帰っていたという。1部は30人、2部は30人、3部は60人となっており、作業所では常時女性が75人、男性が2名就業している。就業者の平均年齢はこれらの時間帯によって大きく異なっている。1部は、20代の若い奥さん、2部は20～30代の前半、3部は30代の中間から65歳までである。道北青果連では、市役所と提携して保育園の都合を付けている。就業期間の間だけ子供を預かってくれるには、市の協力が不可欠なためである。就業者の居住地は全て名寄市であり、風連からバスで来る人は途中で帰られると送迎の関係で無駄が多くなるので、選果場で就業してもらっている。

(3) 就業者の性格と就業条件・調達方法

募集は地方紙に広告をだしているが、年齢制限は行っていない。

就業者の中には農家世帯員はいない。雇用保険は昨年から30人かけており、タマネギまで作業を行う就業者が対象となっている。冬働きたくない人が多く、30人集めるのは大変という。

賃金は、カボチャ・ニンジンが時給570円、大根が時給600円、タマネギは650円である。大根は水をいじるため、またタマネギは冬場なのでそれぞれ賃金を高く設定している。タマネギは、夏は午前8時30分から午後5時まで、冬は午前9時から午後4時までが作業時間となっている。休憩はいずれも1時間30分である。

男性の就業条件であるが、日曜は休み、土曜は半日で、日給は6,000円～6,500円、力仕事の人は6,500円、リフトの作業員は8,500円である。人員はある程度定着しており、すべて農家の息子である。

(4) 今後の対応

今後の対応としては、新しいニンジンの選果施設を新築し、大根の選果施設も1994年に新築することで選果処理能力を増加させる計画である。また、カボチャの選果作業では先に述べたように選果人員の不足から農家が一部個選を行わなくてはならなくなっているため、ラインを改造することで省力化を進める計画である。

第3節 地域の就業条件

1. 他産業における就業条件の実態(1) — S ゴルフ場 —

S ゴルフ場は名寄市内にあり、1966年にオープンした。オープン当初は6,000人の来場者だったが、現在では年間36,000人の来場者を迎えるに至っている。周年で働く正職員は男性が4人、女性が5人、コース管理には男子の季節雇用4人を導入し、女性のパートはキャディーの51人である。食堂等は外部の会社に委託を行っている。土日曜には客が多くなり忙しくなるため、7人のパートをさらに入れているが、これらの人々は農家やサラリーマン世帯の主婦であり、賃金はキャディーと同じである。

女性キャディー51人の平均年齢は43.9歳、平均勤続年数は7.5年となっている。非農家世帯の主婦を中心であり、ほとんどが名寄市内の在住で、下川町は4～5人、風連町は1人である。パートの雇用期間は4月中旬から11月中旬までの6ヶ月間であり、雪の状態で若干のずれはある。土日も営業しているが、就業者の休日は週1回、10人ずつが交替でとっている。雇用保険はすべての就業者が適用を受けており、社会保険もかけている。ほとんどの就業者はワンシーズン働くが、20代の人は雇うとすぐやめてしまうという。

賃金体系は基本的に請負給であり、2ラウンド一日に回ると1万円程度の収入になる。しかし、基本給として月払い10万円の最低保証がある。日給にすると、最低保証が4千円程度になる。就業者は扶養家族がほとんどなので、扶養者控除100万円の範囲で就業している。しかし、独身者や冬季間も働く人は年間130万円程度の収入になる。就業の最後には道内で一泊旅行を行う。ここ3年は、3年以上の就業者に対して、府県への研修を3泊4日で行っている。就業時間は、早番と遅番に分かれており、早番は朝7時から3時までであり、遅番は朝9時から5時までである。昼食時間は30分程度である。就業者は四つの班に分かれており、ローテーションを行っている。賃金の勤続年数等の格差はない。交通費はバス通勤の人には最高距離で月9,900円を上限に支払い、その他はその範囲で実費支給である。

求人は、毎年『名寄新聞』に求人広告をだし、パンフを新聞に折り込みを行っている。期日までに人員が集まらないときには、知人の紹介などで人を集め。一番働くのは、農家の奥さんであるという。毎年、数人ずつ入れ代わるが、これは来場者の増加にともなう人員の補充と、夫の転勤でやめる人の補充である。募集広告では上限が50歳であるが、51～52歳の人も来ているため、面接を行って採用を決めている。初心者はビデオ等で7日から10日前後の訓練期間を行っている。その期間は最低保障給を支払っている。

定年は55歳であるが、55歳以上でも就業している人はいる。最近は30代の人が多く、これは半年の就業職種としては賃金がよく、就業時間も短いためである。2～3年前から人手は不足傾向であり、高齢でリタイアした人の補充が難しい。雇用確保の為には、労働時間を短くしている。また、朝から出勤しても仕事がないときは、他のゴルフ場では草むしり等をやらせているところがあるが、Sゴルフ場ではこのような他の仕事はさせていない。

2. 他産業における就業条件の実態(2)－名寄市森林組合－

名寄市森林組合の管内は名寄市内であり、業務内容は、造林作業（下刈り・上間伐）、造材作業、丸太加工作業である。森林所有者は1,100人であるが、組合員は正組合員372名、準組合員30名となっており、正組合員の70%が5ha未満の小規模所有者となっている。準組合員とは、もと組合員で山林の所有権がなくなても脱退手続きをしていない人のことをいう。地域の山林はカラマツが主体であり、民有林は8,300ha、市有林が1,300haとなっており、このうち市と組合員の所有林は5,500haとなっている。

森林組合の職員は、造林班が17人（うち女性6人）、造材班が6人、加工班が9人の合計32人であり、就業者はすべて季節雇用である。作業員の居住地は名寄市が15人、風連町が2人である。就業者は平均年齢は50歳代後半、4人が60歳以上、最年少は23歳で残りの作業員は年金をもらっている66～67歳である。勤続15年以上が大半である。女性作業員の夫の職業は土建屋が多く、夫婦で作業員となっている人が2組いる。

造材班の6人は全て下川町に住んでおり、兼業農家が5人。年齢は50歳代から60歳代で1977年以降ずっと勤務している人がほとんどであり、15年位入れ替わりがない。冬は下川町での林業の仕事を行っている。加工班の9人のうち風連町が2人、名寄市が7人である。1986年から加工業務を開始しているが、これは造材、造林の仕事が減ってきて、職員を減らすわけにもいかないためである。就業者は冬場は無職の人が多い。20歳代後半から60歳代まで、平均年齢は40歳代後半である。作業期間をみると、造林作業は雪解け後の5月1日から11月10日、造材・加工作業は3月上旬から12月20日となっている。

賃金は、生産物からの逆算で決定しており、土建業と比べても低い。いまから10年くらいまでは土建より賃金が高かったという。土建は機械化で能率が上がっているので、賃金単価は良くなっているが、林業は手作業が多い。給与は近隣の森林組合よりは高い。その理由は機械の燃料費・修理費などが他の組合は組合もちであるのに対して、名寄市森林組

合では個人持ちのためである。チェンソーのみが振動病との関係で組合対応となっている。賃金は造林作業の刈払い機持ちは男14,700円、女13,600円、平人夫で男9,400円、女7,300円である。造材作業はチェンソー持ちは男15,200円、重機のオペレーターで11,000円。加工工作業は、男8,600円、女6,500円である。年功とは無関係に賃金が決められている。作業時間は全作業で朝7時30分から午後4時30分で、休憩は午前・午後各15分、昼休み1時間、実労働時間は7時間30分である。時間外は賃金の25%ましである。交通費はこみで、班ごとに森林組合の所有車両で作業現場に行く。毎週日曜が休日で、祭日は出勤する。労災、社会保険、年金、雇用保険は全て適用されている。研修旅行は年に一回あり、今年は二泊で行ったが通常は一泊である。費用は親睦会の積立金と不足分は組合助成による。

人が足りなくなった時にも、ちょっと頼んでやってもらえる作業ではないので、近隣の森林組合から助けをもらっている。

第4節 農業への就業希望条件

—道北青果連選果施設の就業者アンケート結果—

道北青果連には185人の就業者がいることは先に述べたが、道北青果連の協力を得て、就業者181人に対する郵送アンケート調査を実施した。回収は75票であり、回収率は41%であった。

1. 就業者の属性

回答75人のうち男性は4%、女性が96%と女性が圧倒的に多くなっている（図2-4-1）。年齢階層別では30歳以上-35歳未満が2人、35-40歳が12人、40-44歳が16人、45-50歳が16人、50-55歳が20人、55-60歳が2人、60-65歳が2人、65歳以上が3人となっている。年齢階層と回答者の性別から分かるように、回答者の続柄は世帯主が8%なのにたいし、92%が妻となっている（図2-4-2）。このように就業者は主婦労働者が中心となっていることから、その就業構造に大きな影響を与える子供の年齢をみると、小学生以下33.3%、中学生17.3%と初等・中等教育を受けている人がおよそ半分を占めている（図2-4-3）。

次に、これら就業者の社会的な階層を「家の主たる所得者の職業」から見ると（図2-4-4）、公務員が48.6%で最も多く、名寄市の産業構造における公務依存がこの点にも現れている。また、会社員36.5%、団体職員2.7%で、比較的雇用関係が安定的な職業が多数を占めている。また、農作業経験を見ると（図2-4-5）、「経験なし」がほぼ半数を占めており、次いで「実家が農家」が多くなっている。

就業者の通勤方法を見ると（図2-4-6）、徒歩や自転車などが60.8%と多くなっており、通勤時間も5分から10分程度で通える就業者が中心となっている。このため雇用形態も、自分の都合のよい時間に働くことの出来るパート形態がもっとも多くなっている（図2-4-

7)。

このように道北青果連における就業者は、夫が公務員等の比較的雇用が安定的な社会階層の主婦労働者を中心としており、その末子は初等・中等教育の段階にあり、家事や育児労働等の負担が大きいために、比較的通勤に困難がなく、パート的な就業しか行えない階層である。

2. 就業の動機

就業のきっかけを見ると(図2-4-8)、「知人・友人に誘われて」就業した人が81.3%で最も多く、次いで「広告やチラシをみて」就業した人が14.7%となっている。このように、就業者の性格から職安の求人票などではなく、口コミのような方法によって労働力の調達がなされていることがわかる。

就業の理由を次にみていこう。まず、経済的な理由であるが(図2-4-9)、「仕事がしたかった」が最も多く、次いで「生活費の足しにするため」が続いている。また、農業を選んだ理由では(表2-4-10)、先に述べた就業者の性格を反映して「就業時間が自由だから」が最も多くなっている。この点は後にみる芽室町農協選果施設での就業者と異なる点である。

従事した農業関連の仕事では(図2-4-11)、選果場のみの就業者が最も多く、加工場や圃場の作業と掛け持ちを行っている人は数名にすぎない。このことは、圃場作業が季節的に集中しているために選果場との需給調整が行えないことからきていると言えよう。また、農業以外の仕事への従事を見ても(図2-4-12)、「ある」が29.6%なのに対し、「ない」が70.4%を占めており、農村におけるいくつかの仕事を掛け持ちすることによって生計を維持しているのではない。

3. 就業条件

次に、就業条件について検討しよう。まず、賃金水準であるが(図2-4-13)、女性ではほぼ500円から600円の間に時給水準ではおさまっている。この水準は農家雇用労働者の賃金水準より低く設定されている。これは農家雇用労働者を農協の選果施設が吸引しないようにという選果施設の配慮によるものである。このような賃金水準に対する評価をみると(図2-4-14)、「安すぎる」が62.2%で最も多くなっており、次いで「まあまあ」の水準であるが32.4%となっている。「安すぎる」と考えている人の希望賃金を見ると、時給600円から800円を希望している人が多かった。雇用保険に関しては入っている人は13.9%にすぎないが(図2-4-15)、このような対策も先に述べた「対策会議」での取り組みの成果なのである。また、労災保険についても(図2-4-16)11.1%の人しか加入していないと回答している。

就業条件等で改善すべき点として指摘されていたのは(図2-4-17)、「開始時間を遅くしてほしい」というものが最も多く、次いで「決まった休日がほしい」、「休憩時間を長くしてほしい」、「有給休暇がほしい」が続いている。「開始時間を遅くしてほしい」という意見

の場合の時間は、現在の8時30分から9時にして欲しいというものがほとんどであった。選果場では1991年度から開始時間を8時から8時30分に変更しているが、就業者の要望ではまだ早すぎると考えている人が多い。また、「終了時間を早くして欲しい」という意見では午後4時までというのが多かった。

その他の意見としては、「賃金を上げて欲しい」(40才代)、「田畠等、農業面に依頼されますが、仕事がきつく、早朝から遠方まで送迎されるが賃金は低いと思います」(40才代)、「自分が休みたいときに休ませてもらえるので、今のままで十分です」(40才代)、「休みが多くすぎる。平均的に仕事がない(天候の関係)」(40才代)が指摘されていた。

福利施設での改善点では(図2-4-18)、「職場の人間関係を改善して欲しい」というのが最も多く、自由記入欄でもこの内容の要望が最も多かった。また、「レクリエーションの充実」も要望が多く出されていた。また、その他が第三番目に多くなっているがこの内容を具体的にみると、「洋式トイレあるいはポータブルでも。足(ひざ)が痛くて働けなかった!」

(50才代)、「各作業場にトイレを設置して欲しい」(40才代)、「トイレの数を増やして、水洗にして欲しい」(40才代)、「トイレを増やして欲しい」(40才代)、「トイレを多く作って欲しい。休み時間がなくなる」(30才代)、「トイレを増やしてほしい」(30才代)等のトイレに関するものがまず多かった。ここには200人近くの婦人が就業しており、休憩時間が決まっているという事情からでできていると考えられる。また、「現在の休憩所は狭すぎる」(30才代)、「作業着がほしい」(30才代)という要望もあった。

4. 今後の意向

今後の意向では(図2-4-19)、「農業関連から変わりたい」が47.9%で最も多いが、「今まま続けたい」も39.4%となっている。「この仕事を何才まで続けられますか」という質問に対しては(図2-4-20)、50才以上まで行えるという人が多くなっており、70才までという人もいる。「近所に農業関連のつとめをする人がいますか」という質問に対しては(図2-4-21)、「いる」が35.7%も存在しており、その場合の就業形態はパートが20人、季節雇用が6人で、通年雇用はいなかった。

〈意 見〉

(1) 新たに農作業をしてもらう人を増やすには

A. 口コミで知人・友人を当たるのが良いと思います。私の場合、申し訳ないのですが年齢的に新聞広告を見ても45才位迄、車の免許ということで…。オフリミットでそれを信じていましたので、青果センターの仕事を前に勤めていた方から説明をもらい、自分の方からお願いして4月25日説明会をつる首の思いでまいりました。反省会が盛大なのに驚きました。沢山の賞品、あれが翌年までのつなぎ?になるのかしらネ。(50才代)

B. もっと人間関係を保りの人が気をつけてみてほしい。(50才代)

- C. 私は道北青果連で仕事をさせてもらいましたが、人間関係があまり良くなく、又上の入方ももっと初めての人に親切にして欲しい。人を使う青果連の人もえこひいきがあるのでもう行きたくない。(50才代)
- D. 農業関連の仕事は一般にきつい、汚いと言われておりますが、重労働のわりには賃金の方はその他のパート賃金に比べると非常に安く、同じ賃金なら楽な仕事にと行ってしまいます。せめて賃金の方を改善して頂きたいと思います。(40才代)
- E. 仲の良い友達を誘いあって増やす。都合の良い時間に働いてもらう。(40才代)
- F. 農作業は他の仕事に比べ体にきついのと、時間が長いため主婦の副業としては大変です。小さい子供のいるときは出れません。(60才代)
- G. 人間関係をもっと良くすると働く人も増えると思います。休憩室の雰囲気が良くない。特に先輩の態度が悪い。(50才代)
- H. 送り迎えのバスがあれば良いと思います。(50才代)
- I. 新たにも必要ですけど、現在働いている人を大切に、ことに熟年層(40代後半~60代)に。若い人を大切にするのは分かるが、長年頑張っている人にもと思う。50代、60代の人は時間的にも自由である。(50才代)
- J. 賃金をもう少し高くする。(40才代)
- K. 託児所があればもっと働く人が増えると思います。(30代女性)
- L. 賃金を上げること。仕事の内容、労働力を必要としていることをもっと広めて身体に負担のかかる度合いを減らすことができれば……。(40才代)
- M. 作業時間を1日とか昼前までとか、昼からとかあれば良いと思います。(40才代)
- N. 就業条件を良くして欲しい。(40才代)
- O. 昔の農家とは全然違うことを相手に納得させる。現在の農家の人々は皆頭脳の素晴らしい博士ばかりである。(50才代)
- P. 賃金を高くしたら良い。作業開始時間を遅くした方がよい。(40才代)
- Q. 仕事は誰にでも出来ますが、グループ意識が強く、仲間に入れません。仕事は精神的には楽です。(50才代)
- R. 選果場の仕事は比較的自由で仕事が楽だが、7月8月と仕事がない(季節雇用として5月~11月まで仕事をしたい)。冬には家にいたいと思っている人が多いので、選果場の場合、7月8月に出荷できる作物を作付すると良いと思う。(40才代)
- S. 働く時間を自由にすると良い。賃金を高くして魅力あるようにする。(40才代)
- T. 作業開始時間を遅くする。主婦としては朝は30分でも遅い方が出やすいし、友達も説きやすい。早くて行けないという人が沢山います。(30才代)
- U. バスを出すなどして欲しい。雨のものすごい時は休まなければならない、自転車のため。11月頃に雪が降ったらやめなければならない。こういう事が改善されるともう少し多くの人が働けるようになるのではと思います。(40才代)

- V. 重労働の割に賃金が安い。(50才代)
- W. フレックスタイムの導入。(30才代)
- X. 道北青果連には毎年たくさんの主婦が来ているので、それほど心配はないと思う(パートでも自由な出勤なので)。(40才代)
- Y. 小さいお子さんを持った若いお母様方の中に、働く意欲のある人が多いので、託児所などがあれば人が集まると思います。(30才代)
- Z. 朝が早すぎるからもう少し遅くにしたほうが良い。(40才代)
- A A. 天気によって仕事があるか、ないか決まってしまうので、できれば毎日仕事ができる方が良いです(多少時間が短くても)。(年齢不明)
- A B. 説明をしたらそばにいて細かい事をあまり言わない。監視しない。(40才代)
- A C. 雇用保険をかけて仕事に来たい人はおりますが、まず人間関係と、仕事がきついと思っている人、えはって若い人に指図する人がいるから、みなさん見ていて来る気をなくしています。そういうことを改善して欲しいと思います。(50才代)
- A D. 朝が早すぎるのでもう少し朝の時間が7時でなく8時頃ですと、もう少し仕事にでる人がいると思います。(40才代)
- A E. 朝7時からの仕事は早すぎ、労働時間(9時間)の割に賃金が安い、休憩時間が短い。これらの事を少し改善したらいいと思う。(50才代)
- A F. 就業条件等を良くする事。賃金をもう少し高くする。(50才代)
- A G. 自由な時間で働ける事と農作業は女性にとってはとても体力がいる仕事ですが(重い物が多い)、その仕事の内容の割に賃金が安いと思います。(40才代)
- A H. もっと賃金を上げてほしい。(30才代)
- A I. 私はパートでしたので別にイヤな事も改善すべきところと云われましてもなんとも云えませんが、友人達の話を聞きますと、必ずと云つていいほど“主”的おばさんがいて口での“イジワル”でやめるという人が多いように思います。人間関係が一番大変だと思いますので、その点のところが、人が増えるか減るかの差だと思うのですが…。(30才代)

(2) 農家・農協への要望・意見

- A. 農家の方へは、指導員の話をよく聞いて自分の家でもある程度選別して出荷すると良いと思います。(40才代)
- B. 畠作業の場合、トイレがないのがつらい。(60才代)
- C. 上司は全般的な目配りをしてほしい。(50才代)
- D. バスの送り迎えがして欲しいです。特定なめんこをつくらず、みんな平均でしてほしいです。(40才代)
- E. 後継者の確保を考えてやるべき。農家に必要な人々を地域に依頼されることを望む。

- A. 田畠を休せず、大いに収穫をして欲しい。(50才代)
- F. 通勤が遠い所なので送り迎えしてくれると良いと思う。(40才代)
- G. 通勤方法ですが、マイクロバスを利用したく思います。(50才代)
- H. 農業関係なので仕方がないのでしょうか、忙しい時期がどうしても集中するし、天候まかせになるので、雇用期間をいかに長くするか、経験者でなくとも仕事になれて働きやすくなるよう重労働は少なくする、等が長く安定して働く人を集めるには必要だと思います。(40才代)
- I. 実家の両親も弟夫婦（お嫁さんは大阪から）と農業をやっています。私は高校が終わってから5年程手伝い、農業に嫁ぐのがいやでサラリーマンの奥さんになりました。同じ目的をもって立ち向かう姿勢には感動しますが、一生懸命働いていてもその労が報われないよう思います。天候、値段が安定していないなど働く人にも魅力のあるように、農協など指導して行って欲しいと思います。(40才代)
- J. 今のところパートなので深く考えてないのです。時間が自由なので行っています。(40才代)
- K. 年々、機械化になってきている昨今ですが、人間が機械に追われ、使われるような（息つく暇がないような忙しさ）、人間無視のような使い方は問題だと思います。機械の操作で何とかなることだと思います。(50才代)
- L. 玉ねぎなどの選別作業は大変にきたない仕事なので、自分の体が心配です。農薬の害などの対応など考えて欲しい。(40才代)
- M. 農家の仕事がきついわりには賃金は安いは、朝は早いはでは仕事に行く人はかぎられた人になってしまう。(40才代)
- N. 冬くらいは車をだして欲しいです。バスは時間的に利用できません。農家は朝が早いのでたいへんだと思います。(40才代)
- O. 上に立つ人の意志を同じくする事。仕事のやり方についても同じ。(40才代)
- P. 年中ゴム手袋を使用するので支給して欲しい。交通費（特に冬期間）の支給を望みます。(50才代)
- Q. マイクロバスを出してほしい (40才代)
- R. このアンケートの結果を参考にして、私たち主婦がもっと働ける場を（年間を通して）作って欲しいとおもいます。(40才代)
- S. 働いている人に月に1回でもアンケートをとったり意見などを聞いていくというのも必要だと思います（大変でしょうか）。(30才代)

図2-1-1 名寄市周辺の位置図

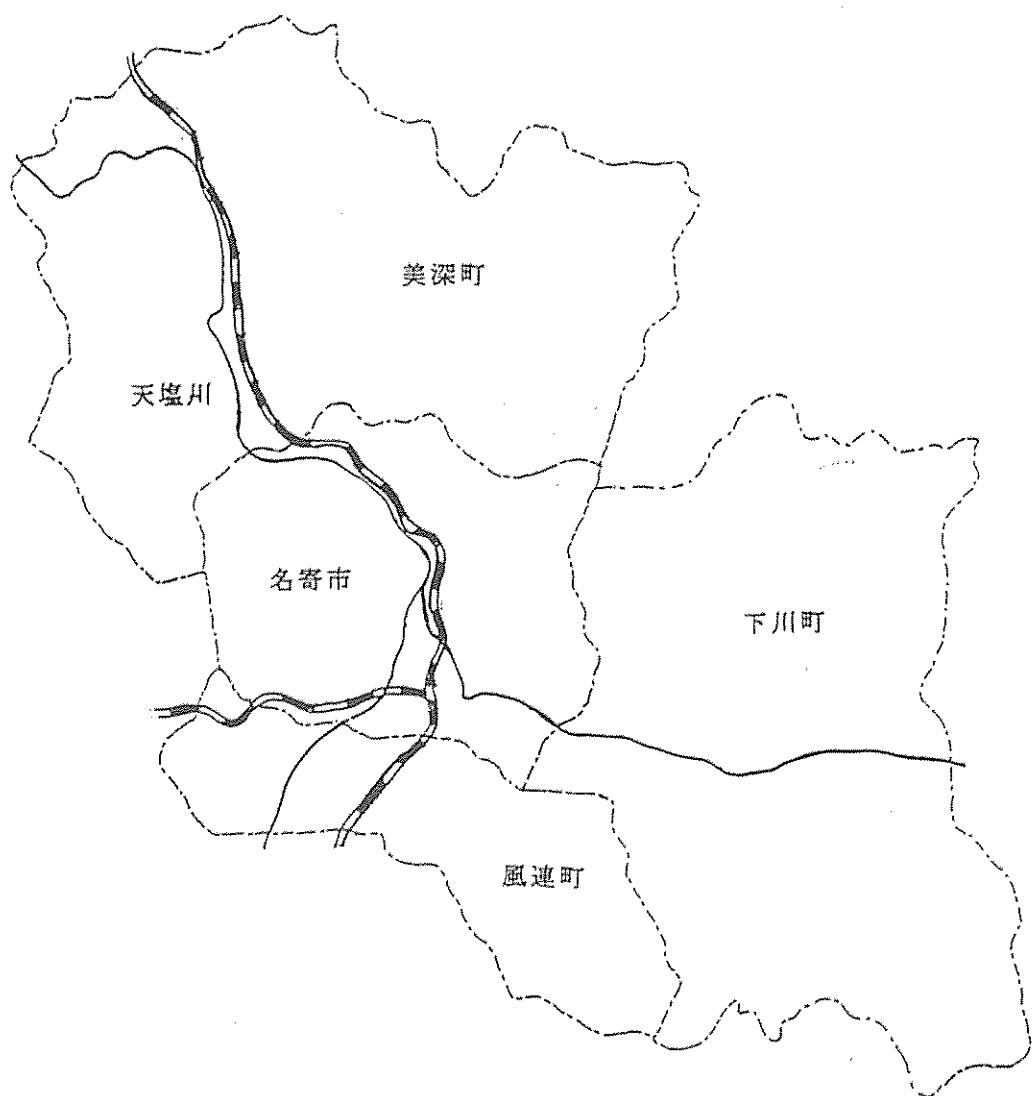


表2-1-1 名寄地域における事業所数と従業員数の変化

	事業所数				従業員数			
	名寄市	風連町	下川町	美深町	名寄市	風連町	下川町	美深町
1960	1,239	285	388	399	9,162	1,234	3,030	2,545
63	1,297	308	389	447	10,033		3,258	
66	1,426	308	410	440	11,642	1,528	4,109	3,607
72	1,446	280	358	438	14,616	1,737	3,640	3,403
75	1,476	273	365	424	14,760	1,842	3,479	3,255
78	1,540	256	361	421	16,204	1,919	3,245	3,180
81	1,581	253	356	417	16,268	1,948	2,572	3,184
86	1,633	244	324	423	15,561	1,817	2,198	3,058
92	1,540	236	301	444	14,657	1,902	2,181	3,017

(資料) 事業所統計。

表2-1-2 名寄地域の人口(1980~90)

	年次	名寄市	風連町	下川町	美深町	合計
人口 (人)	1980	35,032	7,190	7,173	8,350	57,745
	1990	30,776	6,418	5,065	7,103	49,362
人口集中度 (%)	1980	60.67	12.45	12.42	14.46	100.00
	1990	62.35	13.00	10.26	14.39	100.00
65歳以上 (%)	1980	8.32	12.36	10.47	11.90	-
	1990	13.05	18.15	21.48	17.65	-

(資料) 國勢調査。

表2-1-3 名寄地域における産業分類別の就業者数（1980～90）

	名寄市		風連町		下川町		美深町	
	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990
計	16338	15149	3867	3478	3570	2680	4408	3882
農業	1459	1267	1898	1708	661	533	1142	1020
林業狩猟業	217	120	37	21	321	162	222	111
漁業水産業	1	3	0	0	1	0	10	14
鉱業	42	65	5	0	312	4	18	19
建設業	1770	1475	476	359	468	395	597	484
製造業	1541	1347	172	168	487	394	582	471
卸小売業	3438	3101	449	330	482	392	635	557
金融保険業	402	409	30	30	35	41	69	38
不動産業	36	29	1	0	2	2	1	1
運輸通信業	1630	918	116	92	158	97	265	173
電気ガス水	146	155	9	7	15	8	8	7
サービス業	3109	3484	510	555	493	500	681	809
公務	2543	2775	164	207	135	152	178	178
分類不能	4	1	0	1	0	0	0	0

(資料) 国勢調査。

表2-1-4 名寄地域における産業分類別就業者数の構成比（1980～90）

	名寄市		風連町		下川町		美深町	
	1980	1990	1980	1990	1980	1990	1980	1990
農業	8.9	8.3	49.0	49.1	18.5	19.8	25.9	26.2
建設業	10.8	9.7	12.3	10.3	13.1	14.7	13.5	12.4
製造業	9.4	8.8	4.4	4.8	13.6	14.7	13.2	12.1
卸小売業	21.0	20.4	11.6	9.4	13.5	14.6	14.4	14.3
金融保険業	2.4	2.7	0.7	0.8	0.9	1.5	1.5	0.9
運輸通信業	9.9	6.0	3.0	2.6	4.4	3.6	6.0	4.4
サービス業	19.0	23.0	13.1	15.9	13.8	18.6	15.4	20.8
公務	15.5	18.3	4.2	5.9	3.7	5.6	4.0	4.5

(資料) 国勢調査。

表2-1-5 道北における最近の企業誘致状況

	誘致企業名	操業開始年	本社	業種	雇用人数
美深町	(株) T 繊維		岐阜市	婦人服縫製	185人
	(株) S	1990.11		婦人服縫製	56人
名寄市	(株) M光学			時計バーグラス他	170人
	Sゴム (株)	1988.12	神戸		
	(株) N Dテストコース	(1990冬)		冬タケテコース	
	(株) T 繊維		岐阜市	婦人服縫製	185人
下川町	(株) S 名寄	(1991.9)		婦人服縫製	90人
	(株) M光学	1984.2.8		点火栓素子他	179人
	S自動車 (株)	1991.1(?)	浜松市	自動車製造販売	
風連町	N 繊維 (株)	(1990.8)	東京都	婦人服縫製	35人
	(株) J	(1991.4)	東京都	ソフト開発	50人

(資料) 木村純「上川北部地域における最近の企業誘致の動向について」

(市立名寄短期大学道北地域研究所『地域と住民』第9号、1992年)。

表2-1-6 名寄市における女子の就業状況の推計

年齢区分	総数	調査 対象 者数	回収率	有職率	無職 者数	転職 者数	就業 希望 者数
20~29歳	1,766	530	38.49	56.37	177	183	360
30~39歳	2,164	649	34.51	41.52	270	143	413
40~49歳	2,429	729	31.28	52.19	193	207	400
計	6,359	1,908	34.38	49.85	640	533	1,173

(資料) 名寄市総務部『就労に関するアンケート結果集約報告書』
(調査期間 平成2年1月)。

表2-1-7 就業希望者数とその職種

希望職種	人数	率
事務系	99	40.59
軽作業	52	21.18
農作業	0	0.00
サービス業系	38	15.88
技術職	17	7.06
その他	26	10.59
無回答	12	4.71
計	244	100.00

(資料) 名寄市総務部『就労に関するアンケート結果
集約報告書』(調査期間 平成2年1月)。

表2-1-8 労働力の過不足状況(名寄職安管内)

	合計	かなり	徐々に	さほど	程良い	過	剩
		深 刻	深 刻	深刻で な い		ぎ	み
全産業	80	3.7	43.8	21.2	31.3	-	
建設業	16	6.3	50.0	37.5	6.3	-	
製造業	26	3.8	46.2	26.9	23.1	-	
卸小売飲食業	11	-	45.5	9.0	45.5	-	
サービス業	17	5.9	41.2	17.6	35.3	-	
その他	10	-	30.0	-	70.0	-	

(資料) ハローワーク名寄『労働力需給の状況(平成3年12月)』。

表2-1-9 人手不足の影響（名寄職安管内）

	時間外 労働の 増加	工期や 納期が 遅れる	受注を 手控え ている	サービス 低 下
建設業	37.5	43.8	6.3	-
製造業	45.0	30.0	10.0	-
卸小売飲食業	50.0	-	-	18.2
サービス業	63.6	-	-	-
その他	33.3	33.3	33.3	-

(資料) ハローワーク名寄『労働力需給の状況（平成3年12月）』。

表2-1-10 人手不足の原因（名寄職安管内）

	勤務時間 休日が 他業種と 異なる	資格経験 知識を もった人 いな	賃金水準 他業種よ り低い	3Kで 嫌われる
建設業	62.5	25.0	-	-
製造業	30.0	5.0	-	15.0
卸小売飲食業	83.3	-	-	-
サービス業	54.5	9.1	9.1	-
その他	66.7	33.3	-	-

(資料) ハローワーク名寄『労働力需給の状況（平成3年12月）』。

表2-1-11 人手不足の対策（名寄職案管内）

	労働条件 福利厚生 の改善	高齢者雇用 定年延長 再雇用等	省力化
建設業	50.0	25.0	12.5
製造業	35.0	20.0	45.0
卸小売飲食業	66.7	-	33.3
サービス業	54.5	27.3	-
その他	33.3	66.7	-

(資料) ハローワーク名寄『労働力需給の状況（平成3年12月）』。

表2-1-12 名寄市近郊における農業粗生産額の変化

	名寄市		風連町		下川町		美深町		音威子府町	
	S54-55	H2-3								
農業粗生産額	4,176	5,239	4,255	4,777	1,843	2,180	3,132	3,851	856	846
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
耕種計	72.3	74.9	90.0	92.9	27.5	34.0	41.1	45.1	31.1	30.4
米	27.7	21.7	73.4	64.1	7.1	6.9	11.0	10.5	-	-
畑作物	26.7	25.0	11.0	17.7	11.3	11.0	26.3	17.0	28.3	29.0
野菜・果実・花	17.9	28.1	5.5	10.7	9.0	14.4	3.8	5.9	2.8	1.4
その他	-	0.2	-	0.3	-	1.8	-	-	-	-
畜産計	27.7	25.1	10.0	7.1	72.5	66.0	58.9	54.9	68.9	69.6
肉用牛	2.1	3.1	0.0	0.0	1.2	2.5	5.8	7.2	0.5	0.4
乳用牛	19.3	16.4	7.0	6.5	60.8	59.6	43.9	43.0	63.0	67.5
その他	6.4	5.5	3.0	0.5	10.6	3.8	9.2	4.7	5.5	1.8
加工農産物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(資料) 北海道農林水産統計年報。

表2-1-13 専兼別農家戸数(名寄市)

	農家 総数	専業農家		兼業農家			
		戸数	%	第1種		第2種	
				戸数	%	戸数	%
1965	1,364	676	49.6	480	35.2	208	15.2
70	1,092	527	48.2	360	33.0	205	18.8
75	840	262	31.2	331	39.4	247	29.4
80	762	256	33.6	287	37.7	219	28.7
85	692	282	40.8	230	33.2	180	26.0
90	594	223	37.5	233	39.2	138	23.2
名寄	429	146	34.0	153	35.7	130	30.3
智恵文	165	77	46.7	80	48.5	8	4.8

(資料) 農業センサス。

注1) 90年の数値は旧専兼別の数値である。

表2-1-14 経営規模別農家戸数（名寄市）(単位：戸)

	1965	70	75	80	85	90		
						総数	名寄	智恵文
総 数	1,364	1,092	840	762	692	594	429	165
1.0ha未満	175	143	123	119	129	63	58	5
1.0- 3.0	416	230	180	160	125	93	84	9
3.0- 5.0	488	317	217	143	106	68	60	8
5.0- 7.5	202	222	131	125	90	79	59	20
7.5-10.0	54	95	76	67	72	70	47	23
10.0-15.0	26	60	74	68	61	62	35	27
15.0-20.0	2	16	14	33	42	38	19	19
20.0ha以上	1	9	25	47	66	74	23	51
自給農家	47	44	3

(資料) 農業センサス。

表2-1-17 名寄市における農家雇用の変化

	常雇		臨時雇用			一戸当 のべ人数
	農家 戸数	雇用 比率	農家 戸数	雇用 比率	のべ 人数	
1950	17	0.9	?	?	?	?
60	75	4.4	1,419	83.9	75,362	53.1
65	29	2.1	726	53.2	42,775	58.9
70	7	0.6	749	68.6	66,554	88.9
75	5	0.6	463	55.1	44,482	96.1
80	3	0.4	376	49.3	35,315	93.9
85	-	-	368	53.2	45,707	124.2
90	2	0.4	274	50.8	35,737	130.4

(資料) 農業センサス。

注1) 1990年は販売農家の値である。

表2-1-16 名寄市的主要作物付面積

(収穫耕地面積) (単位:ha)										
作物の種類	年度	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8
水 稲	816	1,030	1,010	935	928	859	808	828	812	836
麦 小 麦	9	20	56	180	427	560	806	531	581	887
蕷 大 蕷	179	145	127	205	55	21	34	42	32	39
蕷 小 蕷	17	8	52	10	40	158	125	59	47	55
蕷 豆 豆	497	550	453	417	323	335	459	544	493	438
蕷 豆 豆	15	11	8	5	1	5	1	1	0	0
・ い ん び ん 豆 豆	14	24	25	35	3	63	25	20	5	6
と う も ろ こ し し	13	15	10	5	—	—	—	—	0	0
蕷 そ ば	133	132	162	181	107	167	56	72	42	57
ば れ い し そ	2	590	538	450	458	512	687	373	384	435
て ん 葉	627	368	417	631	467	438	450	382	367	290
ス イ ト コ ーン	214	262	261	273	205	140	202	181	318	322
葉 き ゅ う り	13	13	12	12	10	7	5	1	1	1
な す ト マ ト	12	12	12	10	10	9	9	6	1	1
か ほ ち ゃ や	58	44	77	80	60	75	86	115	181	201
す い か い	10	9	10	9	10	3	3	4	1	1
い ち じ こ	5	5	4	5	4	4	4	1	1	1
に ん じ ん	6	6	6	11	19	27	24	19	21	22
大 菜	21	34	21	21	19	18	18	8	12	14
ア ス バ チ が ス	58	57	60	58	58	52	58	70	90	108
キ ナ ベ ツ	19	18	17	17	17	19	19	17	40	41
は く さ い	37	24	20	20	6	25	16	45	50	53
ね ぎ き	7	1	6	6	6	6	6	0	0	0
た ま ね ぎ	0	0	2	6	11	12	19	33	43	42
青 鮪 とうもろこし	136	160	177	220	201	141	118	154	174	194
穀 材 豆 用 ピ ート	7	6	6	12	4	8	6	3	3	19
穀 材 用 か ぶ	2	4	—	—	—	2	1	1	1	1
青 刻 变 えん 变	1	1	1	1	0	0	—	—	0	0
穀 材 葉 計	1,289	1,189	1,170	1,270	1,270	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
ま か け 有 用 物	34	22	16	18	19	14	14	15	18	15
い ね け 改 变	380	398	379	397	487	457	469	396	316	53
ま が け 有 用 物	865	860	873	873	861	912	712	1,100	1,070	1,170

上段: 定額 下段: 実数

表2-1-18 主要作物の月別作業時間（10a当たり時間）

品目＼月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
米	-	0.42	6.95	4.06	3.32	2.49	3.96	5.16	2.95	-	29.29
アスパラ 生食用植物	-	0.12	5.85	8.13	32.63	30.00	0.26	0.76	-	-	78.58
玉葱	-	0.43	4.10	10.37	15.89	2.20	14.06	11.00	1.00	-	59.05
加工用大根	0.06	6.74	13.41	29.22	1.05	0.15	9.96	28.34	-	-	88.92
人参	-	-	-	0.60	4.20	2.40	30.75	16.92	-	-	54.87
秋白菜	-	0.12	-	2.68	14.23	0.23	0.13	25.00	-	-	42.39
玉ねぎ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
百合根	-	0.01	0.03	0.12	0.35	35.52	3.60	115.19	108.42	-	263.64

(資料) 名寄農業協同組合『名寄農業の発展をめざして(平成2年3月)』。

表2-1-19 営農類型別の作業時間

営農類型	規模	所得	月別時間	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
水稻+野菜	300a	379	必要時間	8	16	154	202	580	507	196	191	30	0	1884
(2)	万円		不足時間	0	0	0	0	52	89	0	0	0	0	142
水稻+畑+野菜	600a	441	必要時間	8	34	255	279	515	490	320	480	205	1	2583
(4)	万円		不足時間	0	0	34	0	79	57	0	126	36	0	332
水稻+野菜	600a	472	必要時間	8	57	314	437	702	859	563	1019	187	0	4152
(5)	万円		不足時間	0	0	69	23	184	401	179	625	25	0	1506
水稻+畑+野菜	1000a	562	必要時間	8	86	456	534	568	487	502	610	274	1	3525
(6)	万円		不足時間	0	0	150	85	146	47	91	216	80	0	815
水稻+畑+野菜	1500a	736	必要時間	0	112	593	592	915	619	515	757	319	2	4425
(7)	万円		不足時間	0	0	239	149	448	113	108	374	122	0	1553

(資料) 名寄農業協同組合『名寄農業の発展をめざして(平成2年3月)』。

(注1) 家族労働力数は2人、雇用労賃は時給500円で算出。

表2-1-20 道北青果連の年度別取扱金額

(単位:千円)

年度	日 白 葵 レタス 玉 ナ 大 帽 南 瓜 百合根	G・アスパラ ジンニク	人 参 スイートコーン	玉 惣 長ねぎ	葉菜南瓜	その他	合 计
昭和68年度	37,859 16,660 4,249	59,801 32,917 8,868	17,082			89,308	266,864
昭和69年度	37,214 22,219 720	79,357 40,583 20,494	31,259	14,123		118,869	364,848
昭和70年度	53,939 25,563 5,773	73,216 64,937 52,247	56,402	7,475		117,964	458,516
昭和71年度	31,409 19,936 813	114,541 73,504 82,148	44,050	10,615		82,511	459,527
昭和72年度	43,811 40,739 3,600	106,783 50,600 115,410	45,720	14,900	2,427	96,610	520,600
昭和73年度	108,677 46,856 5,935	85,325 57,715 146,208	37,062	21,303	8,865	119,442	637,393
昭和74年度	70,154 37,175 4,291	166,170 53,070 171,172	53,183	52,147	30,562	28,866	85,477
昭和75年度	94,508 41,061 43,559	2,223 246,091 72,338	189,613 51,388	56,424	39,142	91,343	103,132
昭和76年度	131,572 41,452 74,633	7,839 182,923 84,679	256,862 51,142	112,886	53,421	149,566	134,040
昭和77年度	109,310 57,121 140,930	13,112 218,845 83,546	229,469 25,152	59,290	64,333	60,293	12,047
昭和78年度	140,445 72,454 130,505	14,802 352,239 92,827	294,259 31,004	87,757	60,937	384,815	12,808
昭和79年度	98,093 11,155 74,233	11,296 235,237 94,508	357,292 26,065	83,358	25,122	279,529	13,837
昭和80年度	73,683 15,281 75,936	8,163 284,775 136,672	423,408 21,998	71,022	35,125	142,995	16,493
昭和81年度	48,780 12,138 30,360	4,510 278,065 117,514	394,148 12,542	74,596	24,183	261,817	14,650
昭和82年度	58,669 16,945 34,100	4,365 305,482 117,044	481,973 11,088	86,078	18,297	186,990	12,652
昭和83年度	78,171 53,235 69,110	31,624 427,790 168,132	370,549 9,609	51,497	20,876	210,198	16,007
平成元年度	62,576 38,215 47,647	33,953 283,657 137,889	752,462 9,487	64,230	12,324	257,044	15,973
平成2年度	83,348 39,612 56,292	81,138 424,644 142,287	728,360 8,992	105,779	13,688	178,500	19,622
						49,418	104,799
							2,056,479

(資料) 道北青果伝統農業協同組合連合会・道北そば園芸振興会
『青果物取扱高20億円達成記念誌(平成3年2月)』
より引用。

表2-1-21 道北青果連における品目別会員別実績(平成2年度)

(単位：甲斐金額：円) 1,000

部会 会員 名	品目(￥)	会員			販賣			卸賣			輸出			合計			販賣額 率%	卸賣額 率%	輸出額 率%
		販賣	卸賣	輸出	販賣	卸賣	輸出	販賣	卸賣	輸出	販賣	卸賣	輸出	販賣	卸賣	輸出			
白菜	計画	8,000	5,440,000	20,380	14,144,000	11,200	7,616,000	40,000	27,200,000	680	33,072	/	22,597,930	683					
	実績	3,384	2,718,360	23,813	19,253,860	12,463	9,413,700	40,260	31,425,920	781									
(10K) 秋冬	計画			87,600	28,308,000	20,400	6,732,000	108,000	35,610,000	330	79,694	/	39,977,880	502					
	実績	670	372,900	100,374	41,956,800	24,768	9,555,532	107	36,800	126,419	51,922,032	411							
レタス(6玉)	計画			34,800	15,660,000	9,200	4,140,000			44,000	19,890,000	450	47,731	/	38,215,357	801			
(4kg) 実績				47,657	29,765,291	15,659	9,846,950			63,326	39,612,241	626							
玉ねぎ	計画	2,560	1,875,000	49,500	37,125,000	23,050	17,256,000	2,500	1,875,000	77,500	58,125,000	750	69,136	/	47,647,045	689			
(10K) 実績	1,284	1,492,300	38,360	32,442,760	25,628	21,121,003	2,020	1,235,580	67,232	56,291,661	837								
りんご	計画	34,250	25,687,000	20,500	15,375,000	32,500	24,375,000	13,610	8,758,000	100,890	74,145,000	735	4,628	/	5,107,510	1,104			
(10kg) 実績	9,299	10,511,822	5,267	4,799,595	4,988	5,746,187			19,494	21,057,604	1,980								
大根	計画	405,000	16,200,000	270,000	10,800,000	325,000	13,000,000			1,000,000	40,000,000	40	614,960	/	28,895,825	47			
(K) 実績	230,788	17,816,118	268,934	17,582,775	401,600	24,651,172			981,322	60,080,065	61								
りんご	計画	37,050	40,755,000	145,770	161,447,000	75,400	82,940,000	74,360	81,796,000	333,580	366,938,000	1,100	297,878,5	/	251,139,488	843			
(10kg) 実績	30,489	38,626,856	138,116	175,513,572	64,401	80,761,097	72,741	91,303,504	205,747	386,295,029	1,263								
りんご	加工	57,000	1,140,000	770,300	26,296,000	195,500	5,500,000	120,400	2,528,000	1,143,200	35,464,000	31	974,280	/	32,517,505	33			
(K) 実績	45,023	1,405,362	781,455	32,526,703	74,833	2,224,770	76,183	2,141,523	977,494	38,349,358	39								
百合根	計画	2,700	14,310,000	7,950	42,135,000	15,600	82,680,000	750	3,975,000	27,000	143,100,000	5,300	23,800,5	/	130,352,138	5,477			
(8kg) 実績				6,816,57	10,502	45,635,513	14,188	75,072,710	1,128	5,520,250	27,496	133,034,640	4,839						
合計	計画	2,000	280,000	25,000	3,500,000	52,000	7,250,000	1,000	140,000	80,000	11,230,000	140	58,739	/	7,537,218	128			
(10kg)	実績	6,370	813,846	23,829	2,966,958	41,257	5,118,729	2,729	312,355	74,185	9,241,888	125							
C.G・アスパラ	計画	301,600	235,248,000	376,400	293,592,000	99,200	77,376,000	74,400	58,032,000	651,600	664,248,000	280	873,067,7	/	862				
(K) 実績	239,353	7218,423,601	377,741,9	312,497,843	95,881,4	85,720,031	91,520,9	81,658,662	804,497,9	723,360,137	305								
人参	計画	9,360	12,240,000	46,500	55,800,000	14,700	11,880,000			76,620	79,920,000	1,132	65,235	/	64,220,110	985			
(10kg)	実績	5,735	7,950,209	50,070	70,473,977	18,708	27,354,601			74,513	105,778,787	1,120							
イヌコ	計画			3,600	3,600,000	300	300,000			3,900	3,900,000	1,000	2,827	/	3,679,974	1,302			
トマト	計画	118	206,674	1,700	2,205,469	121	155,500			1,938	2,567,643	1,324							
トマト	加工	9,100	410,000	81,900	3,686,000	6,500	293,000			97,500	4,369,000	45	133,669	/	8,644,443	65			
(K) 実績	11,350	846,661	132,370	9,782,985	6,760	491,027			150,420	11,120,676	74								

(資料) 表2-1-20と図比。

表2-2-1 農作業協定賃金（智恵文農協管内 平成4年度）

春夏作業賃金協定表			秋作業賃金協定表			
田 作 業	作物名	単価	備考	作物名	単価	備考
	苗植え	5,300		細刈り	4,800	
	苗植え初心者	5,000		堆肥作業	4,800	収穫
	苗植え補植	5,300		脱穀作業	4,800	搾
	苗取り専門	5,000				
	刈草作業	4,800				
	除草・ひえ抜き	4,600				
畑 作 業	春一般細作業	4,700	芋切り含む	秋一般細作業	4,800	
	ピート間引き	4,300		小豆手刈り	4,800	
	ピート手移植	4,800	補植を含む	芋拾い	4,800	
	機械につく作業	4,800	プランター他	食用種芋選別専門	4,800	
	夏一般細作業	4,700		スマートコーン手もぎ	4,800	
	畑除草作業	4,700		ピート手抜き	4,800	
	植付け作業	4,700	南瓜・蔬菜	機械につく作業	4,800	秋收穫分
	夏作収穫作業	4,700		脱穀作業	4,800	小豆類
	アスパラ収穫作業	5,200		バート	550	1時間

(労働時間) 作業時間は、下記のとおりとする。

平成4年4月30日まで

7時30分～17時00分まで

5月1日～9月30日まで

7時30分～17時30分まで

10月1日～10月15日まで

7時30分～17時00分まで

10月16日以降

7時30分～16時30分まで

*作業開始と作業終了時間は(作業終了時点の遠近考慮)必ず守ること(帰りの車に乗る時間が終了時間)。

(休憩) 登食1時間。午前・午後15分の休憩。

(交通費) 農家負担とする。

(時間外) 時間外労務については、田作業は1時間800円、その他作業は1時間につき700円増とし早退は1時間につき1割減とする。

(昼食) 労務者持参。但し、味噌汁、慣物程度は農家サービスとする。

(賃金支払) 労賃の支払は、必ず昼休み時間内に済ませること。

(おやつ) 農家負担として、1人当たり300円とする。

(粗額手数料) 1日1人当たり80円を直接責任者に納入すること。

(その他) 1. 学生アルバイトについては、金作業賃金の7割以内とする。

2. 常雇の場合は、作業別に雇主と協議のうえ別に定める。

3. 労務者輸送については、必ず自動車共済に加入した車を使用するように十分なる注意をして事故のないよう万全を期する。

4. 農作業中傷害保険に必ず加入すること。

5. 作業農具は、雇主が用意すること。

表2-2-2 農作業協定賃金（名寄農協管内 平成4年度）

芳耕者代表と受入農業協同組合代表と協議の結果、完全厳守という事で下記の様に決定致しましたので、双方守って下さい。

単 費 名	区 別	料 金	芳 耕 時 間 と 条 件
水 田	植 付	1 日	5,500円
	苗 取 専 門	1 日	5,000円
	植 付	1 日	5,500円
田 稲 作 業 (水稲/山廻り水稲)	田 稲 作 業 (水稲/山廻り水稲)	1 日	4,900円
	ビート開引き	1 日	4,200円
	ビート手引き	1 日	4,000円
	豆刈り	1 日	4,000円
	ビート抜き	1 日	4,000円
	その他の作業	1 日	4,800円
	アスパラ収穫作業	1 日	5,200円
	アスパラバード作業	1 時間	600円
○長時間用・特殊作業の場合は双方協議の上決定する。			
○事故があった場合は雇主負担となりますので必ず労災保険に加入して下さい。窓口は農協です。			
○ハイヤー輸送によりチケットを利用される方は農協まで取りに来て下さい。			
○通信送精費は1月1人当り80円を毎日受入協議会に納入する。			

- 長時間用・特殊作業の場合は双方協議の上決定する。
- 事故があった場合は雇主負担となりますので必ず労災保険に加入して下さい。窓口は農協です。
- ハイヤー輸送によりチケットを利用される方は農協まで取りに来て下さい。
- 通信送精費は1月1人当り80円を毎日受入協議会に納入する。

農業機械作業基準料金表 (消費税は外税扱い)

種 目	単 位	料 金	備 考
ブ ラ ウ 深 林	10a	3,000円	25~30cm
普通林	10a	2,500円	
ブルーフル後 ロータリー1回	10a	2,500円	
ロータリー2回	10a	3,500円	
アッバーロータリー	10a	3,000円	
ロータリー直耕	10a	3,000円	
直耕2回	10a	4,200円	
水田代かき	10a	4,500円	化上り今まで
ビート作業	10a	4,000円	前半共耕も可とし 2日目
グロードキャスター	10a	500円	
ライムソーファー	袋	70円	30kg *
田植機	10a	4,000円	
複合植機	10a	2,000円	グレンンドリル
除草機	1時間	5,000~7,000円	
牧草	1 斤刈り	1,100円	
	2 斤刈り	1,300円	
馬 苗	10a	450円	
反 稲	10a	450円	
ヘーベーラー (ヒモ拘束もら)	1 個	110円	
ロールベーラー (+)	1 個	1,500円	1.2M
ロールベーラー (-)	1 個	1,800円	1.5M
モアコンデショナー	10a	1,800円	
サブライター	10a	1,600円	2 M (H40cm)

種 目	単 位	料 金	備 考
ピートハーベスター	10a	7,000円	
ビーンスレッシャー	1時間	3,000円	田実委託者は補助として行く
大型ビーンスレッシャー	1時間	5,000円	
耕除作業	10a	600円	
ビーンハーベスター	10a	3,000円	
除草剤散布	1 袋	200~600円	スノーモビル使用
マニアスプレッター	1時間	3,000円	2t車
*	*	4,000円	3t車
フロントローダー	*	4,000円	50馬力以上
*	*	3,000円	50馬力以下

※作業にかかる移動費 1移動時間30分以上 1時間以内500円 以後30分毎に500円追加とする。
※雇主の不注意により発生した故障については雇主の責任とする。その他については双方話し合いにより決定する。

平成4年4月14日

名寄農業労務者受入協議会 会長

図 2-2-1 雇用労働者の過不足状況
名寄市農業労務者に関するアンケート調査

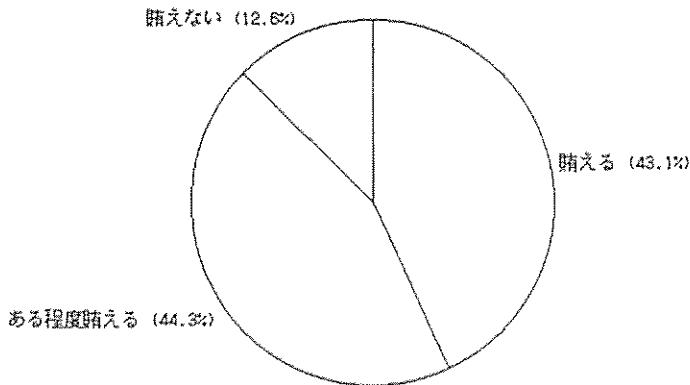


図 2-2-2 雇用が確保できた場合の野菜作付意向
名寄市農業労務者に関するアンケート調査

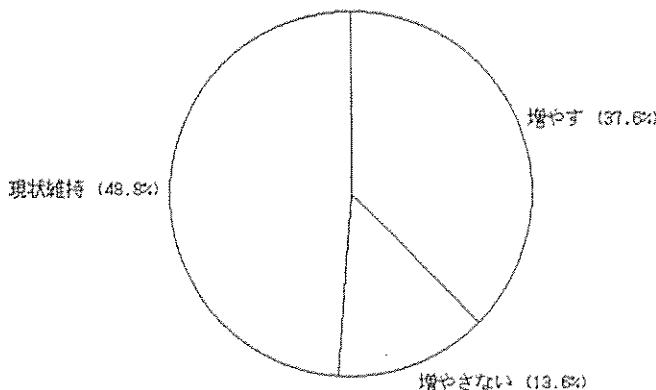
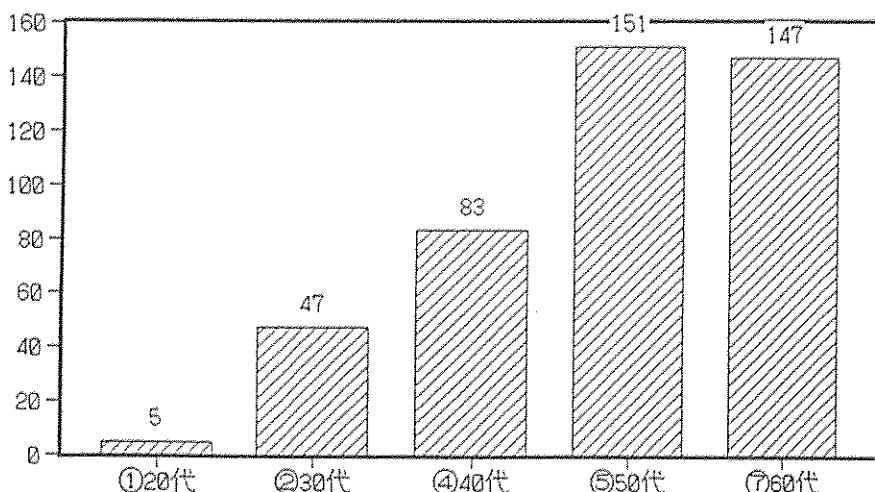


図 2-2-3 就業者の年齢別のべ農家戸数



資料：名寄市農業労務者に関するアンケート調査

図 2-4-1 回答者の男女別構成

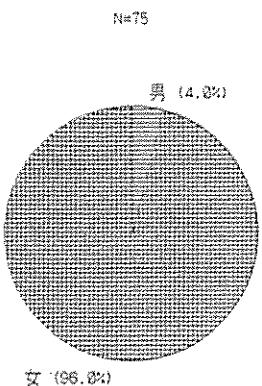


図 2-4-2 回答者の続柄

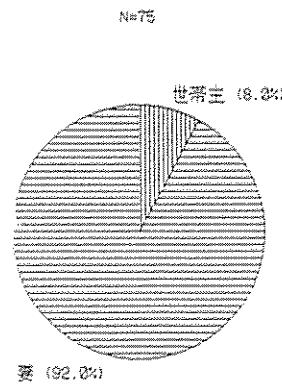


図 2-4-3 末子の状況

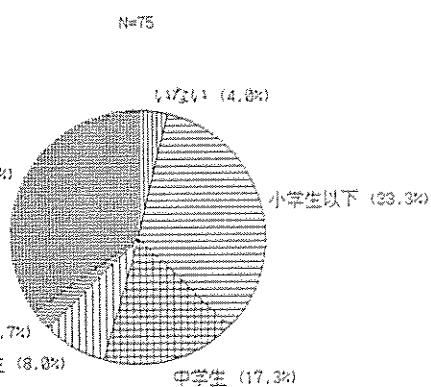


図 2-4-4 主たる所得者の職業

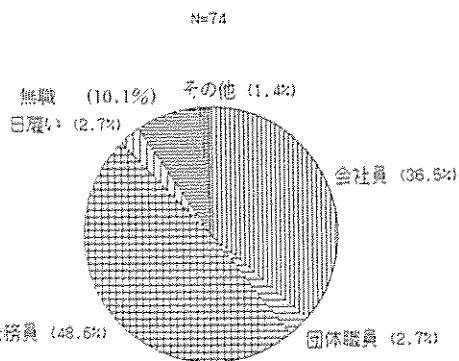


図 2-4-5 農作業経験

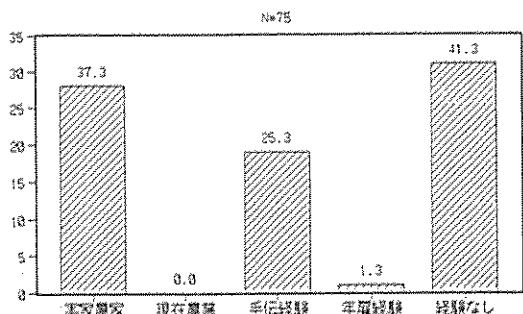


図 2-4-6 通勤方法

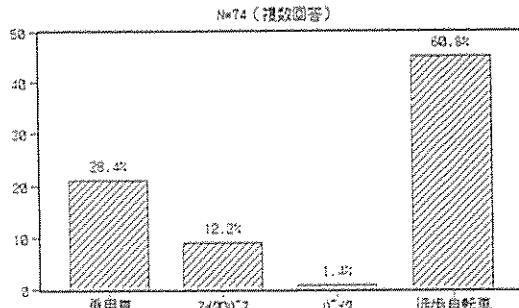


図2-4-7 雇用形態

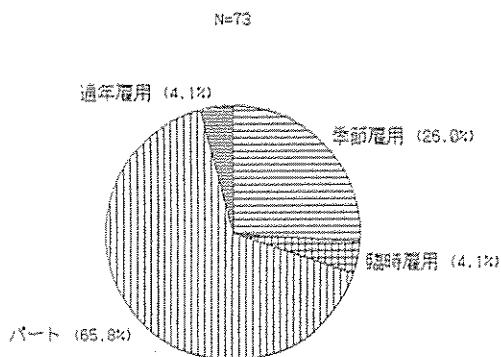


図2-4-8 就業のきっかけ

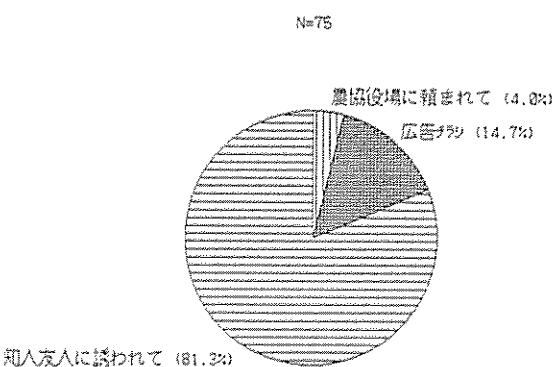


図2-4-9 経済上の理由

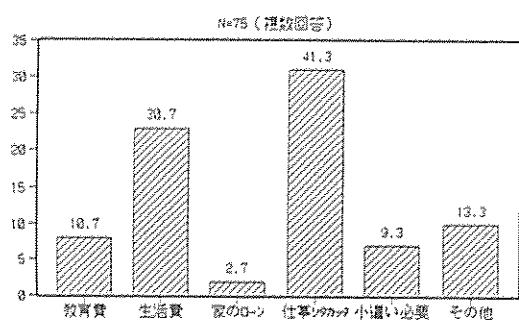


図2-4-10 農業を選んだ理由

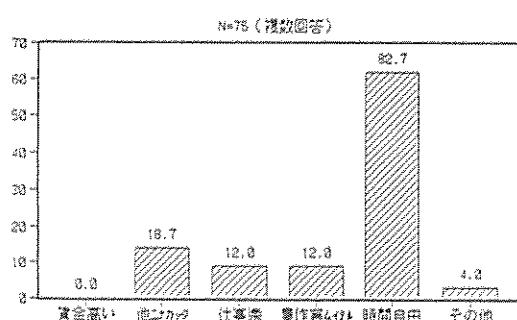


図2-4-11 従事した農業（関連）の仕事

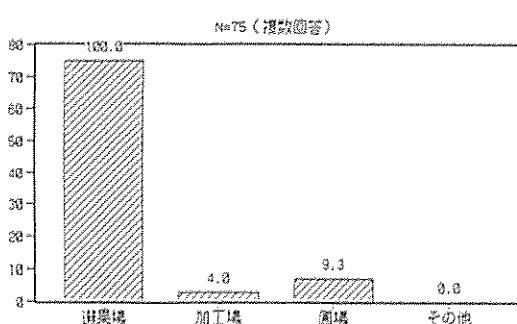


図2-4-12 農業以外の仕事への従事

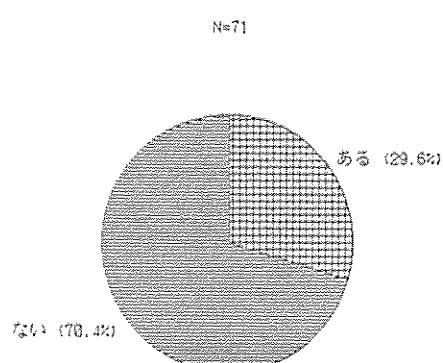


図 2-4-13 賃金水準（時給）

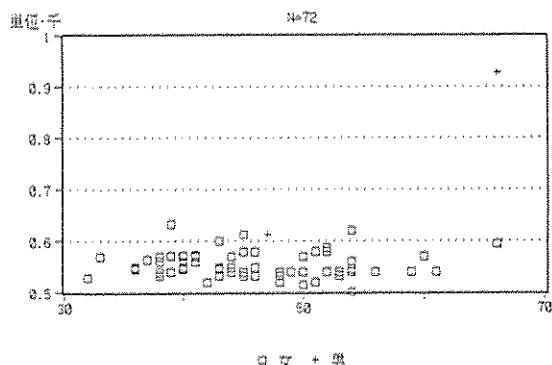


図 2-4-14 賃金の評価

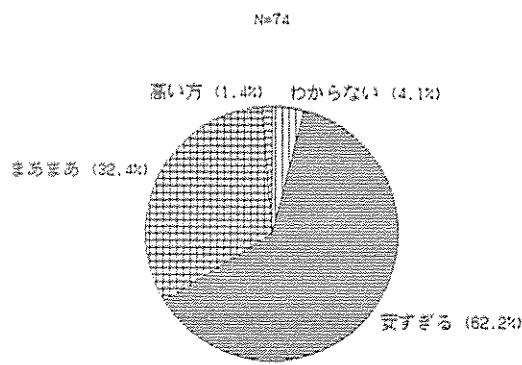


図 2-4-15 雇用保険に入っていますか

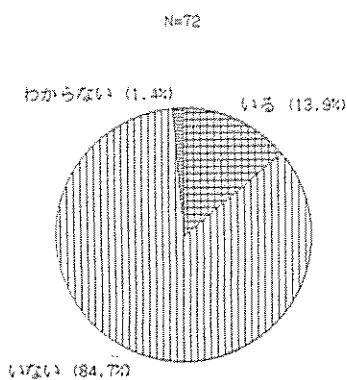


図 2-4-16 労災保険に入っていますか

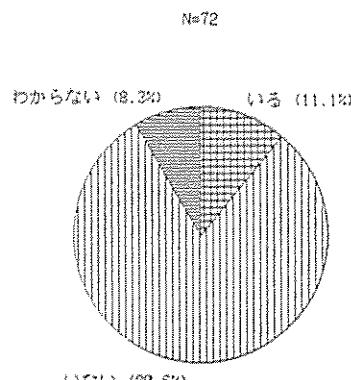


図 2-4-17 就業条件などの改善点

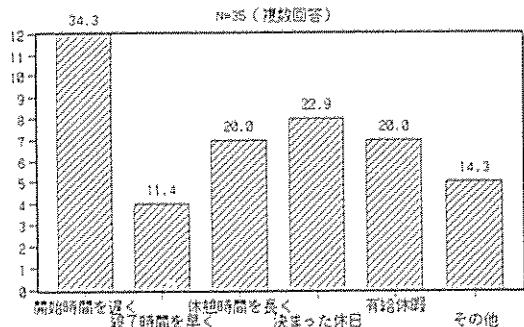


図 2-4-18 福利施設などの改善点

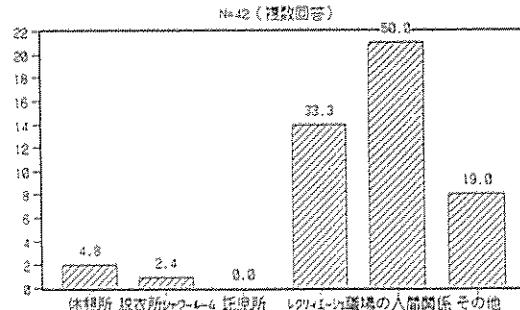


図2-4-19 今後の意向

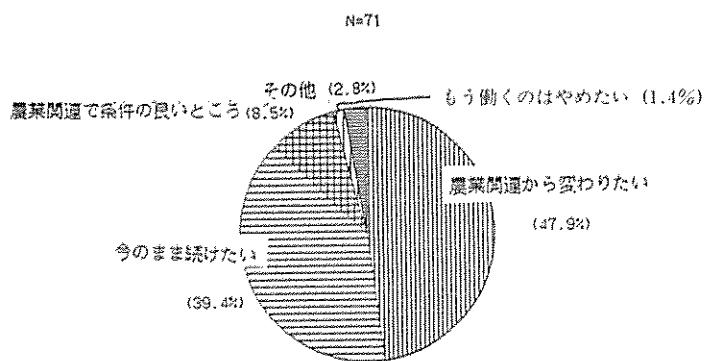


図2-4-20 この仕事を何歳まで続けられますか

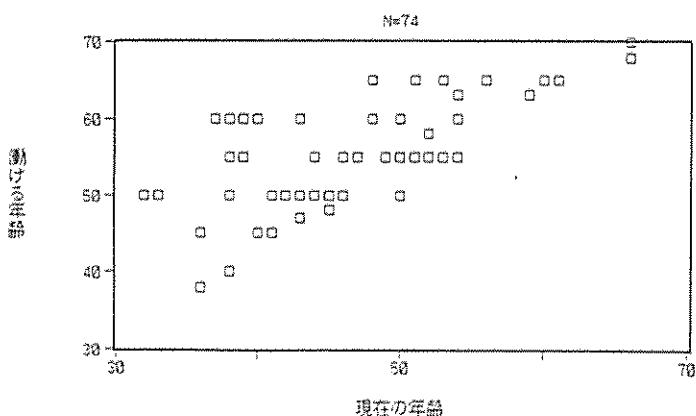
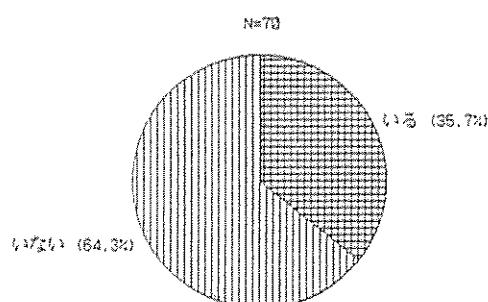


図2-4-21 近所に農作業の勤めをする人がいますか



第3章 都市近郊農村地帯における農業雇用

—道東・帯広市における実態調査分析—

第1節 地域経済と農業・雇用の特徴

1. 地域の経済、社会、地理的条件

帯広市は十勝平野の中心に位置し、十勝地域の中核都市であり、また「内陸部の三大拠点都市として、昭和30年代以降急速に発展してきた」。気候的には夏は高温、冬は厳しい寒さであるが雪は少なく、晴天の日が多い。「初夏から秋にかけて気温上昇するために農作物の収穫があるが、しかしこの状態が狂うと冷害凶作に見舞われ」ることになる（参考文献『帯広市誌』）。

帯広市の人口の変化をみると（表3-1-1）、1970年には世帯数37,944、人口総数131,568人であったが、その後増加の一途をたどり1990年には60,431世帯、167,384人となっている。

事業所数・従業者数の変化では（図3-1-1）、1972年から1986年にかけて事業所数は7,000件から1万件に、従業員数で6万5千人から8千人に増加を示している。産業分類別の従業者数を見ると（図3-1-2）、卸売・小売業が35.3%で最も多く、ついでサービス業が23.1%となっている。建設業は12.0%、製造業は7.7%、運輸・通信業は6.7%になっている。産業分類別の事業所数では、卸売・小売業が51.0%、サービス業が24.9%となっており、建設業は9.2%、製造業は5.0%、運輸・通信業は2.5%になっている。

工業の概要を図3-1-3からみると、従業者数では食料品が30%、電気機械が15%、出版・印刷が12%を占めている。出荷額では食料品が40%となっており、次いで電気機械9%となっている。事業所数では出版・印刷が18%、食料品が16%、家具・装備が16%となっている。

2. 地域における労働市場の特徴

地域の就業構造の基本となる産業分類別の事業所数および従事者数を表3-1-2から見ると、事業所数の総計では帯広市に9,797事業所が集中しており、次いで事業所数が多いのは音更町の1,058事業所である。総じて帯広市周辺に事業所は集中しているといえよう。これに対応して、従事数においても帯広市に83,835人が集中しており、次いで音更町が8,939人となっている。次に、産業分類別では、総事業所では第1次産業が2.5%、第2次産業が15.5%、第3次産業が82.0%と圧倒的に第3次産業に集中しており、従事数の配置でも第1次産業が4.0%、第2次産業が24.3%、第3次産業が71.7%と第3次産業への集中が顕著にみられる。

第2次産業における内部構成を見ると、事業所数で鉱業0.2%、建設業9.7%に対して、製造業が5.6%、従事者数では鉱業0.3%、建設業13.2%、製造業10.8%となっている。第

3次産業の内部構成では、事業所数で卸売・小売が45.0%と優位であるが、従事者数では28.5%となり、第3次産業における事業所の零細性が指摘できる。

次に、労働市場の指標として月間の常用に対する有効求人倍率を表3-1-3から見ると、1989年が0.70倍だったのに対し、1990年には0.80倍、1991年には0.87倍と求人倍率は上昇傾向にある。また、1990年の求人倍率の最低値が4、5月の0.65倍なのに対して、最高が10月の1.02倍と、1990年には求人倍率の季節変動が大きかったのに対し、1991年には最低が5月の0.81倍、最高が3月の0.93倍となっており、季節変動が緩和傾向にある。

季節労働者および出稼労働者の1990年度の数を表3-1-4からみると、季節労働者数は帯広市に6,354人が集中し、次いで音更町に1524人、幕別町に1,122人がいる。また、季節労働者のうち出稼労働者は帯広市に450人が集中し、次いで足寄町に84人、音更町に83人がいる。出稼労働者全体における就労地別内訳を見ると、管内が367人、道内が151人、道外が465人であり、管内と道外が多くなっている。出稼労働者のうちの農林漁業出身者は全体でも8人である。

3. 地域農業の特徴と野菜の集出荷状況

(1) 帯広川西農業の概要

調査対象地区に選定した川西地区であるが、図3-1-5に示したように帯広市の南に連なり、機械化の発達した大規模農業を営む純農村地帯である。農産物は水稻を除いてあらゆるもののが生産されており、その規模は欧州農業に匹敵する。川西農業協同組合は、設立が1948年であり、本所と4つの支店をかかえている。組合員は2,878人であり、正組合員924人、593戸、准組合員は1,954人である。主な事業所の配置を図3-1-6に示しておく。農業生産状況をみると（表3-1-7）、農產品では畑作4品と野菜もナガイモが多く、耕種総額9,691,669千円、畜產品では3,138,815千円となっている。

(2) 帯広川西農協における集出荷状況

川西農協では品目ごとの広域的な集出荷対応をとっている。まず、川西農協の主要品目であるナガイモでは、芽室町農協、中札内村農協、浦幌町農協、足寄町農協のそれぞれの生産物を川西農協の選果施設で選果を行い、川西ブランドでの出荷を行っている。これは、今後の市場対応として単協のみでの他産地との競争は困難なためである。また、ゴボウやダイコンに関しては芽室町農協が集荷を行っている。

第2節 農業雇用の実態

川西労働力対策委員会は、「農業雇用労働力の就労条件を明確にし、農業労働力調整、就労雇用の円滑化を計る」ために設置されている。

1991年度の活動を見ると、3月に農業雇用労働者の班長10人、対策委員5人によって就労条件が決定され、年間就労のべ2,017人日が行われている。

対策委員会の構成は川西農協と農民連盟であり、財政的には独立採算制を基本としている。募集は、新聞広告は効果が少ないため、班長が近隣から個人のつてで確保することになる。就業者の性格をみると、大半は農業経験者であり、実家が農家であった人や、離農農家が多くなっている。

班は、1988年には14班、89年13班、90年10班、91年9班、92年8班に減少している。

1. 農家における雇用 — 5戸の農家調査事例から —

(1) A 農 家

① 経営の概要

経営主年齢は56歳。家族労働力は経営主とその妻（54歳）の2人。年間農業就業日数は、経営主150日、経営主妻160日である。

経営面積は、畑地48.76ha、山林原野5.21haであり、借入、貸付地はない。

作付品目は、小麦18.59ha、ピート8.17ha、馬鈴薯5.40ha、大豆0.9ha、小豆3.0ha、金時4.1ha、手亡1.2ha、スイートコーン4.4haである。

基本的な輪作体系は、小麦→ピート・馬鈴薯→豆類→スイートコーン・馬鈴薯である。

② 雇用作業および時期

雇用の必要な作業は、ピートのポット作りと、ピートの移植である。

雇用品目・作業および時期をみると、ピートのポット作りで3月17日から3月25日まで、2人を10人日。この内の1人は帯広市内にいる既婚の長女であり、もう1人は親戚の31歳の女性である。ピートの移植では4月28日から5月5日まで4人を20人日、除草で5月下旬から7月上旬まで4人を32人日雇用しており、これらの作業での雇用労働者はJA川西の労働力対策委員会からである。

合計62人日の雇用を行っている。

③ 就業者の概要と就業条件

就業者の概要をピートポット作りの2人に関してみる。

1人は35歳の女性で、経営主の長女である。雇用期間は3月中旬から下旬。勤続年数は3年。雇用日数は5日間。夫はJA芽室の職員で、芽室町に在住している。冬季間の就業は行っておらず、基本的に専業主婦である。

他の1人は31歳の女性で、親戚関係にある。雇用期間は3月中旬から下旬。勤続年数は5年。雇用日数は5日である。夫はMパンのパン職人であり、音更の木野町に在住している。冬季間の就業は行っておらず、基本的に専業主婦である。

④ 賃金および就業条件

賃金はJA川西の労働力対策委員会からの就業者に対しては、規定どおりである。1990

年は日給5千円、91年は日給5千円、92年は日給5千5百円である。ビートポット作りの2人も、JA川西の労働力対策委員会と同じである。

就業時間は朝8時から夕方5時である。休憩時間は、朝20分、昼1時間、午後20分である。休日は雨が降った時であり、これもJA川西の労働力対策委員会の規約に準じている。また、ビートポット作りの2人は、休日には都合で休むことも可能である。

賃金以外に昼食は出さないので各自持参し、漬物、味噌汁は支給。おやつは1人につき100円で2回なので200円である。送迎は行っている。慰安旅行はJA川西の労働力対策委員会で行うもののみである。つけとどけ等は行っていない。

⑤ 雇用を確保するための努力・要望

経営主の要望としては、「除草の人手を確保して欲しい」。現在、除草の作業員は32人日であるが、50人日は欲しいという。32人日で除草を行っているため、除草のコストが多くかかり、そのため畑の管理が不十分となっている。

(2) B 農 家

① 経営の概要

経営主年齢は50歳。家族労働力は経営主とその妻（47歳）と21歳の子供が手伝う程度である。兼業等は行っていない。

経営面積は、畠地32.5ha、山林原野5haであり、借入地4.8ha、貸付地はない。

作付品目は、飼料作17ha、ビート7ha、豆8~9haである。このほかに搾乳牛22頭、育成牛18頭を飼育している。

デントコーンの収穫では3戸で共同作業を行っている。

② 雇用作業および時期

雇用の必要な作業は、4月末のビートの移植と除草作業、豆のにおづみである。雇用労働力は春作業の時には比較的見つかるが、秋は不足している。

雇用品目・作業および時期をみると、ビート定植は4月末に、2人を8人日。除草は6月中旬から7月中旬まで4人を20人日雇用しており、これらの作業での雇用労働者はJA川西の労働力対策委員会からである。豆のにおづみでは9月末に1人を12人日雇用を行っている。働いている女性は、現在の地主の娘である。合計40人日の雇用を行っている。

③ 就業者の概要と就業条件

就業者の概要をみる。地主の娘は50歳代であり、未婚。9月末に雇用を行っている。勤続年数は3年。年間12日間就業。冬季間は就業を行っていない。

④ 賃金および就業条件

賃金は川西労働力対策委員会からの就業者に対しては、ビート定植で日給5,000円、豆のにおづみでは日給5,500円である。この違いは、作業強度と作業時期の違いによる。こ

の水準は協定賃金と同じである。地主の娘については、年間5万円を支払い、その他に野菜をあげたり、92年には炊飯器を贈っている。

就業時間は朝8時から夕方5時である。休憩時間は、朝20分、昼1時間、午後20分である。

賃金以外に昼食に味噌汁を支給。おやつは1人500円である。送迎は行っている。^⑤雇用を確保するための努力・要望

注意している点としては、機械作業の時に事故が起きないようにする点。送迎の時の事故に注意している。町村外に畑をもっているので、そのような場所には被雇用者を連れて行かないようにしている。

人手不足をどうするかが問題なので、「農協の職員にして農協が作業請負を行って欲しい」という。しかし、「農協が事故などの負担をいやがる」ので無理と思われる。対策委員会も「4班程度になつたら解散せざるを得ない」という

(3) C 農 家

① 経営の概要

経営主年齢は47歳。家族労働力は経営主夫婦と後継者（20歳）の3人。年間農業就業日数は、経営主夫婦240日、後継者200日である。後継者は1991年9月に1カ月間、川西のカルビーでフォークリフトのオペレーターを行っている。

経営面積は、畑地30ha、山林原野2.5haであり、借入地、貸付地はない。

作付品目と面積は、加工用馬鈴薯5.5ha、澣原馬鈴薯1.0ha、食用馬鈴薯1.5ha、ビート6.0ha、小麦6.5ha、加工用スイートコーン2.0ha、小豆1.0ha、大豆2.0ha、金時4.5haである。

② 雇用作目・作業

雇用は、畑作物において行っている。ビートの育苗で3月18、19、20日の3日間、6人日。馬鈴薯種いも切りで3月20日から25日、5人日。馬鈴薯の播種で5月1日から5日、5人日。加工用馬鈴薯の収穫で9月8日から15日まで、14人日。ホー除草で20人日。ビートの移植で9人日。合計59人日である。

③ 就業者の概要

雇用はパートを中心である。以下にその概要を示す。

- a：32歳の女性。勤続年数3年。雇用日数20日。夫はサラリーマン。経営主の妹である。
- b：30歳の男性。勤続年数3～4年。雇用日数3日。専業農家の後継者である。
- c：30歳の女性。勤続年数3～4年。雇用日数3日。bの妻である。
- d：20歳の男性。勤続年数1年、雇用日数3日。幕別町の農家の後継者であり、長男の友人でもある。
- e：45歳の女性。勤続年数3年。雇用日数3日。夫はサラリーマン。帯広市に居住。経

當主妻の姉である。

f：35歳の女性。勤続年数7年。雇用日数7日。夫は重機の運転手。共同作業を行っている農家の妹である。

④ 賃金および就業条件

賃金は対策委員会の協定と同じ。

作業時間は、午前8時から午後5時まで、休憩は午前午後各15分、昼1時間、休日は特に定めていない。

賃金以外の支払として、昼食時の味噌汁。おやつは1人1日当たり500円。送迎は行っている、就業者が各自の車でくる場合にはガソリン代として1日500円を支払っている。

⑤ 対策と要望

ホー除草ではもっと人手が欲しいのが実情である。

手間替えを基本としてそれでも不足する分を雇用で補っている。

対策委員会を中心とした広域的な需給調整が必要である。また、それによって「雇用確保ができれば一番良い」という。また、広域的な需給調整によって雇用保険の適用も可能にして欲しいという。

「町場のサラリーマン家族の人が農家にきてくれて、農業・農家の良さを知ってもらう体制が必要だ」という。

今後は、対策委員会の強化が必要という。これが出来ないと近隣の農家で出面グループを作り、雇用を確保したいと考えている。雇用を確保しないと野菜を作ることができないためである。野菜収穫の機械化を切に望んでいる。

(4) D 農 家

① 経営の概要

経営主年齢は44歳。家族労働力は経営主夫婦と経営主両親の4人である。

経営面積は畠地31.5ha、うち借入地は1.5haである。山林原野は33.3ha。

作付品目は、小麦3.86ha、菜豆3.4ha、大豆0.33ha、小豆1.0ha、ビート7.19ha、スイートコーン4.59ha、カボチャ1.10ha、ナガイモ2.26ha、メロン0.03ha、アスパラ0.2ha、自家用野菜0.03ha、休閑地1.05ha、加工馬鈴薯6.28ha、食用馬鈴薯0.59haである。

② 雇用作目・作業

雇用作目と作業を以下に示す。

ナガイモ切りで4月10日から15日まで23人日。

ナガイモ堀りで4月21日から25日まで9人日。

馬鈴薯切り、植え付けで5月9日から12日まで13人日。

ナガイモ植え付けで5月22日から30日まで26人日。

除草で7月1日に4人日。

同上で7月5日に3人日。
同上で7月14日に4人日。
同上で8月8日に3人日。
同上で8月9日に3人日。
馬鈴薯、豆の収穫で9月10日から17日まで14人日。
ナガイモ掘りで半日が15人日。

③ 就業者の性格

個人で頼む分については、不明である。

この他に中国からの研修生がいる。研修生は35歳の男性。研修期間は92年7月25日から11月17日まで。2年間日本語の研修にきており、日本語の会話はできる。仕事の呑み込みは早く、1人前の仕事をしてくれるという。住み込みで食事を提供。市からは月4万円の補助が出されている。この研修制度は、帯広市と中国C市との協定で87年から開始しており、87年には6人、88年3人、91年2人、92年2人の研修生が来日している。

④ 賃金および就業条件

賃金であるが、個人で頼む場合には農協に頼むのよりも日給で500円ほど高くしている。また、秋作業はやや高い。

作業時間は、午前7時30分から午後5時、ないし午前8時から午後5時までであり、昼休み1時間、午前午後各15分の休憩をとる。

昼食は各自が持参。おやつは1人1日当たり500円。車代として2,000円を支払う。

個人班の親方には年に1～2回のつけ届を行い、きてくれた人には野菜をもたせて返す。

⑤ 対策・要望

年々高齢化が著しいが、「ここ5年間はなんとかなるだろう」と考えている。

組織的な対応は無理であり、個人でやるしかないと考えている。

畑作物の価格引き下げで野菜に切り替えてきたが、現在は子供の教育費がかかるので無理をして野菜を作っているというのが実情。就学期間がすぎればまた畑作物に戻ることも考えている。

(5) E 法人

① 経営の概要

昭和46年に4戸で法人化。代表理事66歳。

経営面積は畠地72.4ha、山林原野4.0ha。

作付面積は、小豆5.5ha、ピート16.6ha、食用馬鈴薯2.9ha、澁原馬鈴薯5.0ha、スイートコーン2.2ha、ナガイモ0.4ha、小麦15.2ha、大豆9.5ha、菜豆9.8ha、アスパラ0.3ha、イナキビ0.3ha、牧草0.3ha、えん麦0.3ha、休閑地3.6haである。

② 雇用の概要

雇用は5月末から10月末までの100日間で200人日の雇用を行っている。

③ 就業者の性格

季節雇用が2人である。

a：年齢55～56歳の女性。雇用期間は5月末から10月末。勤続年数5年。夫は帯広畜産大学の職員。

b：年齢50歳の女性。雇用期間は5月末から10月末。勤続年数3年。夫は自転車屋を自営。

④ 賃金および就業条件

賃金は日給5,000円から5,500円。

就業時間は午前8時から午後5時までであり、昼休み1時間、午前午後に15～20分の休憩。

⑤ 対策・要望

以前はマイクロバスでの送迎を行っていた。

2. 農協選果施設における雇用

川西農協ではナガイモ、馬鈴薯、グリーンアスパラ、スイートコーン、豆類の共同選果を行っている。ナガイモは通年作業で70人を雇用している。馬鈴薯では8月下旬から翌年の2月末までの雇用であり、30～40人が就業している。

年齢では、最高齢で55歳、最年少で20歳代である。非農家世帯の主婦を中心であり、夫が教員や自衛隊などが目立っている。ほとんどが市内に在住している。

作業時間は午前8時から午後5時までであり、休憩は昼に1時間、午前・午後各10分である。

第3節 地域の就業条件

1. 農業における就業条件

ここでは農業における就業条件を、川西労働力対策委員会が取り決めている協定賃金から明らかにしていく（資料1）。

まず作業時間は午前8時から午後5時までであり、実働7時間20分、昼食休憩1時間、午前・午後にそれぞれ20分づつの休憩となっている。賃金は作業により異なるが日給5千円から5千5百円となっており、賃金の支払は受け入れ側より即日支払である。賃金の他に現物支給では、昼食時・小休止時の湯茶の接待が義務づけられている。

送迎については輸送を原則として、車代は原則として受け入れ側の負担となっており、輸送中ならびに作業中の事故については雇用主の責任となっている。

2. 他産業における就業条件

次に他産業における就業条件を帯広市全体の資料から見ていこう。

まず、表3-3-1には農業雇用と直接競合すると考えられる臨時職員の雇用状況を業種別に示した。雇用事業所比率ではサービス業が48.8%で最も高く、次いで建設業が41.7%となっている。事業所当たりの臨時人数では卸小売業が18.0人で最も多く、次いで建設業の13.1人が多くなっている。

年齢・男女別の臨時雇用者の状況を表3-3-2からみると、男女別では卸小売業・サービス業・運輸通信業が男女ほぼ同比率なのに対して、金融・保険業と製造業ではそれぞれ女性の比率が94.1%、65.0%と女性が多くなっており、反対に建設業では男性が81.2%と男性が多くなっている。年齢階層別では、卸小売業は20歳未満が84.0%と若年労働力主体なのに対して、建設業の女性では40歳以上の比率が高くなっている。

これら臨時職員の就業条件として賃金水準を表3-3-3から見ると、男子の臨時では製造業の4,563円から建設の「技術技能」の12,867円までの格差がある。女子の場合も、その格差は職種によって異なっているが、ほぼ4,000円から5,000円となっている。

第4節 農業への就業希望条件

—芽室町農協選果施設就業者アンケート結果—

芽室町農協の選果施設には約102人の就業者がいるが、芽室町農協の協力を得て、就業者全員に対する郵送アンケート調査を行った。回収は45票、回収率は44%であった。

1. 就業者の属性

回答者のうち男性は6.7%、女性は93.3%となっており、女性が圧倒的に多くなっている(図3-4-1)。年齢階層別では30歳未満が1人、30-35歳が1人、35-40歳が0人、40-45歳が5人、45-50歳が6人、50-55歳が7人、55-60歳が7人、60-65歳が14人、65歳以上が3人となっている。年齢階層と回答者の性別から分かるように、回答者の続柄は世帯主が11.6%なのにたいし、83.7%が妻となっている(図3-4-2)。このように就業者は主婦労働者が中心となっているが、年齢層からわかるように子供の年齢では、「独立」が68.9%で最も多くなっている(図3-4-3)。この点は道北青果連と大きく異なっている点であろう。

次に、これら就業者の社会的な階層を「家の主たる所得者の職業」から見ると(図3-4-4)、「日雇い」と「無職」で42.8%となっており、「会社員」と「公務員」を併せた45.3%と同じ程度になっている。農家世帯員は少ないが、農家との関係を農作業経験からみると(図3-4-5)、「実家が農家」の人が60.5%を占めており、この中にはかなりの数の離農農家が含まれていると考えられる。また、「農作業の経験なし」は14.0%にすぎない。

このように、芽室町農協の選果施設における就業者は、非農家世帯の主婦労働者を中心としているが、その出身階層は農家世帯が多く、農業の経験者が中心を占めている。その

末子は就業者の年齢から独立している人が多い。

次に就業者の通勤方法をみると(図3-4-6)、マイクロバスが39.5%、乗用車が34.9%、徒歩や自転車などが34.9%となっており、比較的遠距離からの就業者の確保も行われている事がわかる。雇用形態では(図3-4-7)、季節雇用が50%で最も多くなっており、次いで臨時雇用が多く、パートは8.7%しか存在しない。

2. 就業の動機

就業のきっかけを見ると(図3-4-8)、「知人・友人に誘われて」就業した人が35.6%で最も多くなっているが、「広告やチラシを見て」就業した人や「農協や役場に頼まれて」就業した人も同程度存在している。

就業の理由をみると、まず、経済的な理由であるが(図3-4-9)、「生活費の足しにするため」が最も多くなっており、次いで「何か仕事がしたかった」からが続いている。また、農業を選んだ理由では(図3-4-10)、先に述べた就業者の性格を反映して「農作業がむいているから」が52.2%をしめており、次いで「他に勤め先がなかった」、「就業時間が自由だから」が続いている。従事した農業関連の仕事では(図3-4-11)、加工場や圃場の作業と掛け持ちを行っている人が40%程度存在しており、圃場作業と選果施設との労働力需給調整が「茅室町援農協力会」によってなされていることを反映している。また、農業以外の仕事への従事では(図3-4-12)、「ある」が18.2%なのに対し、「ない」が81.8%を占めている。

3. 就業条件

次に、就業条件について検討しよう。まず、賃金水準であるが(図3-4-13)、女性では時給600円から700円の間に設定されている。このような賃金水準に対する評価をみると(図3-4-14)、「まあまあ」の水準であるが50.0%と丁度半数となっているが、「安すぎる」が35.0%存在している。「安すぎる」と考えている人の希望賃金を見ると、700円から800円が多くなっている。雇用保険に関しては入っている人が44.7%であり(図3-4-15)、「いない」が50.0%になっている。労災保険についても(図3-4-16)、71.1%と大部分が加入している。

就業条件等で改善すべき点を指摘した人は少ないが(図3-4-17)、回答項目では「その他」が最も多くなっている。具体的には、「開始時間を遅くしてほしい」、「決まった休日がほしい」、「休憩時間を長くしてほしい」、「有給休暇がほしい」が同程度存在している。また、「終了時間を早くしてほしい」は少なかった。

「作業時間を遅くして欲しい」では午前8時から8時30分という意見が、「終了時間を早くして欲しい」では5時までという意見がだされていた。これらの時間帯は個人的な事情によってことなることはもちろんあるが、これらの自由度を大きくしてよりたくさんの人たちが働くようにする事も必要ではなかろうか。

その他の意見としては、以下の7点が指摘されていた。「少額でよいがボーナス等手当が

欲しい」(40歳代)、「1日の出荷量が多い時、帰りが遅くなります。時間を守って欲しい」(40歳代)、「除草時期になると人手不足で天気が続ければ休む事ができない」(60歳代)、「季節労働者にも冬は来ます。燃料手当・ボーナスなど少しは欲しいと思います」(60歳代)、「平成4年度はゴボーの作業で8日目に休みだったのでつらかった」(60歳代)、「私たちの年齢で働くところがあることがありがたいと思う」(50歳代)、「必要な消耗品は十分に備えておいて欲しい(手袋等)」(50歳代)。

福利施設での改善点では(図3-4-18)、「職場の人間関係を改善して欲しい」というのが最も多く、また、「レクリエーションの充実」も要望が多く出されていた。その他の意見としては、「工場からトイレに行くのに雨天の日は大変困っております。屋根を送るか道にベタコンでも塗って下さると助かります」(50歳代)、「人間関係を徹底して改善し、働きよい職場にして欲しいと思います」(50歳代)が指摘されていた。

4. 今後の意向

今後の意向では(図3-4-19)、②の「今まま続けたい」が51.4%で最も多いが、①の「農業関連から変わりたい」が27.0%いる。「この仕事を何才まで続けられますか」という質問に対しては(図3-4-20)、60才から70才までという人が多かった。

「近所に農業関連のつとめをする人がいますか」という質問に対しては(図3-4-21)、「いる」は20.0%にすぎないが、その場合の就業形態はパート3人、季節雇用1人、通年雇用2人であった。

〈意見〉

- (1) あらたに農作業をしてもらう人を増やすには
 - A. 賃金を上げる事。茅室町は特に賃金が安い。(60才代)
 - B. 労働条件など良くなるよう。(60才代)
 - C. 労働に比べ賃金が安すぎる→賃金アップ(全国平均より低い)。通年雇用して欲しい。力仕事等は男性にして欲しい(春先の農家での肥料袋を持つのは本当につらい)。休憩時間が短い(15分しかない)。(40才代)
 - D. 就業時間とか送迎時間をもっと幅広く考えたら良い。(50才代)
 - E. 朝が早いため、もう少し(1時間位)時間が遅くなると良い。(40才代)
 - F. 役場(農政)と農協等とまとめて失業保険をかけるとか、そんな話も出ていますが。(60才代)
 - G. 今の若い人は農作業は大変だと思います。朝はせめて8時頃から良いと思います。今は自動車に乗れますので、パートなら働けるかと思います。(60才代)
 - H. 社会三法の適用が必要。(60才代)
 - I. 農作業は朝の時間が早すぎるので、時間が自由(パート)になるともっと若い人も出

来るのではないでしょか。(60才代)

J. 私達の地域には働くところが多いので、若い入たちは中に入ってこないと思います。(50才代)

K. 賃金の安定。雇用の条件。休日の確保などしっかり守って欲しい。(50才代)

L. 農家への要望にもなりますが、芽室は他の町村より特に賃金が安すぎます。又、休憩、終了時間をきちんと守ってほしいですね。(50才代)

M. 通年雇用と女性特有の人間関係に改善があれば良い方向になるのではないかと思います。私も身体に限界がくるまで芽室農協に従事して行きたいと思います。(50才代)

N. 職場にはある程度の年配の方しかおりませんでした。託児所や勤ける都合の良い時間帯を設ける事によって、もっと若い方も働き易くなるのではと思います。(50才代)

O. 賃金を高くる。職場の人間関係をよくする。(40歳代)

P. まず農業というイメージを変えること。それに作業体系も考え、重労働をなるべくさける。あと農業のよさをアピール。(20歳代)

(2) 農協、農家などへの要望・意見

A. 農協に対して。働く人の気持ち、待遇など、集めれば良い方式ではダメ。(60才代)

B. 芽室農協は他の農協に比べて女性労働者に対していいかけん。昇給がほとんど無い(2年間に20円上がっただけ)。男性の臨時職員より仕事は大変なのに賃金はずっと安く、納得いかない。年間雇用にして欲しい。職場の環境の充実を計って欲しい(例えば休憩所等に冷蔵庫を置いて欲しい)。農家においては朝の就業時間を街の企業なみに8時台にして、休日をきちんと定めてくれればもっと働きやすくなるのではと思います(朝が早いので子供が小さい人は出にくいと思う)。(40才代)

C. 5月頃から仕事が始まると良い。加工食品等(農産物の)もつくって欲しい(就業期間の延長のために)。毎年新しく着く人たちに数日間講習時間をもうけて、しっかりした仕事の基礎知識を覚えさせて下さい。仕事によって半年働いて離職するときは、失業保険等つくようにしてくださると有り難いです。秋になり日が短くなりますと、帰宅後の買い物が大変ですので、工場にお惣菜屋さんか魚菜の移動販売など設置して下さると大いに助かります。(50才代)

D. もう少し使われる者の身にもたってもらいたいものです。農家の仕事(秋)が余りないので、農協のゴボウの仕事に頼まれて働いています。(60才代)

E. 2、3年の秋から冬にかけて働きましたが、体調を悪くしたので昨年は働きませんでした。3年に働いたときの事を(アンケートに)書きました。もう働くつもりはありません。(60才代)

F. 農協にお願いします。豆選別の場合、60才で定年と聞いていますが、まだまだ働けます。せめて」65才~67才位まで働かせていただきたいと思います。どうぞ宜しくお願ひ

いたします。(60才代)

G. 雇用保険の短期が該当する期間の雇用が望ましい。(60才代)

H. 農家の作業の賃金の決定は春に発表されるが、出面に出る人の意見を全く耳をかたむけない残念な事だ。少なからぬ感じでおられる方がある事をお忘れ無いように。天下り式はゆるせない。(60才代)

I. 4月～8月まで農家出面に行き、8月末から農協のごほうの選別を行っていますが、農家、農協とも良くしてくれますが、出来ましたら農家、農協と合わせて失業保険をかけて欲しい。(50才代)

J. 農協には、現場の全職員に作業内容を密にしてほしいです。仕事中ふざけている人がいるので、きびしく注意して欲しいですね（見て見ぬふりをしないで）。”上司たる者八方美人ではダメ”。(50才代)

K. 収入限度額を120万円位までに上げてほしい。(40歳代)

L. やはり雇用関係の不足ではないでしょうか。コスト的にあるけれどもその関係の改善が欲しい。(20歳代)

M. 求人時、面接などでしっかりと人を見てほしい。作業について行けない人を入れると、長続きしないし、まわりに負担がかかり、せっかく長く働いている人までも働けなくなったりするのでは？現在もうでの痛み腰の痛みなどで苦しんでいる人もいて、新人と組んでの仕事は本当につらいです。(30歳代)

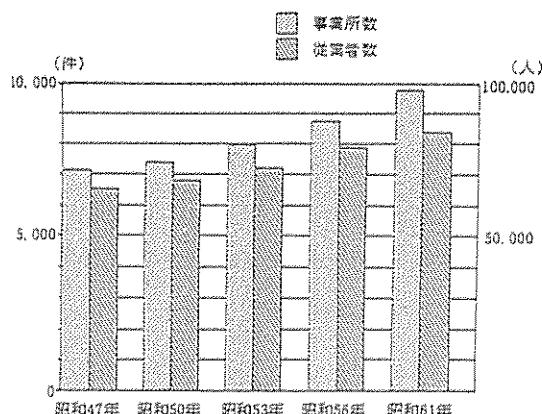
表3-1-1 帯広市の人口の変化

	世帯数	人口		
		計	男	女
70	37,944	131,568	64,999	66,569
75	44,227	141,774	69,542	72,232
80	51,451	153,861	75,628	78,233
85	56,027	162,932	79,721	83,211
90	60,431	167,384	81,027	86,357

(資料) 平成2年度版「帯広市統計」

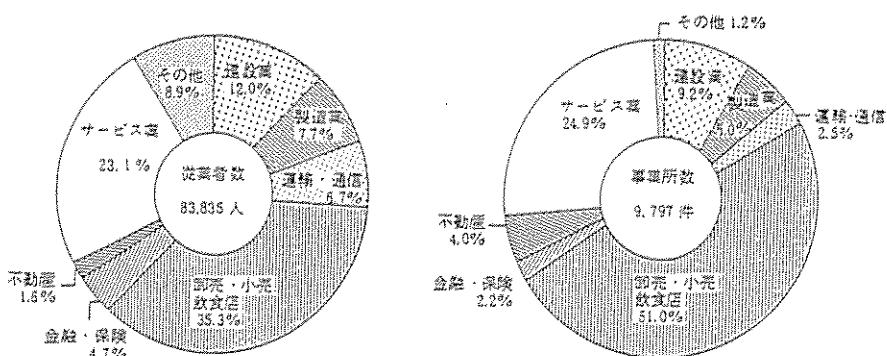
(出所) 地勢調査

図3-1-1 事業所数、従業員数の変化



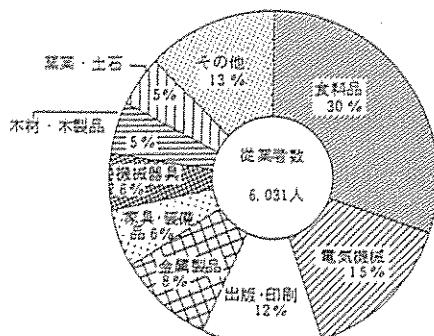
(資料) 表3-1-1と同じ。

図3-1-2 産業分類別の事業所数、従業員数 (1986年)



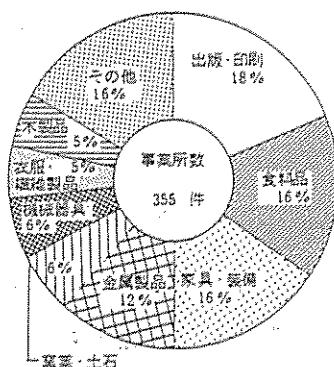
(資料) 表3-1-1と同じ。

図3-1-3(1) 工業の構成(1) (1990年度)



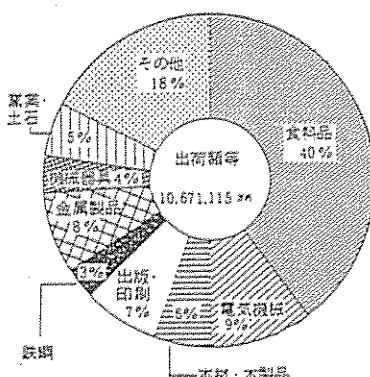
(資料) 表3-1-1と同じ。

図3-1-3(2) 工業の構成(2) (1990年度)



(資料) 表3-1-1と同じ。

図3-1-3(3) 工業の構成(3) (1990年度)



(資料) 表3-1-1と同じ。

表3-1-2 産業別事業所及び従業者数

(昭和61年暮年所統計調査)

区分	施 計	第1次産業						第2次産業						第3次産業													
		農林水産	漁	採	伐	製造業	販	卸	販	卸	運	卸	金融保険	不動産	運輸通信	電気ガス水道	サービス	公 馬	其								
市町村	事	1,058	6,939	33	414	2	31	171	1,474	62	1,224	235	2,729	362	1,563	10	87	17	50	38							
香美町	事	1,942	10	89	—	—	37	288	16	201	53	481	114	394	2	18	1	14	175	3							
土佐町	事	368	2,630	20	311	3	33	37	359	24	244	64	636	142	482	6	66	—	19	158	3						
上土佐町	事	250	2,220	16	159	1	3	19	161	10	169	20	273	110	372	5	34	—	13	139	2						
龍馬町	事	483	3,797	30	444	1	5	41	418	35	497	78	921	183	605	4	31	1	22	454	4						
淡水町	事	583	4,556	22	303	1	5	64	516	38	1,055	103	1,516	226	959	10	75	8	10	22	299	3					
宇佐町	事	735	5,963	17	119	1	12	67	721	56	1,169	124	1,902	271	1,259	7	68	6	9	30	550	5					
中村町	事	226	1,672	56	412	1	10	13	124	11	221	25	335	64	269	1	7	2	2	96	4	19	60	444	7		
斐庭村	事	142	1,010	8	78	—	—	9	136	5	136	14	272	60	205	1	22	—	—	7	56	1	3	45	285	6	
忠誠村	事	111	575	4	58	—	—	12	67	4	24	16	91	43	159	1	11	—	—	6	30	1	1	34	153	6	
大畠町	事	413	2,856	17	245	—	—	40	433	25	384	65	797	185	669	5	52	1	1	10	118	2	16	120	803	8	
広尾町	事	643	4,401	31	394	1	4	64	550	47	751	112	1,365	266	1,029	14	128	8	17	28	268	2	11	167	1,011	15	
萬葉町	事	861	6,790	20	223	8	104	97	1,118	73	1,463	178	2,685	311	1,449	7	58	31	39	22	390	10	30	267	1,684	15	
施田町	事	563	3,894	10	183	—	—	54	656	21	373	75	1,039	244	856	11	130	6	13	19	421	3	30	176	1,030	17	
豊頃町	事	252	1,541	13	169	1	4	28	292	14	90	43	386	89	268	2	33	—	—	19	113	3	5	72	503	11	
本野町	事	766	4,818	13	252	2	2	66	936	41	833	189	1,751	280	1,089	11	90	26	27	41	348	3	9	211	1,025	12	
足寄町	事	121	4,769	45	600	3	18	69	656	35	465	107	1,362	307	1,045	12	142	30	38	27	196	4	20	176	1,131	13	
幡鎌町	事	236	1,713	25	442	1	28	15	263	22	163	38	472	90	247	3	25	—	—	12	101	2	6	59	311	7	
浜町	事	424	2,595	22	257	—	—	41	502	25	473	66	975	161	560	4	42	9	11	21	206	2	5	125	767	14	
町村	事	9,124	67,261	414	5,692	26	761	944	9,892	655	9,875	15,535	30,026	5,10	13,525	116	1,119	146	219	377	4,519	60	455	2,763	18,607	203	
高丘町	事	9,193	63,835	51	953	16	232	809	18,668	485	6,431	1,493	16,762	4,999	22,623	212	2,938	385	1,321	244	5,612	13	297	2,469	19,325	43	
合	計	(1,00)	44	454	1,843	19,560	1,051	16,306	2,938	16,730	8,509	43,148	328	5,078	534	1,540	621	10,132	75	552	5,203	37,922	250	9,639	15,518	108,321	11

(注) 様：年齢、性、従業者数

表3-1-3 労働市場指標（常用）

(単位：件・%・倍)

年	月間有効求職者数	月間有効求人數		有効求人倍率	全道有効求人倍率	
			対前年 増減比			対前年 増減比
元年	3,206	△ 6.9	2,230	20.7	0.70	0.17
2年	3,087	△ 3.7	2,470	10.8	0.80	0.10
1	2,992	△ 8.1	2,117	1.8	0.71	0.07
2	3,103	△ 10.7	2,256	4.1	0.73	0.11
3	3,296	△ 8.5	2,652	6.3	0.80	0.11
4	3,708	3.4	2,422	9.0	0.65	0.03
5	3,623	2.0	2,340	0.7	0.65	0.00
6	3,291	△ 1.8	2,189	△ 7.4	0.67	△ 0.04
7	3,148	△ 3.4	2,471	11.7	0.78	0.10
8	2,976	△ 5.5	2,554	23.3	0.86	0.20
9	2,835	△ 4.4	2,659	29.1	0.94	0.25
10	2,796	1.1	2,844	30.3	1.02	0.23
11	2,674	△ 2.3	2,675	11.4	1.00	0.12
12	2,603	△ 6.2	2,459	13.0	0.94	0.16
3年	2,943	△ 4.7	2,551	3.3	0.87	0.07
1	2,824	△ 5.6	2,540	20.0	0.90	0.19
2	3,078	△ 0.8	2,551	13.1	0.83	0.10
3	3,178	△ 3.6	2,970	12.0	0.93	0.13
4	3,299	△ 11.0	2,761	14.0	0.84	0.19
5	3,197	13.3	2,602	△ 10.1	0.81	0.16
6	2,934	△ 10.8	2,476	13.1	0.84	0.17
7	2,908	△ 7.6	2,569	4.0	0.88	0.10
8	2,776	△ 6.7	2,474	△ 3.1	0.89	0.03
9	2,890	1.9	2,575	△ 3.2	0.89	△ 0.05
10	2,855	2.1	2,499	△ 12.1	0.88	△ 0.14
11	2,753	3.0	2,355	△ 12.0	0.86	△ 0.14
12	2,624	0.8	2,239	△ 8.9	0.85	△ 0.09

※ 学卒を除く。(パート含む)

(資料出所：職業安定業務主要指標)

※ 求人倍率の増減比はポイント数。

図3-1-4 月間有効求人倍率（常用）

— 管内 — ··· 全道

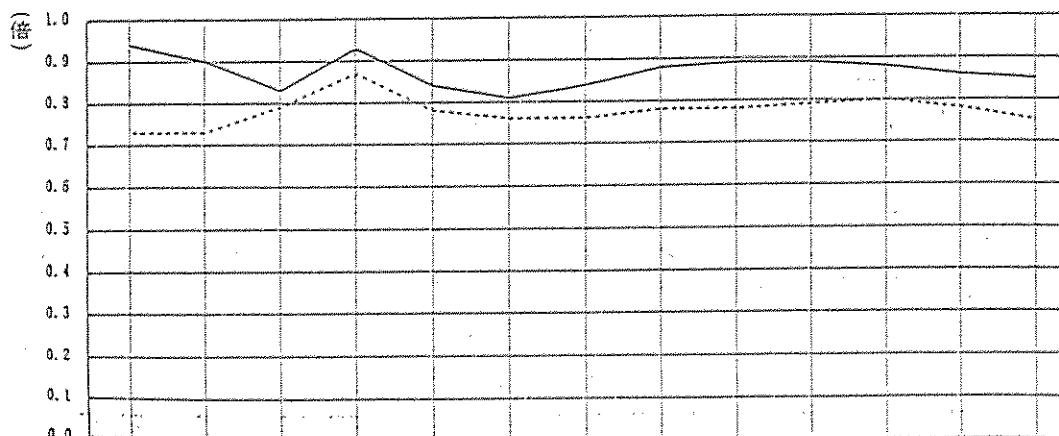


表3-1-4 季節労働者数及び出稼労働者数（平成2年度）

(1) 市町村名	(2) 就業者数 (昭和60年) (国勢調査)	(3) 雇用者数 (昭和60年) (国勢調査)	(4) 季節 労働者数	(5) 出稼 労働者数	(6) ⑤の就労地別内訳			(7) ⑤のうち 農林漁 出身者数
					管内	道内	道外	
音更町	16,672	11,096	1,524	83	43	13	27	1
士幌町	3,770	1,773	285	15	10	1	4	
上士幌町	3,842	2,352	408	23	8	2	13	
鹿追町	3,597	2,042	269	7	5	2		
新得町	4,802	3,382	528	24	10	5	9	
清水町	6,958	4,176	489	24	5	6	13	1
芽室町	8,690	4,770	657	26	10	7	9	
中札内村	2,247	1,552	141	7	1	1	5	
更別村	2,095	847	135	3	1		2	
忠類村	1,206	576	182	3	2		1	
大樹町	4,218	2,595	383	27	16	2	9	
広尾町	5,615	3,840	669	45	23	7	15	1
幕別町	10,552	6,789	1,122	36	13	4	19	
池田町	5,719	3,442	550	23	8	2	13	
豊頃町	3,120	1,519	269	20	9	1	10	
本別町	6,401	3,737	974	38	10	9	19	1
足寄町	6,093	3,694	984	84	54	5	25	
陸別町	2,239	1,519	361	17		8	9	
浦幌町	4,730	2,639	515	28	4	9	15	1
町村計	102,566	62,340	10,445	533	232	84	217	5
帯広市	77,396	58,991	6,354	450	135	67	248	3
計	179,962	121,331	16,799	983	367	151	465	8
全道計	2,625,352	1,938,114	224,935	31,289	3,076	9,427	18,786	2,835

(資料出所) 北海道商工労働観光部職業対策課：季節労働者の推移と現況

表3-1-5 市町村別の農業年雇

単位：戸、人

	農業年雇							
	農家数				実人数			
	1970	1980	1985	1990	1970	1980	1985	1990
帯広市	70	28	32	23	91	113	53	47
音更町	86	19	30	65	171	25	50	152
士幌町	13	15	21	40	16	17	24	228
上士幌町	4	23	27	14	5	31	33	22
鹿追町	8	43	39	14	8	59	51	18
新得町	6	19	9	13	8	31	11	31
清水町	46	17	19	20	81	29	33	76
芽室町	63	59	42	28	80	85	62	52
中札内村	7	3	3	6	7	4	3	7
更別村	13	3	9	2	15	5	12	3
忠類村	3	3	4	5	6	5	5	7
大樹町	8	21	21	13	12	32	26	19
広尾町	1	4	6	7	1	7	7	10
幕別町	16	11	8	20	17	27	9	31
池田町	33	7	9	3	52	9	10	3
豊頃町	19	3	10	8	24	3	14	16
本別町	19	22	16	15	26	42	22	28
足寄町	17	24	17	8	39	29	18	13
陸別町	2	1	2	1	2	1	2	1
浦幌町	43	37	29	37	52	48	37	53
十勝合計	477	362	353	342	713	602	482	817

(資料) 北海道十勝農業試験場経営科『企業化時代の労働力支援システム(1992年3月)』より引用。

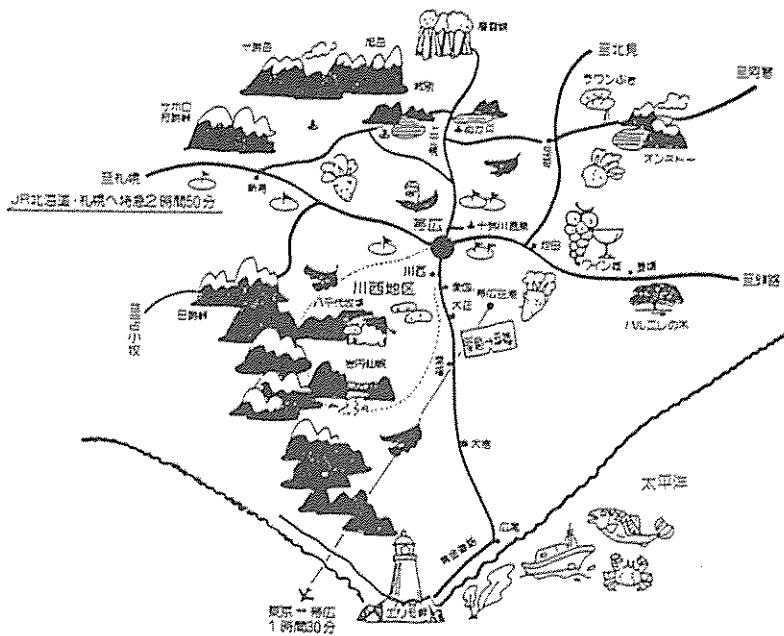
表3-1-6 市町村別の農業臨時雇

単位：戸、人

	農業臨時雇								1戸当たり実人数			
	農家数				実人数				1970	1980	1985	1990
	1970	1980	1985	1990	1970	1980	1985	1990	1970	1980	1985	1990
帯広市	918	587	507	520	54263	38595	35482	39462	59	66	70	76
音更町	1257	649	529	507	98959	63129	50977	50583	79	97	96	100
士幌町	374	304	325	269	24569	26279	30182	23435	66	86	93	87
上士幌町	252	143	135	110	11543	12536	10226	11494	46	88	76	104
鹿追町	438	276	248	195	30059	26236	24562	21958	69	95	99	113
新得町	277	132	127	88	17642	13981	10652	8491	64	106	84	96
清水町	605	329	321	260	44506	25385	22722	23736	74	77	71	91
芽室町	741	621	548	445	44920	46257	38727	31904	61	74	71	72
中札内村	128	74	93	93	7009	3896	5438	4207	55	53	58	45
更別村	259	232	223	190	14373	27800	20413	13237	55	120	92	70
忠類村	113	44	56	47	4383	6621	9057	5850	39	150	162	124
大樹町	337	135	158	146	18442	10119	14602	13230	55	75	92	91
広尾町	101	66	75	78	3328	6250	8380	10513	33	95	112	135
幕別町	771	492	414	428	55039	38333	31164	34186	71	78	75	80
池田町	674	432	396	311	88947	43664	37632	29773	132	101	95	96
豊頃町	398	195	175	181	28491	15096	13419	20020	72	77	77	111
本別町	512	324	315	233	33317	24448	24262	20533	65	75	77	88
足寄町	286	165	190	131	16292	14462	13981	12102	57	88	74	92
陸別町	136	55	50	32	7231	2492	2190	2765	53	45	44	86
浦幌町	414	249	223	162	33559	22975	17526	16235	81	92	79	100
十勝合計	8991	5504	5108	4426	636872	468554	421594	393714	71	85	83	89

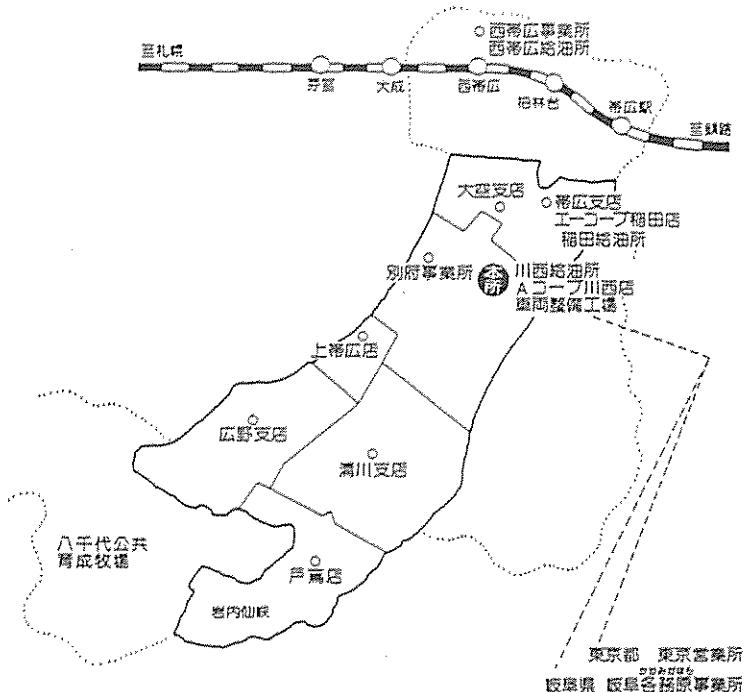
(資料) 表3-1-5と同じ。

図 3-1-5 帯広川西農協管内図



(資料) 帯広川西農業協同組合『1991年 農協要覧』より引用。

図 3-1-6 主要事業所配置図



(資料) 図 3-1-5 と同じ。

表3-1-7 帯広川西農協における生産額の推計値（1990年度実績）

<農産品>

作物	作付面積		生産量 (t)	金額	
	(ha)	構成比		(千円)	構成比
小麦	3,221	25.7	273,975	2,337,401	24.1
豆類	大豆	256	2.0	11,658	125,564
	小豆	877	7.0	35,757	530,862
	菜豆	1,075	8.6	41,747	442,352
	えん豆	8	0.1	295	2,008
	小計	2,216	17.7	89,457	1,100,786
	甜菜	2,034	16.2	115,516	2,030,956
馬鈴薯	澱原	314	2.5	219,800	192,545
	食用加工	1,328	10.6	858,036	1,513,727
	種子	182	1.5	101,920	296,505
	小計	1,824	14.5	1,179,756	2,002,777
アスパラガス		17	0.1	39,900	22,518
長イモ		245	2.0	8,150	1,621,700
その他青果		142	1.1	2,395	122,435
スイートコーン		922	7.3	11,766	452,326
雑穀類		2	0.0	70	770
綠肥他		56	0.4	-	-
飼料		1,871	14.9	-	-
農産合計	12,550	100.0	-	9,691,669	100.0

<畜産品>

作目	生産量 (t, 頭)	金額	
		(千円)	構成比
牛乳	23720	1,840,670	62.7
鶏卵	230	41,400	1.4
乳牛(成)	500	210,000	7.1
乳牛(若)	210	42,000	1.4
乳牛(初)	1300	117,000	4.0
肉牛(成)	660	306,900	10.4
肉牛(育)	1300	273,000	9.3
乳廃牛(成)	550	82,500	2.8
馬	25	15,000	0.5
めん羊	450	9,000	0.3
畜産合計	-	2,937,470	100.0

(資料) 帯広川西農協『1991年 農協要覧』。

(資料1)

川西労働力対策委員会就労条件
(平成4年3月)
川西労働力対策委員会

1、期間

8ヶ月間とする。(4月～11月)

2、作業時間

作業時間は原則として午前8時から午後5時までとする。

(内訳：実労7時間20分、昼食休憩1時間、午前と午後20分づつ小休止)

3、賃金

作業内容	賃金	備考
ビート・ポット作り	5,000	
〃間引	5,000	温床
〃移植	5,000	
〃補植	5,000	
芋きり	5,000	
芋まき	5,000	
マルチ穴あけ	5,000	
除草・直播間引	5,000	コボ一間引きを含む
長芋きり	5,000	人参間引きを含む
長芋まき他	5,500	カボチャ・アスパラの移植含む
石捨い	5,500	マルチはがし・ダイオード
ビートの種草とり	5,500	7月下旬以降
その他の種草とり	5,000	ダイオード拾いを含む
スイトコーン手もぎ	5,500	
〃トッピング	5,500	
長芋収穫	5,500	
牧草収穫	5,500	
刈りもの	5,500	
芋収穫	5,500	
芋より	5,500	
ビートタッピング	5,500	
豆積	5,500	

※ 雨天で作業不可能の場合の賃金は半日単位とする。

4、賃金の支払い

受入れ側より即日支払い。

5、輸送及び就労

(1) 輸送及び車代は原則として受入れ側負担とする。

(2) 輸送中及び作業中の事故については雇用主の責任とする。

6、雨天の場合

繰延しない。

7、現物給与

昼食時並びに小休止には湯茶を接待する。

8、班編成

1ヶ班の人員は3名を原則とする。

9、対策委員会負担金

1人1日200円としクミカンより徴収させていただきます。

10 就労場所

(1) 原則として帶広川西農協管外での作業はさせない。

(2) 受入農家の変更の場合は必ず事務局へ連絡をして下さい。

11、その他

必要な事項は対策委員会で別に定める。

表3-3-1 臨時・嘱託職員の雇用状況

表3-3-2 臨時雇用者状況（年令・男女別）

表3-3-3 臨時・嘱託の賃金（臨時は日額、嘱託は月額）

(円)

業種		卸 小 売				サ 一 ビ ス			
区分	職種	臨 時		嘱 託		臨 時		嘱 託	
		男	女	男	女	男	女	男	女
営業販売	5,040	4,100	169,675	117,000				155,000	
事務	5,933	4,400	181,250	142,250	5,450	4,934	208,000	147,775	
技術技能	5,511	4,867	124,000		6,310	5,950	142,300		
単純労働	7,408	4,207	146,000		5,995	4,512	125,290	71,083	
その他	7,400		174,340	125,000					
業種		金 融 ・ 保 険				運 輸 ・ 通 信			
区分	職種	臨 時		嘱 託		臨 時		嘱 託	
		男	女	男	女	男	女	男	女
営業販売								4,470	306,362
事務		4,889		250,000	120,000	5,235	4,480	287,599	364,900
技術技能	8,400					7,230			
単純労働				5,500	110,000	6,333	5,233		
その他				4,700		6,090	15,000	90,000	
業種		建 設				製 造			
区分	職種	臨 時		嘱 託		臨 時		嘱 託	
		男	女	男	女	男	女	男	女
営業販売				250,000				250,000	
事務				216,667	180,000			4,583	312,000
技術技能	12,867	7,000		300,000		4,563	4,713	150,000	
単純労働	9,681	7,288		200,000		5,533	4,076	97,000	88,733
その他	11,000			240,000		6,700	4,600	107,000	87,067
業種		合 計				元 年 度 合 計			
区分	職種	臨 時		嘱 託		臨 時		嘱 託	
		男	女	男	女	男	女	男	女
営業販売	5,040	4,174	200,006	117,000	7,085	4,324	219,002	201,761	
事務	5,880	4,110	231,820	171,167	5,758	4,312	159,752	136,611	
技術技能	7,241	5,190	184,366		8,083	5,671	200,425	104,000	
単純労働	7,152	5,039	126,431	78,908	6,594	4,917	150,904	129,731	
その他	7,340	5,483	160,003	102,240	6,175	5,139	241,006	130,250	

図3-4-1 回答者の男女別構成

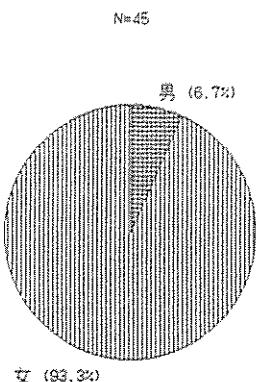


図3-4-2 回答者の続柄

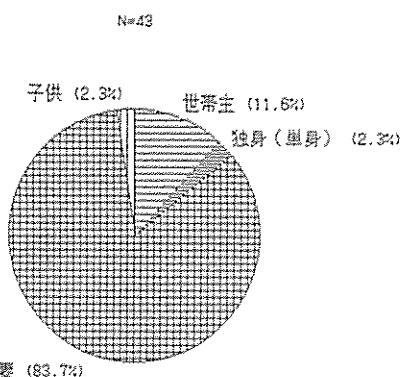


図3-4-3 末子の状況

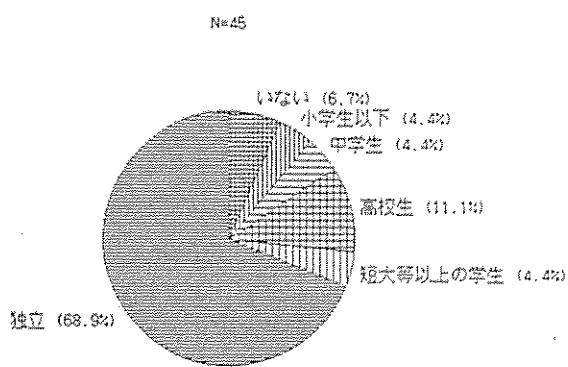


図3-4-4 主たる所得者の職業

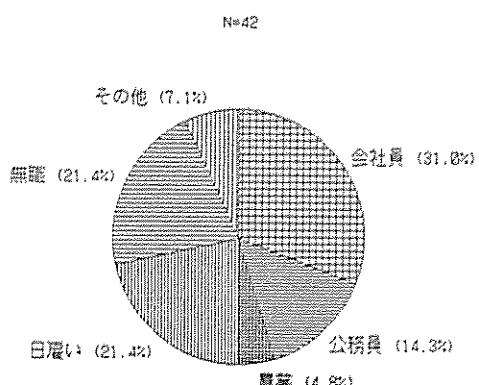


図3-4-5 農作業経験

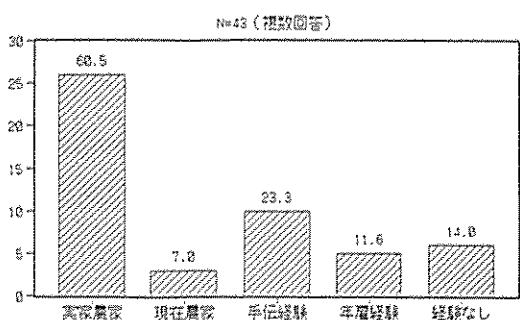


図3-4-6 通勤方法

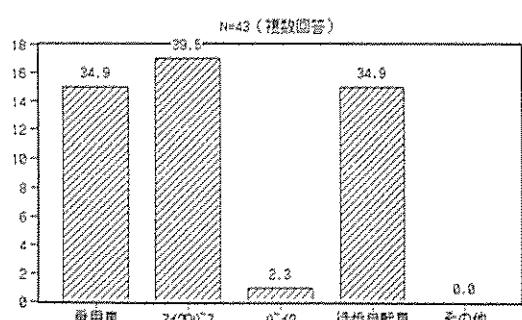


図3-4-7 雇用形態

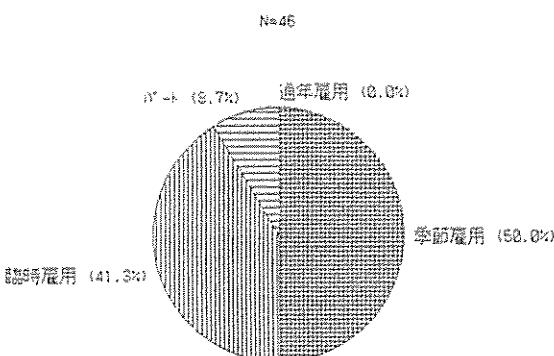


図3-4-8 農業関連就業のきっかけ

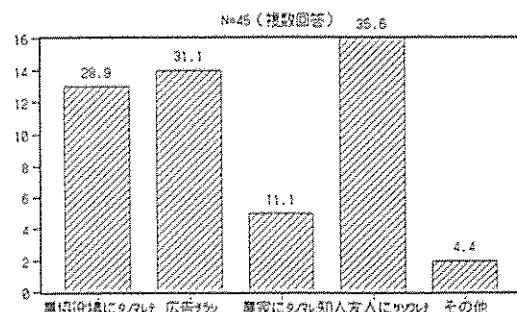


図3-4-9 就業の経済上の理由

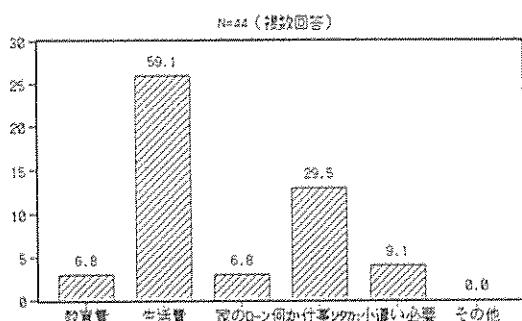


図3-4-10 農業関連の仕事を選んだ理由

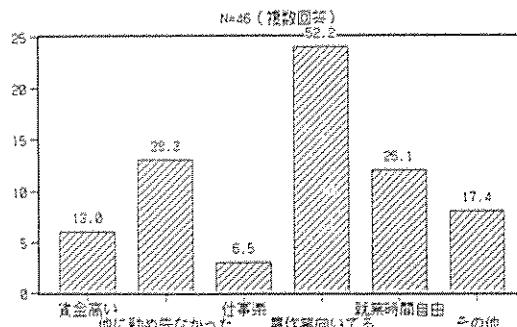


図3-4-11 従事した農業関連の仕事

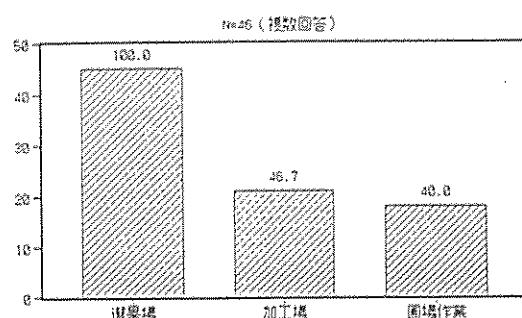


図3-4-12 農業関連以外の仕事

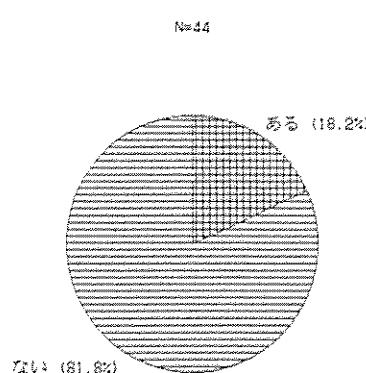


図 3-4-13 賃金水準（時給）

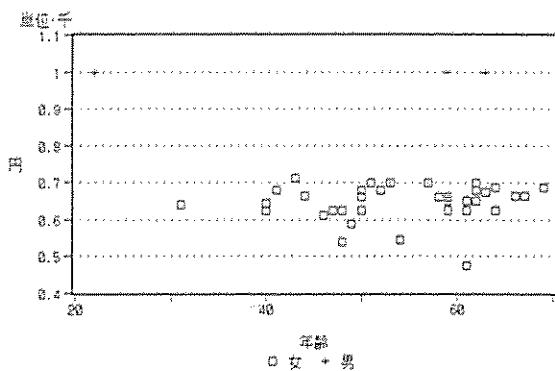


図 3-4-14 賃金の評価

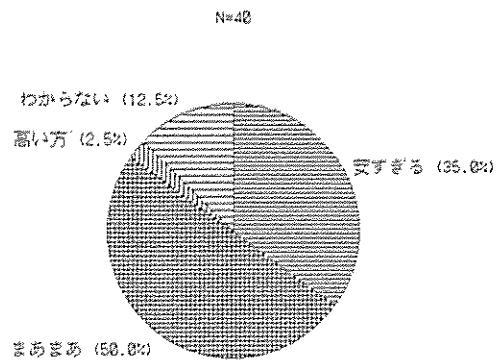


図 3-4-15 就用保険への加入状況

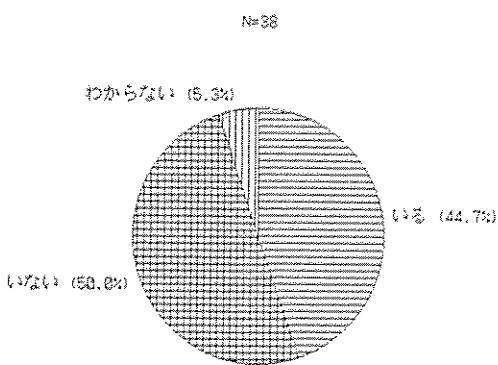


図 3-4-16 労災保険への加入状況

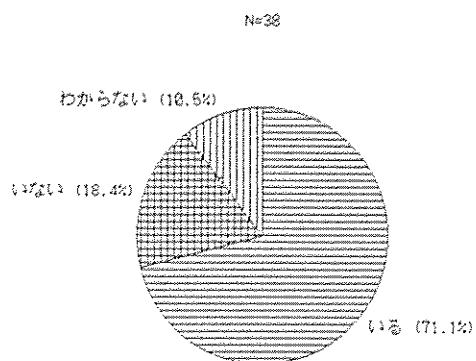


図 3-4-17 就業条件での改善点

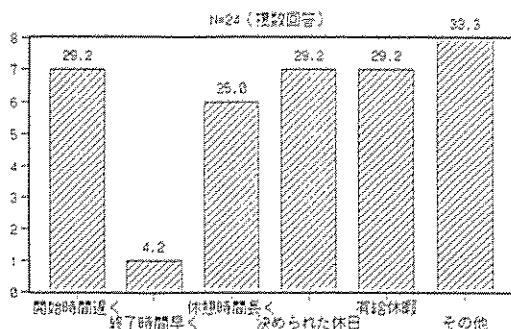


図 3-4-18 福利施設などの改善点

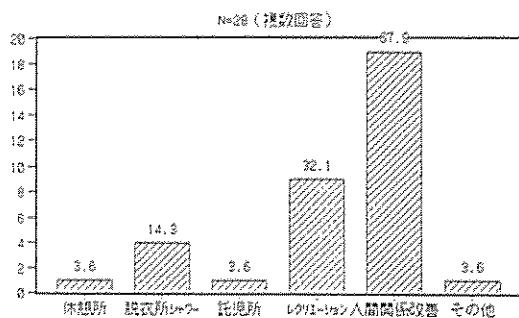


図3-4-19 今後の意向

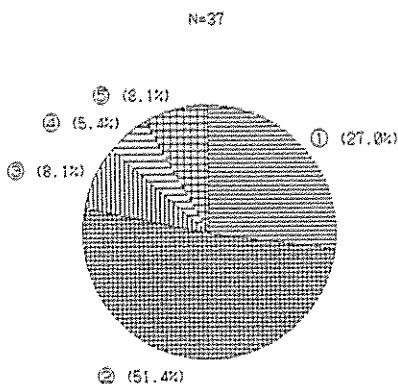


図3-4-20 何歳ぐらいまで働けますか

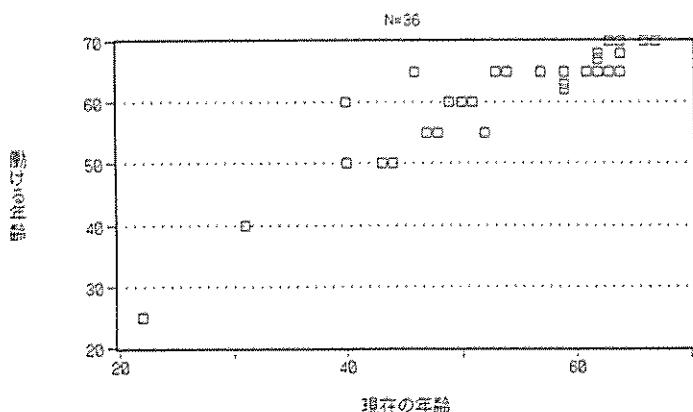
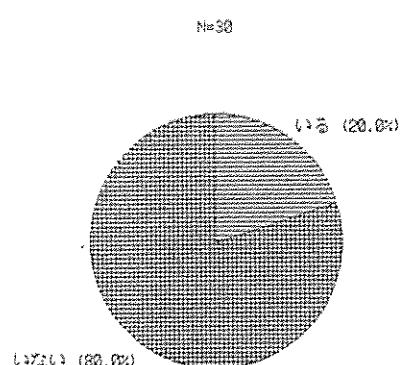


図3-4-21 近所や知人に農業で働く人がいますか



第4章 十勝地域における農作業請負の現状と課題

本章では、十勝地域における農作業請負の現状と課題を明らかにする。調査は1992年の冬に、農作業請負会社3社とこれらの会社に委託を行っている5戸の農家に対して行った。この調査で留意すべき点は、これら請負会社の調査は請負事業開始直後に実施しており、今回の調査結果をもってこれら事業体の評価を行うことは困難であるということである。

第1節 農作業請負会社の現状

1. A 社

① 会社の設立と業務内容

A社は1991年の設立であり、請負事業は1992年から開始している。出資は、ドイツの農機具輸入販売を行っているF社とI産機、そして農業資材会社であるM商店によって行われている。本社は芽室町にある。社長のU氏はF社の社長でもあるが、1986年に農家労働力の減少、後継者不足の中で農業に対する危機感を強め、当初は栽培・農業機械・農薬・獣医等の機能をもつコンサルティング会社の設立を計画していた。しかし、清水町で28戸の離農が発生したことを契機に請負会社の設立を行っている。また、F社が農業機械の販売を行っていることから、「農業が潰れたら農業機械販売も出来なくなる」という点も設立のきっかけであったという。

② 所有機械等、固定資本の状況

事業を始めるにあたってはトラクターを3台用意し、その他にF社の酪農用作業機を中古で購入している。畑作業機械はF社で取扱っていないため、別途に購入を行っている。不足する機械はレンタルでまかなっており、将来的にもレンタルに依存する意向である。農業機械の整備作業はF社と連携して行っている。農家所有の機械の利用は当初50%程度におさえる予定であったが、1992年は農家所有の機械を67%利用して作業を行っている。農家の機械を使うのは農家へのサービスの面が強いが、自社の機械を使う方が作業効率はよいという。

③ 受託状況

請負農家はのべ140戸であり、委託農家のうち規模拡大を志向する農家は1割程度である。「ちょっと手が足りないので作業をやってくれ」という農家が多いという。

A社の1992年の請負作業の中から、資料が存在する85件についての作業別の件数と面積・収入を表4-1に示した。請負面積は合計1,080.8haおよび、小麦のベーリング、牧草ベーリング、耕起、整地作業で請負面積が多くなっている。請負件数でみると、最も多いのが耕起作業の19戸、次いで整地作業が15戸となっている。一件当たりの面積は小麦ベーリング作業が36.6haと最も大きく、次いで牧草ベーリング作業が大きくなっている。

いる。作業による収入は85件で1,170万円であり、もっと多いのが小麦ベーリング作業の239万円である。面積当たりの収入では、サイレージ作業が43,000円で最も高くなっている。

次に、資料の存在する60戸についての請負作業別の作業時間と収入を表4-2に示す。作業時間でみた場合には、石取り作業が561時間で最も多く、次いで牧草調整作業、搬送作業が多くなっている。1時間当たりの収入でみると、最も高いのが整地作業の4千円であり、次いで肥料・堆肥すきの3千円となっている。その他は約2千円水準となっている。

委託は、農家から電話による注文が入った後、下見と契約書の作成を行う。決済は月末締めで、翌月に農協の組勘を通じて料金の回収を行う。契約条件については「注文書」(資料1)を参照。1992年は初年度だったため、仕事の依頼に対してはランダムに対応したという。注文は1週間以前に行われる場合が多いが、雨が降って農家が作業を行えなかつた翌日には注文が殺到するという。計画的な注文は少なかったという。農家の方で請負作業を計画的に経営のなかに取り込んでくれたほうがA社も経営計画が立てやすいという。

④ 利用料金等の受託条件

利用料金については「平成4年度 農作業標準請負施工料金表」(資料2)を参照。料金は傾斜等の土地条件によって異なるため、作業現場の下見を必ず行っている。請負料金は、近隣の請負業者の各作業における最低料金を採用しているという。

⑤ オペレーターの性格

A社の設立に際しては6人のオペレーターを新規に採用しており、この内の1人は女性である。この他に女子の事務員が2人いるが、1人はF社の事務員との兼務である。オペレーターのうちの5人は離農農家であり、他の1人は長野の農業大学校を卒業したのち、ヘルパーを行っていたという経歴の持ち主である。年齢は28歳~33歳である。「農業を知っている」ということから離農農家を中心に採用を行っている。

この他に、オペレーターと同数の臨時職員が、雨点時の対応のために必要である。これらの臨時作業員は規模の小さい酪農家や畑作農家と契約して確保している。1992年は臨時職員に対する依存度は低かったが、これらの人々は請負会社の経営上不可欠であるという。

⑥ 周年操業への工夫

U社長は、このような請負業は十勝地域だけではできないと考えている。すなわち将来的には、十勝から根釧、静内へと広域的に移動することによって作業の季節性を利用し、長期的な作業の確保を行う計画である。また、トラックの効率的な利用のために、除雪作業の請負も考えており、現在道に打診している。また、春先には石礫の除去作業も国の補助事業の関係で勧められているが、機械の価格が高いことと、土木の免許が必要

要なため、下請けして行えないかを検討中である。

⑦ 問題点、今後の意向

同じ面積であっても、分散した土地で多数の農家の作業を行う場合には、一ヶ所に土地が集中している時の半分しか作業ができないという。機械や人員の移動効率が、土地が分散している場合には低下するためである。

2. B 社

① 会社の概要と業務内容

B社は1967年の設立であり、本社は中標津町にある。業務内容は欧米の酪農関連作業機の販売である。支店は北海道の主要酪農地帯の他、関東地方にも設置している。

請負業務は1992年から、中標津町と帯広市で同時にスタートしている。業務開始のきっかけは、1991年から農家サイドで「機械は欲しいが人手が足りないので請負業をやってくれないか」という要望があったためである。そこで本社から請負業開始の指示があり、特に農家から要望が多かった中標津町と帯広市の二つの支店で実施することになった。離農が進行するなかで将来的にはユーザーの絶対数が減少するが、機械販売会社は減少していないという事情があるため、機械販売一本ではなく、事業の多角化の一環として請負業を開始するという事情もあった。また、請負関係を通じて農家との関係を深め、「違う形での業務の展開が可能なのではないか」という経営上の考えもあった。しかし、請負業開始の直接の契機は「これまでの客が困っている」という点にあるという。

② 保有機械等、固定資本の状況

保有機械は、モアコン、自走式ハーベスター、トラクター（132馬力、1台）等であり、これらの機械はリース会社に販売した機械を借りて利用している。この他に、テッピングトレーラー、プラウ、パワーハロー、グラスシーダ等を保有している。

③ 受託状況

委託農家は「若手で規模拡大を行い、かつ共同作業を行っていない農家」を中心であり、機械の更新時期にぶつかっている人が多いという。また、共同作業を行っている農家でも他の農家よりも規模が大きい場合に、他の農家との規模の差額を委託したいという農家もいる。また、フリーストールを導入している農家で、搾乳専門経営にしたいという農家もある。1992年1月の事業開始直後から注文が来ており、注文を受けた順番に要望をとつて作業を行った。農家の作業の順番を付けるの難しいという。1992年は3町村で作業を行っており、移動が頻繁に必要となつたために作業効率はあまりよくなかったという。

料金算定は、収穫・耕起作業は面積で、ハーベスターはシリンダーが回転している時間でおこなっている。距離が遠い土地や、土地条件が悪い土地での作業を、時間単位で請負を行うと、採算をとるのが難しいという。委託作業の注文をとる時期は、各農家担

当の営業マンがこれまでの経験から判断している。しかし、このマネージメント方式では効率が悪かったため、今後はマネージメント専門のスタッフを設置したいと考えている。

1992年の作業請負の概要を表4-3に示す。牧草作業が主体となっている。畑作業の場合、耕起は行えるが、他の作業はノウハウがないため難しいという。サイレージの調製作業は、モアコンで収穫し、自走式ハーベスターで裁断、運搬はB社が行う場合と農家が行う場合がある。鎮圧作業は農家が行っている。デントコーンの作業で2番草と作業が重なる場合には、日にちを分けて行っている。乾草作業は人手が足りなかつたため行っていない。運搬作業は農家のアルバイトを募集して行っているが、将来的には自分で運搬作業も行いたいという。

④ 利用料金等の受託条件

請負料金は「平成4年度 コントラクター施工料金表」(資料3)を、契約書は「コントラクト作業依頼契約書」(資料4)を参照。この水準より料金を下げる採算を取るのが難しいという。契約は1992年には口頭で行っていたが、1993年からは契約書を作成する。基本料金が決まっており、その基本面積よりも大きい場合には料金の割引を行い、小さい場合には割増料金としている。料金の回収は月末締めの翌々月の5日に農協を通して回収する。この料金回収までの期間の流動費の負担が経営上大変という。

⑤ オペレーターの性格

専任オペレーターは2人であり、1人はB社の社員、他の1人は農家の後継者を雇用している。この後継者は4月から11月まで8カ月間の季節契約である。来年に向けて、酪農離農家2人を雇用することが決まっている。オペレーターはできるだけ離農家を採用したいという。マネージメントは社員が行う方式が理想であるという。1992年にはオペレーターの募集で2回の新聞広告をだしたが、作業を行える人が応募してこないため、結局、口コミで人を集めることとなっている。

⑥ 周年操業への工夫

収穫作業だけでは作業期間が短いために採算をとるのが難しい。そのため、年間を通じた作業の確保が必要であるという。現在、冬期間には専任オペレーターは機械のメンテナンスを行っている。

⑦ メリット、デメリット

基本的には農家のコストを下げ、経営を伸ばしていくために利用してほしいという。将来的には、支店のある地域全てで請負業務を行いたいという。請負業を農協が行う場合には、国や道の補助金を受けることができ、免税軽油の利用等が行える。しかし、農協以外の会社が請負業務を行う場合にはこれらの特別措置が適用されないため、将来的にはこれらの特別措置が農協以外の請負会社にも適用されることを希望している。また、鎮圧作業を農家が行う場合には、B社の行う前作業が早く終わりすぎるため、農家の作業が追いつかなくなるという問題がある。今年は収支が悪いが、これはマネージメント

の悪さと、天候の悪さのためであるという。天候への対応は、前日の夕方と当日の朝の打合せを綿密に行うことで行うことで対処している。

3. C 社

① 会社の設立と現在の業務内容

参入の契機は、土木機械のレンタル・リース市場が成熟したためであり、経営の多角化の一貫であるという。1991年4月より請負業務を開始している。これまでも農協に対しては麦の乾燥施設の発電機をレンタルしている。事業エリアはC社の営業所網のある全道に広がっており、幕別出張所を中心にレンタルリースを行っている。レンタルリース機械は、幕別以外に洞爺、網走、斜里、北見、日高の営業所へも移動する。道外は機械の運送コストが高いので無理だろうとのことである。

② 保有機械等、固定資本の状況

機械の保有状況と価格・契約内容は、「平成3年度レンタル料金表」(資料5)を参照。現在は機械の稼働日数が短くコストは高いが、低コスト化して機械の稼働率を上げ、機械装備は農家の要望を集約して充実させたいという。

③ 受託・貸付状況

オペレーター付きの受託作業は、麦稈ロール巻き、牧草ロール巻き、耕起、豆収穫を行っている。現在、オペレータのできる範囲でシステムを模索中である。自走式のホーリージハーベスターはオペレータ付きで貸し出している。作業受託(オペレータ付き)は、農家へのサービスの一貫であると考えている。大型機械を導入することで、農作業の短期化が可能であるが、最新鋭機はコンピュータ制御などがあるため、農家の人が取り扱うのが難しいという。

農家が利用する目的としては、機械更新時期で大型・高性能機械を使い作業能率を向上させたいが、年間数日しか稼働しない高額な機械には投資したくないということが挙げられる。野菜導入との関係では、長イモの掘り取り作業でのバックホーのレンタルが多く(トレンチャよりも能率が高い)、空知地域にも4~5年前から貸し出を行っている。

他の農作業請負会社や機械銀行との作業競合はおきていない。作業受託料の支払いは、農協を窓口としている(農協は、3%の手数料を取得している。ホクレン帯広支所で各農協の利用高を集計作業中)。契約は納品書を出すことにより締結している。

④ 利用料金等の受託・貸付条件

受託・貸付条件は、前掲資料5を参照のこと。機械の運搬費は農家もちである(価格表参照)。コストが高いために今後は現在の価格での経営は無理であるという。

オペレータの派遣はトラクタオペレータで行っている。料金計算は、耕起や牧草収穫では時間単価で(7:00~20:00)、牧草や麦稈のロール巻きではロール1個当たり単価で決めている。オペレータは、幕別の農機具担当者6人でローテーションを組んで対応し

ている。レンタル料金の設定は稼働日数で決めており、3～5年で機械が償却できるように設定している。現在、機械整備を自社で行っているが、他社に委託するとコストが高く付くので無理であるという。

農業機械は清掃して返却してもらうのが原則であり、農家で出来ない場合は別料金をもらってC社が行う。特に、マニュアスプレッタは堆肥の臭いを取るために特殊な薬品を使っている。

⑤ オペレーターの性格

オペレータの6人は、離農者を2人含んでいる。

⑥ 周年操業への工夫

幕別の農機具担当者は冬期間に機械整備・点検を行っており、周年の仕事は確保できているという。

⑦ 請負事業のメリット・デメリット、今後の意向

農家のメリットとしては、農機具の投資費用が軽減されることが挙げられている。しかし、会社が営業所の数を増やすには、移動時間のコストが高くつき、用地の手当等のコストがさらに必要となるために困難が伴う。また、問題点としては機械の稼働期間が短期間である。農業機械は土木作業機械と比較しての耐久性が低く、修理費が高くつく。雨天や利用の競合などの作業の調整が難しい。農家や圃場、また地域によって作業条件が異なるため、機種の選定や機械の調整に手間がかかるなどを指摘している。

第2節 委託農家の現状

1. A 牧 場

① 経営の概要

A牧場は有限会社であり、A氏は44歳、労働力はA氏夫婦と兄夫婦、そして常雇1人の6人である。搾乳には実習生が手伝いにきている。畠地は80ha、うち借入地3haである。作付品目は小麦20ha、ビート10ha、デントコーン20ha、牧草30haである。乳牛飼養頭数は200頭であり、搾乳はうち110頭である。年間の出荷乳量は900トンである。機械は、共同でコーンハーベスターを所有しており、その他の機械は個人所有である。

② 委託の概要

1992年の作業委託は、グラスサイレージの調製作業で2日間行っている。パンカーサイロを1992年につくり、グラスサイレージの生産を同年からはじめている。デントコーンでの作業は、5人共同で行っているため委託を行う必要がないという。

委託を行う以前は、臨時的な雇用（畠作農家の後継者等）を導入して作業を行っていた。しかし、トラクターの運転などでは事故の心配があった。事故のことを考えると作業委託を行った方が、多少委託料金が高くとも安心できるという。

委託作業では、トラック2台とオペレーター2人、これにA氏の兄の子供が参加して、トラック3台とオペレーター3人で作業を行っている。家族労働力のうち、女性は搾乳や家事などを行っており、男性は委託作業の前後の作業を行っている。委託料金は、オペレーターは1人1日8時間で2万円、トラック1台1日8時間で2万円、2日間で合計20万円程度必要となっている。2日間ともに作業は夜8時まで行っており、残業代は1時間2千円であった。レンタルならば、4トントラック1台を24時間かりて1万6千円であるという。

③ 委託のメリットと問題点

委託のメリットであるが、安全の面で心配がいらない。オペレーターの意欲も高く、農家ががんばればオペレーターもフルにがんばってくれる点を指摘している。委託の料金水準も妥当であり、オペレーター賃金も自分が頑張ってやることを考えると2万円は妥当であるという。

問題点として、車のあおりがアルミニウムだったため事故でへこみ、その補償で多少問題があったことを指摘している。

刈り遅れはあったが、まあまあの出来だったという。今後のこととは未定である。牧草作業については、能率の良い自走式ハーベスターを所有しているので、作業委託に出す考えはない。

2. B 農家

① 経営の概要

B農家は、経営主年齢40歳、自家労働力2人。経営面積は100ha、うち借入地4.5haであり、採草地が80ha、放牧地が20haとなっている。乳牛は260頭飼育しており、経産牛140頭、育成牛120頭である。5年前からフリーストール・バーラー方式に移行しており、それ以前は経産牛70頭で育成牛を中心であった。耕地には全て牧草が植えつけてあり、デントコーンの作付は行っていない。牧草は1番草が全量サイレージ、2番草は8割りがサイレージで2割が乾草である。

② 作業委託の概要

作業委託を行ったのはサイレージの調製作業全般であり、乾草の作業は全て自家労働で行っている。サイレージの生産は5年前から行っているが、フリーストールになってからは労力的に飼料作まで手がまわらないため、1991年までは畑作農家の後継者にアルバイトで作業を頼んでいた。しかし、畑作農家の後継者も5年の間に経営主になってきたために手伝ってもらえないなり、作業委託に踏み切っている。請負会社とは農機具の購入で結びつきがあり、3年前から新規事業を行いたいという話は会社から聞いていたという。

サイレージの調製作業は80haを4日間で行っており、大型ハーベスターとトラック5

台で、1日15haのペースで行った。これを自分でやろうとすると、20日から1ヶ月かかるという。作業は午前9時から夜の9時まで行っている。B氏はサイロのうえで鎮圧作業を行っている。

B氏は大口の利用者なので、他の利用者よりも料金は安くになっている。1992年は350万円の委託費用がかかっているが、値引きなしの場合には600万円は必要であるという。業者としても1圃上で作業を行ったほうが移動経費が節約できるという。費用の算定に際しては、以下の点を考慮にいれている。まず、これまで1人1日当たり1万2千円のアルバイト代を支払って、5人を30日間雇用していたので200万円の費用が必要であった。これに減価償却費を考慮して、300万円までなら支払えると試算した。2,000万円の自走式ハーベスターを年間120時間利用して8年で償却した場合ならば、1時間5万円の請負料金であっても自分で機械を購入して作業を行うより費用がかからないという。

③ メリット、問題点

メリットとしては事故の心配をしなくても良いことを挙げている。問題点としては、オペレーターが作業の内容をあまりよく分かっていない。圃場管理が良くないことを指摘している。牧草の切断長の問題はおきていないという。

3. C 農家

① 経営の概要

家族労働力はC氏夫婦の2人であり、経営面積は45ha、採草地30ha、デントコーン15haの作付である。この他に借入地8haがあり、そこでは牧草の作付を行っている。乳牛飼養頭数は228頭であり、このうち経産牛は128頭、育成牛は100頭である。1990年からフリーストールパーラーに移行している。デントコーンは隣の農家と共同で作業を行っており（2戸で30ha）、この作業は2戸で行えば半日で作業が終了するという。

② 作業委託の概要

1992年には牧草サイレージの調製作業を委託している。1992年の春先には作業委託は想ていなかったという。しかし、隣の農家が請負会社に1番草の刈り取りを委託したという話を聞き、委託を行うことにしたという。その背景には1992年に400トンのバンカーサイロを2基設置したことがある。このサイロには当初デントコーンを入れようと考えていた。また、1本には試験的にサイレージを入れようとも思ったが、牧草のハーベスターを持っていなかったため、中古の機械を買って作業を行おうとも考えていた。しかし、夫婦2人で作業を行うと天気が悪い場合には品質の心配があった。いろいろ迷っていたが、作業請負会社の話がたため作業委託を行った。

バンカーサイロには1本あたり12ha分がはいるため、1本分のサイレージの調製作業の委託を行った。手間が足りないため、収穫・運搬・鎮圧作業を全て委託し、C氏は見ているだけであったという。料金は牧草の添加剤の費用を含めて100万円強であり、これ

には輸送料金等も含まれている。6月28日に委託し、作業は1日で終了している。作業は午前9時30分から午後5時まで行い、鎮圧作業員は午後7時ごろまで作業を行っていた。機械とオペレーターは、モアコン・ハーベスター各1台に各1人。トラック3台に3人、タイアシャベル1台に1人であり、合計6人のオペレーターが請負会社からきて作業を行っている。

③ メリット、問題点

乾燥した圃場で、かつ面積の大きい土地を作業委託に出したので効率は良かったという。来年も委託を行いたい意向である。

問題点としては、鎮圧の作業員が重機のオペレーターだったため、要領が良くなかったことを挙げている。また、請負会社が他の農家のトラックを借りて作業を行う場合に、トラックが新しいときにはオペレーターがトラックを傷めないようにトラックのことばかり気にするので作業が遅れる。重機のオペレーターは柔らかい圃場では作業に慣れていないことを挙げている。飼料は牛が食べているから問題はないと考えている。

4. D 農 家

① 経営の概要

家族労働力は、経営主夫婦と後継者、弟、常雇（老人）の5人である。酪農専業で、飼養頭数は120頭、うち経産牛60頭である。出荷乳量は450tであり、牛群平均9,000kg／頭であった。飼料畠は40ha（自作地）で、デントコーン6ha、牧草34haの作付である。

飼料調製。牧草は平均して6:4=乾草:グラスサイレージ、GSは全量ラップサイレージ。1番草 乾草: GS = 8:2。2番草 = 5:5、5haは放牧。3番草は天候が悪く2番草が遅れたためほとんど収穫していない。

② 委託までの経過と委託理由

パックサイレージを昨年までは袋詰めにしていた。そのコストが1個当たり約1,450円であった。限界地域なので、牧草の水分が上がらないように素早く作業をする必要があった。M商店と取引（種、農薬、足りないときの乾草）があり、請負会社のことを聞き、検討したらコストは委託した方が安いと判断した。（ロールサイレージの製作個数は、1991年100個、1992年200個。袋詰め70個（自家）、ラップ130個（委託））。

③ 委託作業と委託による経営の変化

パックサイレージのロール巻き作業を委託している。費用はロール1個1,300円（フィルム込み：4重巻き）で、圃場渡しである。圃場内の運搬は別料金で1個当たり120~150円であり、総計では1個当たり約1,500円となった。作業員と機械は請負会社からくるが、燃料は農家もちである。牧草を刈り取りロールにするのは農家の作業である。作業終了後、会社が連絡にきて農家側がチェックする。

④ 今後の意向

コストは委託した方が安く、天候が悪いのでロールペールサイレージだと短期間で作業が終了するというメリットがある。また、労働力の省力化ができ、袋詰めの場合と比較して補助者が1人減るという。

デメリットとしては、初年目ということもあり、圃場内運搬の料金体系が明確でないことを挙げている。乾草は1個600円で割高感があるので委託を止めている。作業を頼んで不満のあるのは当然であり、自分が行うのと比較してどこまでがまんできるかであるという。不満な点は、オペレーターが機械に慣れていないということに起因しているが、ラッピングマシーン自体が新しくてた機械のため仕方がないと考えている。来年委託するときに去年より熟練したかが、委託する場合のチェックポイントとなるという。作業で不満な点としては、①フィルムかすが畑に残っていた②フィルムの装着が逆で送り出しが悪かった③フィルムの巻き方が強かったため（テンションが高すぎた）フィルムが破れ易いことを指摘している。また、初めての圃場の作業であるから、作業や圃場の条件を熟知していないことに起因する不満もあり、やり方が下手であったり、圃場の条件の悪いところ（ヌカル所など）がわからないでトラブルが起こり易いという。

作業委託は来年以降も行う意向である。請負会社では価格の見直しをするらしいが、ラッピングマシーンはうちの牧場しか使っていないので来年以降も頼むという。請負会社は酪農用機械として、ロールベーラ、ラッピングマシーンを持っているようである。ラッピングマシーンは140万円位するので2,000個処理すると元が取れる。量が多いと自分で行った方が安いが、現在の量では修理費や維持費を考えれば委託に出した方が安いと考えている。ラップを巻く機械はないし、買うつもりはない。大々的にグラスサイレージを作るならば、ラップより切り込みにする考えである。

ロールペールサイレージの給餌は、ロールのままかごに入れて食べさせている。ほどいて給餌すると、手間がかかるし飼料の無駄が出るためである。餌槽はコーンサイレージと配合飼料を入れる。今後もフリーストールにはせず、スタンチョン40～50頭で経営が成り立たないようになった場合には酪農は止めるという。

5. E 牧 場

① 経営の概要

家族労働力は夫婦2人、乳牛総頭数は82頭であり、搾乳牛が54頭、哺育牛6頭（アンガスとのF1）、育成牛20頭である。経営耕地は35ha（25～26haが自己所有）で、テントコーン10ha、採草地20ha、放牧地5haである。

② 委託までの経過と委託理由

経営主は、早い時期（15年前）から60頭つなぎのスタンチョンを設置し、乾草を作らず全量サイレージでの飼料給与を目指していた。また、コストと手間を少なくするために、

育成牛を保有せず、搾乳牛を購入する方針にしている。E牧場は頭数規模と面積規模が大きいため、集落で行っている飼料収穫の機械の共同利用・共同作業組織への出役が労働面で負担であった。そのため、自分の弟を雇い（1万円／日位）、個別で作業を行っていた。しかし、1992年には弟が怪我で作業を頼めなかっただため、作業委託を行っている。

③ 委託作業の内容

全作業とも、燃料費は農家もちである。以下では作業ごとにその概要をみていく。

(1)デントコーンサイレージの収穫（委託は10ha→実質面積10.6ha）では、トラクタとフォレージハーベスターを利用して、費用は10a当たり4,500円である。輸送ではE牧場の4tダンプで足りない部分は、請負会社がKレンタカーからダンプを借りてオペレーターをつける。そのため、ダンプ代金1日2万円とオペレータ料金1時間2,000円が別に必要になる。好天が続いたため4日で終了した。自家作業はダンプ1台のオペレータとスタックサイロ詰め作業であり、サイロ詰めはコーンの上でブルドーザーに乗って圧縮するので慣れてないと危険であるし、請負会社には熟練した作業員はいないために自家労力で行っている。フォーレージハーベスターは2畝の後ろ刈なので、機械が踏みつぶす量が多いという問題はある。しかし、利用組合を利用すると10a当たり3,500円の料金を負担するとともに、他の農家の作業に対しても自分で出役し、その期間も1月間に及ぶため、それを農作業請負会社に頼むと、自分の家の作業だけの4日間だけで済むという利点がある（家族と弟で作業を行った場合とかかる日数は同じ）。

(2)耕起作業（委託面積15ha＝デントコーンの10haと牧草地5ha）では、リバーシブル3連プラウを利用して、費用は10a当たり1,000円である。春の繁忙期なので労働軽減になるという。

(3)整地作業（委託面積11.1ha＝デントコーン畑のみ）では、2.5または2m幅のパワーハローでの丁寧な2回かけて費用は10a当たり1,300円、粗い1回かけて10a当たり1,000円である。春の繁忙期なので労働軽減になる。

(4)デントコーン播種（委託は10ha→実質面積10.6ha）では、プランタを利用して費用は10a当たり1,000円である。自分で所有している機械は18年程経過して老朽化しており、新たな機械投資（40～50万円）を節約できたという。また、機械の寿命は5～6年と言われており、メンテナンスの労力や費用を考えると委託した方が安いと考えたという。

(5)デントコーン中耕ではカルチの2回かけて、費用は10a当たり700円（「普通はカルチを丁寧に掛けないが、地温を上げることで収量が上がる」）。

(6)牧草収穫（グラスサイレージ）では、ハーベスターで収穫（オペレータ時給2,000円）→テッピングで受ける→ダンプで運搬（オペレータ時給2,000円）である。スタックサイレージ積みは農家が行い、機械は農家所有の物を使いオペレータのみを雇っている。費用は4日間（1日の作業時間約10時間）で164,500円である。1992年には1番草と2番草を委託した。例年は3番草まで刈るが、天候不順で今年は3番草が刈れなかった。

④ 委託のメリットとデメリット

メリットとしては、利用組合を使わぬことで出役をなくすことができた。その労力と作業委託でルーサン・サイレージを全量作れるようになった。利用組合を使わぬことで、人間関係の調整コストを負担しなくてよくなり、精神的負担が減った。規模拡大を行うには作業量が増加するので、足りない労働力を確保できる。外注することで、作業機械の償却費等について、計数や管理の意識がでてきたことなどを指摘している。しかし、農作業請負会社が利用出来なくなる時のことを考え、保険のつもりで機械利用組合の負担金は払い続けている。

今後も作業は委託し、牧草の全量をサイレージ化して行きたいという。しかし、請負会社が他の農家から機械を借りて作業を行う場合に、機械を壊した場合の補償問題はどうなるのかが不安であるという。

第3節 十勝地域における農作業請負の課題

これまでに検討してきたことを要約し、農作業請負の課題を整理しておこう。

まず、請負事業を開始した企業は、農作業機や重機の販売・リース会社が主体となっていた。これらの企業は地域農業にその経営の基礎をもっており、地域農業の縮小・解体はこれら企業の経営基盤の縮小を意味している。現実にもこれら企業の経営基盤としての農業は、離農等の進行の中で縮小傾向にある。このような中で各企業は、事業の多角化やビジネスチャンスの拡大を求めて農作業請負事業に参入しているといえよう。

農家が委託する理由としては、労働面での省力化とともに、機械投資を抑えるということがあった。また、委託を行った場合には、作業時における事故の心配が不要になるということも利点となっている。

しかし、これら請負事業では開始初年度においてもさまざまな課題が明らかになっている。それは第一に、農協が作業請負事業を行う場合とは異なり、国や道の農業関連補助を受けることができず、また、免税軽油等の優遇措置を受けることが出来ないという点である。このような農協と比べた場合の不利な条件をいかに克服するかが課題となる。

第二に、同じ面積であっても分散した圃場で多数の農家の作業を行う場合には、移動時間のロスが発生するため、作業効率が低下するという問題である。そのため、作業を行う圃場をいかに集中化するかが課題となろう。

第三に、オペレーターの周年的な雇用や、機械の効率的な利用のための周年操業が課題となっている。現時点では、各社ともに機械のメンテナンス等を冬期間に行っているのが現状である。冬期間における作業の安定的な確保による、年間操業体制の確立が課題となる。

第四に、作業に熟練したオペレーターの確保である。農業機械のオペレーターは重機のオペレーターとは異なる熟練が必要となっている。現在、請負会社では離農家をオペレ

ーターとして雇用することでこれに対応している。今後は優秀なオペレーターをいかに確保するか、また、いかに養成していくかが課題となろう。

[参考文献]

- (1) 岡田直樹「農作業請負システムの現状と課題」『ニューカントリー』1992年夏季増刊号
- (2) 同上「受託法人設立による粗飼料生産受託システムの可能性～鹿追町における受委託システムの構想～」、「企業化時代の労働力支援システム」(十勝農試経営研究資料)、1992年3月
- (3) 西村直樹「農業関連企業に対する粗飼料生産委託の取り組み」、同上
- (4) 浦谷孝義「コントラクターの動向と地域農業」、第84回北海道農業経済学会例会資料、1992年12月
- (5) 同上「草地型酪農における粗飼料の受委託生産の方向と成立条件－草地型酪農地帯における地域営農システム化の展開方向と実現手順－」、北海道立根釧農業試験場研究部経営科『平成3年度 農業経営研究成果報告書』(平成4年9月)

表4-1 作業別の請負面積と収入（A社 1992年）

作業の種類	請負面積		1件当面積		収入		面積当収入	
	件数 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	千円	比率 (%)	円	
耕起作業	173.5	19	22.3	9.1	16.1	1,739	6.8	10,023
整地作業	141.6	15	17.6	9.4	13.1	1,546	13.1	10,917
播種作業	103.4	12	14.1	8.6	9.6	1,061	9	10,259
サルベイ作業	14.7	4	4.7	2.0	1.4	634	5.4	43,095
ハーベスト作業	46.5	4	4.7	11.6	4.3	1,195	10.2	25,694
小麦ベーリング	330.0	9	10.6	36.6	30.5	2,398	20.4	(768)
牧草ベーリング	150.0	6	7.0	25.0	13.9	1,334	11.3	(963)
牧草ラッピング	20.0	3	3.5	6.7	1.9	246	2.1	(1,308)
その他	101.1	13	15.3	7.8	9.4	1,620	13.8	-
合計	1080.8	85	100.0	-	100.0	11,771	-	-

(資料) A社資料。

注1) 面積当りの収入でのカッコ内は定量当りの収入を示す。

表4-2 作業別の請負時間数と収入（A社 1992年）

作業名	件数 (件)	時間数 (時間)	収入		1件当 比率 (%)	1時間 収入 (円)	当収入 (円)
			比率 (%)	(円)			
石取り	2	561.0	20.1	1,133,630	20.0	566,815	2,021
牧草調整	9	411.5	15.2	829,150	14.6	92,128	2,015
ダンプ	8	280.0	10.3	713,790	12.6	89,224	2,549
搬送作業	4	443.0	16.3	778,423	13.8	194,606	1,757
除草	2	148.0	5.4	267,285	4.7	133,642	1,806
防除	3	127.3	4.7	262,135	4.6	87,378	2,059
肥料堆肥すき	6	82.5	3.0	247,630	4.4	41,272	3,002
ショベル	4	103.5	3.8	213,210	3.8	53,303	2,060
ベーリング	1	62.0	2.3	127,720	2.3	127,710	2,060
耕起	2	62.0	2.3	210,120	3.7	105,060	3,389
整地	1	40.0	1.4	160,680	2.8	160,680	4,017
播種	2	44.0	1.6	92,340	1.6	46,170	2,099
麦わら調整	3	25.0	0.9	44,290	0.8	14,763	1,772
その他	13	323.0	11.9	579,960	10.2	44,612	1,796
合計	60	2,713.0	100.0	5,660,380	100.0	-	-

(資料) A社資料。

表4-3 作業別の作業期間と請負戸数・作業面積（B社 1992年）

作業名	作業期間	のべ戸数	作業面積
耕耘起	4～5月	24～25戸	200ha
1番草収穫	5月末～	19戸	270ha
2番草収穫	8月～10月上旬	9戸	270ha
麦かんロール	8月2～12日	5戸	ロール700個
デントコーン	8月～10月上旬	10戸	120～130ha

(資料) B社での聞き取り調査より作成。

(資料1)

整理No.

契約書A № 00212

註 文 書 (お客様用)

表記の通り註文いたします。

註文年月日 平成 年 月 日		請負者	申 株式会社 [REDACTED]
註文者	住所 _____ 氏名(乙) _____	担当者	支店 [REDACTED] (印)

この註文書は契約書ではありません。契約書は別添の通り1部作成し、株式会社 [REDACTED] に保管いたします。御註文に際しては請負契約款の説明を良くお読みになって充分納得の上御註文下さい。

	作業の種類	面積	単価	金額	基準値	承認印
1		ha	円	円		
2		ha	円	円		
3		ha	円	円		
4		ha	円	円		
5		ha	円	円		
6		ha	円	円		
7		ha	円	円		
8			円	円		
9			円	円		
10			円	円		
合 計				円		
消費税	3 %			円		
総合計				円		

支 払 年 月 日 年 月 日 円

農作業請負約款の御説明

第1条 (作業日程)

甲は乙の依頼に応じ契約書に記載された業務を実施する。但し、作業日程については作業の種類により天候その他やむをえない事情により日程の変更がありうることを甲乙双方了解し、必要に応じ双方協議の上決定するものとする。

第2条 (作業実施基準)

- 1) 甲は、あらかじめ定められた基準があるときはその基準に従い、又、そのような基準がないときは通常の作業慣行と甲が判断するところに従い作業を実施する。
- 2) 前記1)に基づき、甲は契約書基準に記載された耕うんにおいては、その深さ、防除においては薬剤の種類及びha当りの量、施肥においては肥料の種類及びha当りの量、播種においてはha当りの播子の量を遵守するものとする。但し、やむをえない事情で変更が必要となった場合には乙にその旨報告し乙の指示に従うものとする。

第3条（作業報告と点検）

- 1) 甲は各作業を実施したときは、その旨乙に報告するものとし、乙は甲の実施した作業をその種類毎に必ず点検するものとする。この点検において遺漏がないと認められたときは、乙は別に定める作業完了承認欄に記名あるいは捺印するものとし、これももって各作業の完了を確認するものとする。
- 2) 前記1)にかかる防除、施肥、播種、収穫の作業に関しては、乙は…作業日毎に甲の作業量、作業内容を点検し、遺漏がないと認められたときは、その作業の完了を前記1)の要領により確認するものとする。
- 3) 作業の完了後における天候の変化や実機地帯等の不可抗力その他甲の責に當しえない事由により、作業の効果あるいは完了の程度に変化があっても、甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第4条（監査注意義務等）

- 1) 甲は作業を乙の指示に従い善良な管理者の注意をもって実施するものとする。
- 2) 乙は甲が作業を第三者に一括手請させることを異議なく承認する。

第5条（確認）

乙は本契約により甲が乙に対し農作物の収量及び收获時期を保証するものではないこと又、農作物ならびに農地の減収、災害等の危険はすべて乙が負担するものであることを念のため確認する。

第6条（不可抗力等負賠）

天災地変等の不可抗力その他甲の責に當しえない事由により甲が作業の履行を遅滞し、又は履行を不能等をしたときは甲はその責に任じないものとする。

第7条（期間の利益喪失）

- 乙において次の各号の一に該当する事実があったときは、乙は期限の利益を失い直ちに甲に対する契約代金残金額を支払うものとする。
- ① 分割払金の支払いを遅滞し、甲から20日以上の期間を定めてその支払いの催告を書面で受けたにもかかわらず借定期日内までに支払いを行われなかつたとき。
 - ② 自己の振出にかかる手形、小切手を不渡りとしたとき、又は金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ③ 自己の財産について差押、仮差押、仮処分あるいは粗視留置処分を受け、又は競売の申立を受けたとき。

第8条（契約解除）

乙において前項に該当したとき、あるいは甲においてこの契約に違反したり、その他著しく不信用な事実があつたときは、相手方はこの契約の全部又は一部を解除し、且つこれによって被つた一方の損害について賠償請求をすることができるものとする。

第9条（遅延損害金）

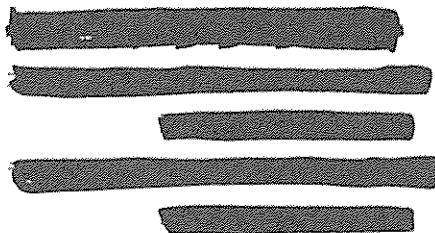
甲又は乙が相手方に對し支払うべき金銭の支払いを遅滞したときは、遅滞金につき年率15%の割合による損害金を支払うものとする。

第10条（協議）

この契約に定めのない事項については、又この契約の解釋につき疑義、若しくは紛争が生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議の上解決するものとする。

（特記事項）

平成4年度 農作業標準請負施工料金表



作業名	標準料金	基準、使用機材
・耕起 ブルーアワーアクション	10,000円	ha当り、トラクター、20×3リバーシブル ブルーアワー
・整地 ロータリーハロー作業 パワーハロー作業	13,000円 10,000円	ha当り、トラクター、ロータリーハロー、 ha当り、トラクター、パワーハロー 但し、パワーハロー及びロータリーハロー 各1回掛の場合は15,000円。
・播種 ドリルプランター作業 (小麦) プランター作業 (豆、コーン) プランター作業 (ビート)	10,000円 10,000円 ～12,000円 15,000円 ～18,000円	ha当り、トラクター、ドリルプランター ha当り、トラクター、プランター ha当り、トラクター、プランター 種子、肥料は不含。但し御希望により別途 料金にて請負可。
・搬送、運搬 ダンプ・トラック	40,000円	1日当り、2トン車
・牧草刈取、収穫 モアコンディショナ作業 テッターアクション レーキ集草作業	22,000円 18,000円 4,500円	ha当り、トラクター、モアコンディショナー ha当り(3回掛)、トラクター、テッターアクション 4回掛以上は1回増掛毎に5,000円増。 ha当り、トラクター、ロータリーレーキ

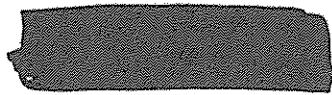
ロールベーラー作業	3円	kg当り、トラクター、ロールベーラー スマールベール：約120cm巾×150cm径、 約300kg
フィルムラッピング作業	1,300円	ペール当り、トラクター、ペールラッパー、 ストレッチフィルム ロールペール搬送運搬費不含 ペール：約120cm巾×150cm径、 約300kg
・小麦がら収穫		
ロールベーラー作業	1,000円	ペール当り、トラクター、ロールベーラー ペール：約120cm巾×150cm径 約200～300kg
フィルムラッピング作業	1,300円	ペール当り、トラクター、ペールラッパー、 ストレッチフィルム ペール：約120cm巾×150cm径 約200～300kg
・小豆、豆収穫		
ビーンハーベスター作業	70,000円	ha当り、トラクター、ビーンハーベスター

農作業請負施工基準

- 農作業請負施工は当社の作業機材、作業員にて御客様と取り交す別途農作業請負約款にもとづき、御客様の指示、管理により行います。
- 上記料金は標準料金であり、土地条件等により異ります。詳細は御打合せにより確認させて頂きます。
又、作業範囲、基準、場所に就きましても御打合せにより確認させて頂きます。
- 燃料は支給願います。機械使用時満タンで持ち込みますので作業終了時に満タンで御返し願います。
- 使用機材の持込及び持帰り搬送費は別途御打合せさせて頂きます。
- 農作業請負施工は当社の作業機材と作業員による請負施工を原則としますが、例外的に御客様の作業機材を使用する場合人の作業料は、時間当り2,000円と致します。
- 上記作業以外の請負作業、その他に就きまして御問合せ下さい。
- 上記標準料金には消費税は含みません。
- 上記料金の支払条件は請負施工完了月末、現金払いと致します。以 上

(資料3)

平成4年度 コントラクター施工料金表



作業名	料金		使用機械名
耕起作業 ブライング	15,000円	ha当り	トラクター132HP プラウ18×4 リバーシブル
砕土作業 パワーハロー	15,000円	ha当り	トラクター115HP 又は132HP 2.5m×2 フロント、リヤダブル
牧草刈り作業	15ha以下 15,800円 15ha~30ha 15,000円 30ha以上 14,300円	ha当り	トラクター132HP モアコン 2.76m×2 フロント、リヤダブル
牧草細断作業 1番草	15ha以下 44,100円 15ha~30ha 42,000円 30ha以上 39,900円	実働 1時間当り	自走フォーレージハーベスター 330HP ピック巾 3.0m
牧草細断作業 2番草	15ha以下 42,000円 15ha~30ha 40,000円 30ha以上 38,000円	1時間当り	同 上
デントコーン 収穫	54,000円	1時間当り	自走フォーレージハーベスター 330HP 4畳刈り
デントコーン 刈り	80,000円	1時間当り	同 上
搬送・運搬	2,500円	1時間当り	ハイダンプワゴン 14m ³
"	4,200円	1時間当り	ファームダンプ 4t

注記書類(ナシ) い、方画二二基連立

1. 使用機械の持ち込み及び持ち帰り搬送費は距離に関係なく1セット1回 10,000円頂きます。
2. 上記各作業名は総て当社の専任オペレーター付きと致します。
3. 上記料金は基準金額であり、土地条件等により異なります。打合せにより確認させて頂きます。
4. ha当り作業に付いては燃料は支給願います。使用時満タンで持ち込みますので作業終了時に満タンでお返し願います。(耕起、砕土作業に限る)
5. 上記料金の支払い条件は施工終了月末締め翌月農協当社の口座振り込み。
6. 消費税は別途精算させて頂きます。
7. その他、麦乾ロール作業、堆肥散布作業等も受け賜りますので御相談下さい。

(資料4)

コントラクト作業依頼契約書

日 年 月 日

請負者

依頼者 住所
電話
氏名

印

以下の作業を依頼致します

◆自走式ハーベスター	1 番 草	ha	月	日	開始予定
	2 番 草	ha	月	日	開始予定
	3 番 草	ha	月	日	開始予定
	デントコーン	ha	月	日	開始予定
◆ファームダンプ4 t		台	月	日	開始予定
◆ショベル		台	月	日	開始予定
◆トラクター 132hp草刈(モアコン)		ha	月	日	開始予定
◆トラクター 132hp耕起(プラウ)		ha	月	日	開始予定
◆その他 ()		ha	月	日	開始予定

料金

料金は実作業時間によって違ってきますので概算見積金額とさせていただきます。

以上

第5章 広域調整システムの確立に向けて

前章まで検討してきた、名寄市周辺および帯広市周辺の農業雇用労働力の利用実態に関する調査結果から、その特色を指摘した上で、農業雇用労働力の広域調整を検討する視点を整理することにしたい。

第1節 雇用労働力利用・確保の特徴

名寄市周辺および帯広市周辺の実態調査から、農業における雇用労働力利用・確保に関して幾つかの特徴が指摘できる。

その第1は雇用労働力の調達は主に農家側と集出荷施設等に区分されていることである。これは、雇用労働力の不足、調達の困難性という実態に対して、農家側および集出荷施設の両サイドからの検討が必要であることを示している。また、これを農業生産の機能の上からみると、直接的な農業生産の場と流通対応の場と区分することができ、両者の機能分担や相互依存の関係を調整することが労働力利用・調達のあり方を変えることを示唆している。

第2は被雇用者は主婦・婦人が圧倒的多数を占め、その雇用形態が臨時雇用となっていることである。農業における雇用は、一般的には新規女子学卒者や男子労働力の就業の場としては位置づいておらず、労働力調達の対象、給源は限定された極めて狭い範囲を対象に行われている。新規女子学卒者の就業がみられるのは集出荷施設における事務労働であり、男子労働者が従事するのはフォークリフトのオペレータなど特殊技能を果たす職種であって、いずれも農業労働者の逼迫感を示している集出荷施設等で選別労働に従事する臨時雇用の労働力ではない。

ただし、農作業受託会社（いわゆるコントラクター）においては男子労働者がオペレーターとして従事あるいは募集されており、受託会社による農家労働力の代替によって、男子労働力が農家における農業雇用の逼迫感を緩和するという方向性は残されている。

第3は雇用側の性格に応じて被雇用労働力の性格が変化していることである。既に述べたように農業雇用労働力は農家と集出荷施設等で雇用されていたが、この双方で被雇用者の対象・性格が異なっているのである。

① 農家雇用

農家側の被雇用者（以下、農家雇用と略称）の性格をみると、名寄市と帯広市では若干の相違がみられた。名寄市の農家雇用は出面組の系譜をひく被雇用者と時間パートであり、帯広市は援農協力会からの出面と縁故調達であった。こうした違いはみられるものの、農家雇用は概してその従事者は高齢者であり、かつての農家や実家が農家というように農業の経験者が多くなっている。こうした労働者が雇用対象になっている背景には、古くから利用していた出面組の系譜を引いていることがあげられる。さらに、新た

な農家雇用は血縁的なつながりによって労働者の確保が行われている。農家雇用においては対象が固定化し、給源が狭いことに特色がみられるのである。

こうして調達された農家雇用は、農業経験が多いことに端的に示されるように、組作業の必要な農作業や除草作業のような一定の熟練を要する作業に数多く導入されているのである。しかしながら、近年の野菜作付の拡大とともに導入されている農家雇用の中には、農作業経験のない雇用調達がみられる。例えば、さほどの熟練を要しない収穫作業や荒選別作業などであり、時間パートという形態をとて、主婦・婦人層が従事している例をみることもできる。

② 集出荷施設等の雇用

集出荷施設等における被雇用者は、同じく主婦・婦人層でありながらも農家雇用と異なる点は広範な年齢層の主婦・婦人であり、農業経験をもたない主婦・婦人である点に特色をもっている。こうした性格をもつ主婦・婦人層の従事を可能にさせている要因として、次の3種類の従事形態の採用をあげることができる。この点も農家雇用と異なる特色といえよう。3種類の従事形態とは、長期間従事者、季節的従事者、時間的従事者（パート、季節的）である。こうした従事形態を採用することによって、1日いっぱいの従事は無理であるが朝だけなら働く。あるいは、子供が帰宅するまでの3時までなら従事するといった、被雇用者の性格を考慮した就業を可能としているのである。この対応によって、被雇用者の給源ならびに対象を拡大しているのである。事例でみた川西農協に比較した道北青果における就業者の年齢構成の若さという相違は、こうした従事形態の違いを反映しているのである。

また、こうした従事形態の採用は集出荷施設にとってのメリットにもつながっている。確かに、従事者の確保という点からは、その煩雑さを残しているものの、選別作物の季節性による繁閑や作業量の変動に対して、長期間従事者→季節的従事者→時間的従事者というように従事者を確保し、必要な雇用労働力を調整する対応を可能にしているのである。

第4は雇用主体による雇用労働力の活用場面の違いである。農家雇用においては移植（播種）、除草、収穫、選別という農業生産過程に連続して雇用労働力が利用されているが、一般畑作物の場合には除草作業に最も利用されている。この他、移植、収穫時の組作業にも利用がみられる。組作業などでは部分作業を担うものの、農家雇用における利用は圃場での利用が大半であり、移動を伴いつつ作業の全行程を行うことになる。これに対して、集出荷施設等における雇用労働力は施設内で一般的には移動せずに、特定の作業行程のみを専門に行う労働となっている。単純作業の繰り返しではあるものの、これが熟練労働力を必要としない要因になっている。

第5は集出荷施設の立地と労働者確保に関係がみられることである。先に集出荷施設等においては広範で多様な就業状態がみられたことを指摘した。こうした時間的パート

従事、広範な主婦・婦人層を雇用給源とする事を可能としているのは市街地、特に住宅地の近郊に集出荷施設が立地している点である。このため自転車による集出荷施設への通勤を可能とし（このため昼食時には帰宅する）、雇用者側に車等による送迎を必要とさせず、しかも時間パート従事を可能としているのである。農家雇用においては送迎の実施が必須の対応となっていることに比べると際だった違いになっており、住宅地に隣接していない集出荷施設等との雇用者の従事形態の違いの要因ともなっている。こうしたことは、労働力の確保のためには施設の立地、および送迎体制の見直しが必要であることを示していよう。

第6は従事者に合わせた就業体制がみられることである。すでに、従事者の就業可能な時間にあわせた就業体制を採用することによって、パート制という形態をとり就業対象を拡大していることを指摘した。これは単に従事者の時間的問題からだけ必要となるのではなく、従事者がサラリーマン家庭の主婦・婦人であり、非課税限度額との関連においても必要となっている。従事者の中には年間従事を望めない対象が多く存在しているのである。

第7は集出荷施設等による周年従事化の対応である。事例対象であった水田地帯を多くかかえる名寄市では、広域による集出荷施設を建設し、各種作物を広域的に集荷することで周年従事化をはかっている。これに対して一般畑作物を中心とする帶広市周辺では、畑作物の集出荷施設を基盤に農協間で対象野菜を分担し量を確保するという周年従事化がはかられている。集出荷施設での既存の作物の有無という違いがみられるものの、いずれも地域の特性を活かし広域の（農協を越える）集出荷施設の建設によって周年従事の対応がとられているのである。

以上の特色から、農家雇用と集出荷施設等による雇用においては、その給源を若干異にしており、直接的な競合状況にあるとはみられず、農家雇用に比較して集出荷施設等の雇用の場合の方が、給源、その対象からは相対的に調達が容易であると考えができるであろう。さらに、被雇用者の従事条件にあわせた雇用形態の採用においても集出荷施設等の方が調整が容易であると考えることができる。

第2節 広域調整システムの確立に向けて

以上の雇用労働力利用ならびに確保の実態から、農業雇用労働力問題に対する広域調整システム確立の方向性を検討する。

雇用労働力の広域調整システムを考える場合においても、単に労働者確保という限定された目的遂行のための手法と考えるべきではない。前章までにみてきたように、現在の農業情勢下において農業経営者は決して高い農業所得を安定的にあげることはできず、そのために高い賃金支払ができない状況にある。現在の被雇用者は農業者ではなく主婦・婦人

層が大半であり、農業における雇用者に低労賃できつい就業を強いることはかえって農業のイメージを悪くすると考えられるからである。農業における各種作業に従事することによって、農業の良さを理解し、農村地域に居住することの良さを理解し、農業応援団に加わってくれる条件の形成が雇用労働力確保の対策にも求められていると考えられる。

こうした農業応援団の形成のためにも、「やれる人をさがす」対応から積極的に「やれる条件を示す」対応に転換し、被雇用者の対象を広範に求めることが重要になる。そして、それを可能にする体制作りが広域調整システムそのものであることを再認識することが必要となる。

そこで広域調整システムは、農協間の事業協同を基礎に広域調整機関（組織）を設立し、広範な主婦・婦人層を組織化し、集出荷施設の機能向上と能率向上によって労働力不足に対応することを基本とすべきである。広域調整機関はこのための条件形成と運営を担う組織体である。その構想は図に示した通りである。

以下、広域調整システムの形成に向けた諸点を指摘することにしたい。

① 広範な主婦・婦人層の組織化

主に主婦・婦人層を対象として、広範に従事希望者を募集すべきである。その際、職業斡旋業務の法的規制への対処や、農業への就業メリットを際立たせるために会員制など特殊な組織化の方策を検討することが望まれる。農業へ従事する従事者の目的は様々に異なっていようが、主婦・婦人層が就業の中心であったことを考え合わせるならば、その就業が家族にも喜ばれるような対応策が検討されなければいけない。必ずしも労賃上のメリットを發揮できない現状にあっては、魅力ある、家族に喜ばれる就業条件の形成が必要となろう。

例えば、産地宅配の優遇利用、市町村施設の優待利用、市町村イベントへの優遇参加、市民農園の利用など、農協・市町村が地域農業・産業振興のために行っている各種取り組みにリンクさせた優遇措置を考えることができよう。さらには、農協・市町村において連携が可能となるならば、こうした優遇措置を一層拡大することが必要であり、農協観光等と提携した旅行などの優遇利用も考えられるのである。

また、こうした組織あるいは従事者を対象にした“食べ物講座”“料理講座”などの実施も業務の一環として実施する必要がある。なぜ集出荷作業が必要であり、細かな選果規格が存在しているのか。小売り店での価格と農家手取り価格とはどれくらい違うのか、その違いは何か、など主婦・婦人としての生活感覚からくる農業への疑問に応えていくことが、農業への理解を深め、農業の応援団として一層の支援を得ることにつながるであろう。農畜産物の自由化問題に対して、「国民的合意」の必要性が強調されたが、何よりも身近な対象に対して理解を深めてもらうことが課題なのである。

② 就業条件の改善

就業条件の改善は就業時間の側面と就業場所の福利厚生の側との両面からの改善が求

められる。

イ) 就業時間の側面

就業時間は、先に述べたように従事者の条件に応じて、柔軟な勤務時間を採用する必要がある。特に、主婦・婦人層が従事する場合、朝・晩の食事時間を考慮した時間帯の設定が求められる。

ロ) 福利厚生の側面

一般に集出荷施設等においては休憩所やトイレなどが装備されているものの（これとて不十分であるが）、農家雇用の場合にはこうした最低限の福利厚生施設の装備も遅れており、改善が必要となっている。作業の特性を考慮した、泥だらけでも休憩できる場所、移動距離を考えた休憩時間の設定も検討されるべきであろう。集出荷施設等において施設装備が進んでいるとはいって、女性を対象にしているという意識をもち各種施設の改善を図ることが必要である。例えば更衣室や洗面所の整備といった改善を行い、作業場の付随施設といったイメージを大きく改善する取り組みが求められる。また、就業対象を拡大しようとする場合、保育所の設置なども課題となってこよう。

さらに待遇面においては、長期・周年勤務者には農協職員なみの待遇改善の道も検討すべき課題である。

③ 広域集出荷施設建設の促進

広範な被雇用者の募集、効率的な集出荷施設等の建設、さらには就業条件の改善などを考えるならば、集出荷施設は必ずしも農協単位で設立するのではなく、広域的な集出荷施設等の建設が望まれる。これにより農協間、集出荷施設間での雇用者をめぐる競争状態を回避すべきである。

また、集出荷施設建設の際には雇用者を確保しやすい住宅地に隣接する立地が望まれる。こうした広域集出荷施設の建設、さらには住宅地に隣接する工業団地への進出などには特別助成等の措置を考慮し、振興すべきである。

④ 広域対応組織化の検討グループ（広域調整機関）の形成

以上のような地域的な雇用確保対策を講じていくためにも、広域的な検討組織を設立すべきである。この検討組織においては雇用者の募集、広域的な集出荷施設建設あるいは地域間の分担関係、就業条件の検討などを行い、広域集出荷施設の効率的な運営の条件を形成する役割を担う。また、異業種との交流も行い、そこでの就業条件の改善方法やノウハウ、地場の生鮮食料品のパッケージ業務の受託による周年調整の可能性など、地域間協調を進めるパイロットの役割を果たすことが望まれる。

⑤ 地域支援対策の検討

雇用労働力対策は雇用労働力自体を確保する対策のほか、雇用労働力を極力少なくするという対策が考えられる。後者の対策の場合、農家が作業委託を行える受託組織を形成し、農家の作業を代替することが重要になろう。本報告では請負会社（コントラクター）の事例を紹介したが、委託農家の委託理由は規模拡大にともなう労働力不足感であり、受託組織の形態はともかく、なんらかの受託組織、システムの設立が課題になっていいる。そして、その受託組織・システムの成否は受託料金と作業の出来如何にかかわっているといつても過言ではない。

イ) 受託料金

農協等と協力することによって、計画的な機械運行を行うとともに、機械の導入には補助制度の適用が求められる。また、それら受託組織には酪農ヘルパーのように助成措置も検討されるべきである。

ロ) 作業の出来

請負会社においては離農者の活用など男子労働力の活用がみられるが、畑作農家出身の作業員による飼料収穫・調製作業の出来に対して、委託農家の不満が多くみられた。作業員の熟練が求められているのである。これは離農者という農業経験者にも必要であり、畑作離農者に対しては酪農の、酪農離農者に対しては畑作の機械利用研修が必要である。

また、受託組織を農業生産法人（農協法第72条の8の②）に求める場合、法的な制限が存在するため検討が必要となる。

⑥ 機械化促進研究への助成

以上のような雇用に関する諸対策を進めることは必要であるが、より効率的な作業や人員配置を可能にする機械化研究が望まれる。それを積極的に進めるために、省力機械の開発研究には優先的な研究助成をはかる必要がある。

また、省力機械化の研究においては、次のような視点が重視されることが望ましい。

イ) 機械開発研究

手労働で残されている作業を機械に代替させる研究。これは各種野菜類の作業機だけではなく、既存畑作・稲作の作業機械を含む。

ロ) 作業能率・精度の向上

作業能率を向上させる研究

ハ) 組作業体系の解消

ワンマンあるいは夫婦2人で作業が可能となる機械開発

⑦ 農業界あげての支援対策——周辺対策——

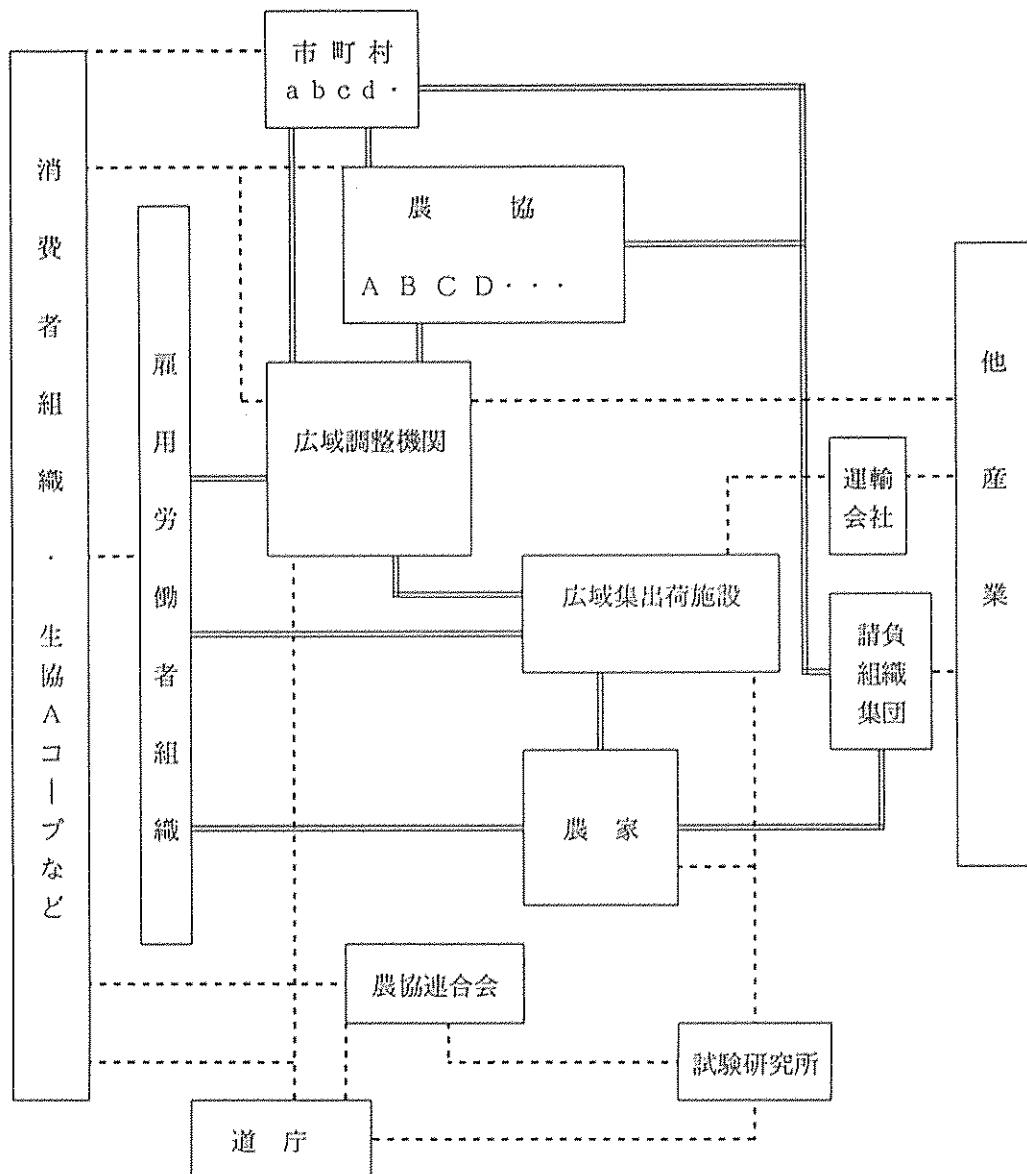
農業における雇用労働力確保の対策は、各地域における主体的な取り組みが求められることはいうまでもないが、各地域やその広域的な取り組みだけでなく北海道的な広がりをもって対策を講じなければならない点も残されている。

その第1は各種制度の改善である。規格の簡素化はその代表例である。すでにホクレンを中心に規格の簡素化が進められているが、さらに推進することが望まれる。その際、規格の簡素化は集出荷施設のライン変更、施設の更新につながる場合も考えられ、長期的な改善方針が求められる。また、あわせて消費者対策を行うことも望まれる。規格の簡素化は一般的には従事者の減少、労働配置の単純化につながるという農業サイドの要求による変更だけでなく、消費者からの賛同も必要であり、そのために積極的に普及活動を展開すべきである。

第2は雇用にかかる各種法制度の検討である。農業生産は季節性をもつことはいうまでもなく、また北海道は積雪寒冷地であるという特殊性を有する。こうした産業に従事する場合の被雇用者保護のための各種制度については特例措置を講ずる必要性がある。これは、単に農業雇用者のためではなく、農家にとってもその就業条件の改善につながる対応なのである。

第3は農業従事における慣行的イメージの一新である。野外を就業場所とすることは当然であるが、それに加えた朝から晩まで、休みがない、男性中心、回りが口うるさいといったイメージは農業とは別途の問題である。雇用機関における被雇用者に対する、創意工夫に基づく就業条件作りの事例を紹介・表彰するなどの取り組みが求められよう。

広域雇用調整システム



— 直接支援・交流
- - - 間接支援・交流

執筆者一覧（執筆順）

序 章

岩崎 徹 札幌大学 教授

第1～4章

泉谷 真実 北海道大学大学院

第4章 第1・2節（共同執筆）

金岡 正樹 農林水産省北海道農業試験場

第5章

志賀 永一 北海道大学 助手

調査参加者

札幌大学	岩崎 徹、森 崑
北海学園大学	奥田 仁
酪農学園大学	市川 治
名寄短期大学	小林 恒夫
帯広畜産大学	山本 康貴
北海道農業試験場	盛田 清秀、金岡 正樹
北海道大学	志賀 永一、泉谷 真実
地域農業研究所	富田 義昭、幸 健一郎

地域農業研究叢書 No.12

「北海道における農業雇用労働力の需給構造」

―― 「農業雇用労働力広域調整
システム確立調査」報告書――

1993年3月発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市東区北5条東7丁目375番1

電話 011（751）1103
